

國學院大學學術情報リポジトリ

國學院大學図書館所蔵 城一本『平家物語』翻刻
卷十～十二

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2025-03-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 野中, 哲照 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002001475

國學院大學図書館所蔵
城一本『平家物語』翻刻 卷十～十二

野 中 哲 照

(表紙裏)

かいもん

(遊紙)

「一オ

かいだうくだり
せんじゆのまへ

(遊紙)

「一ウ

よこぶゑ
高野のまき

平家物語卷第十目録

これもりの出家
能野さんけい

くひ渡し

じすい

内裏女房

八しまゐんぜん 付うけふみ

いけの大納言 くはんとう下向

「二オ

三日平氏

あいふじと 付大しやうゑ

「二ウ

平家物語卷第十

くび渡し

今度津の国一の谷にてうたれさせ給ふ平氏の頭共のりより義経持せてみやこへのぼらる并に越中のせんじもりとしがかうべも京へのぼる中にも本三位の中将重衡の卿はいけとりにてせられてみやこへのぼり給ひけり小松の三位の中将維盛の卿の北の方は西山のふもと大がく寺しやうぶたにのぼうにふかくしのふておはしけるが三位の中将といふ公卿一人いけとりにてせられて都へいると聞えしかばいかさまにもこの人のかれ給はし物をとてそなかれけるあるひは女房の参つて三位の中将殿と

「三オ

は本三位の中将殿の御事にて候と申たりければさてはくひ共のなかにもやあるらんとてそなかれける其比京中に残と、まり給へる平家のゆかり

の人々いつかまたわれらが身のうへにいかなるうき事をかきかんすらんいかなるうきめを見んすらんとてやすき心ちもし給はす二月十二日大夫の判官仲頼六条河原に出むかひくひ共うけとる東のとうゐんをきたへ渡てこくもんの木にかけらるべきよしのりより義経そうもんす法皇此事大きにおほしめしわつらはせ給ひて太政大臣左右の大臣内大臣ほり川の大納言たゞちかのきやうをめして仰合られけり中にもほり川の大納言忠親のきやうの

「三ウ

申されけるはをよその一門はせんてうの御時よりせきりの臣として久しく朝家につかうまつる就中けいしやうのかうべ大路をわたさるる事れいなしさればのりより義経が申様あなち御ききよう有べからずと申されたりければ法皇此儀もつともとてすでにわたさるましかりしをのりより義経かさねて申されけるは命をかるんじぎをおもんする事もかつうはちよくせんのおもき

かゆへかつうはふそのいきとをりをやすめんが為
てこそ候へ保元のむかしを思へはおゝちためよし
かあた平氏のいにしへをあんすれば父よしともか
かたきなり申むねを御せういんなからんにおゐて

「四オ

はなにのいさみにかてうてきをほろほしまいらせ
候べきと申されたりければ法皇ちから及はせ給
はす又わたさるべきにそさだまりける同き十三日
へいじのかうべ大ちをわたさるみる人いく千万
という数をしらずていけつに袖をつらねしい

にしへはおちおそるゝともがらおほくちまたにくび
をわたさる今は又あはれみかなしますといふ事
なしわんや其ゑんにふれおんをかうむりあはれ
し人々の心の中をしはかれてあはれなりさる程
に小松の三位の中將維盛の卿の侍さいとう五さい
とう六は六代ござんにつき奉つて西山のふもと大
がく寺しやうぶ谷のばうにしのふで候らひけるが

「四ウ

我主の御くびやましますと見物の人のなかにまきれ
てみけるに其くひはなかりけれ共日比相なれ奉り
し御一門の外いくらも有ければあまりに目もあて
られすいたはしくてしきりになみだのすゝみける
あひだ人にあやしめられじとていそぎ大かく寺
へかへり参りたり北の方扱いかによとのたまへは
さいとう五申けるは小松殿のきんだちには備中
の守の殿の御くひばかりこそみえさせおはしまし
候へ其外はそんちやうその御くびとの御くびぞく
と申たりければ北の方それも人のうへならはこそ
とてひきかづいてそふし給ひけるやゝあつてさい
藤六が申けるは見物の人のなかに申候ひしは

「五オ

小松殿のきんたちは播磨の三草の手をかためさせ
給ひて候ひつるがそれも源氏にやぶられさせ給ひ
て新三位殿や新少将殿やたんごのかうの殿播磨
の高さごのうらより御舟にめして讃岐の八島へ
渡らせおはしまし候ひぬ何としてはなれさせ給て

候けるやらんひつちうのかうのとはかりこそ一の谷へ帰らせ給ひてうたれさせおはしまして候へと申候程にさて小松の三位の中将殿の御事は

いかにとふて候へばそれはいくさいぜんより御いたはりにて今度の軍にはあはせ給はす讃岐の八島にとこそ申て候ひつれと申たりければ北の方それも我等が事をのみあさなゆふなおもひ

「五ウ

給ふそ御いたはりともならせ給ひたるらんかせのふく日はけふもや舟に乗給ふらんときもをけし軍と云時は只今もやうたれぬらんと心をつくすましてさやうのいたはりなとをはたれかこゝろやすくあつかひ奉るべきとてなき給へば若君ひめ君扱其御いたはりは何事の御いたわりそと返してこそとはまほしけれとそのたまひけるさる程に小松の三位の中将維盛の卿は讃岐の八島におはしけるがある夜のあかつきがたねざめして与三兵衛しげかげわらはいしどう丸が御そばちかふ参ふして候

けるをめされてあはれみやこにはいかはかりの事をか思ふらんととおさなきもの共こそわする、

「六オ

とも人はかた時もし給はしものをむかへもとりてなくさまばやとは思へども越前の三位のうへの事をきくに付けてもかしこふそとゝめおきたりけるひきぐしたらまじかはいばかりの事をかおもはましと宣ひけるそあはれなる明ければ与三兵衛を御つかひにて都へのほせられけるに三のふみをそかれけりまづ北の方への御ふみにはさても見そめみえそめ奉りしのちはかた時はなれ奉らじとこそ申て候ひしか其今は今生にてあひ見ん事もかたければ来世にてはかならず一仏じやうどのゑんとねがひ給ふべしとかきとゝめおくには一しゆのうたそありける

「六ウ

いつくともしらぬあふせのもしほ草

かきおくあとをかたみとも見よ

さておさなき人々の御かたへは扱もつれ／＼をは何としてかなくさむいそひでむかへとらんするそ六代御前へ維盛やしや御前へ維盛と年がう月日

こまやかにこそかかれたれしゆせきはいつまでもかはらぬ物なれはたとひこれより此世になき者となりたり共なからむ後までの形見にも見給ふへしなど書こそ送給ひけれ与三兵衛御文給て夜を日につゝのでのぼるほどに程なく都に上りつき大かく寺に参り三位の中将殿の御ふみを北の方へ奉る北の方夢の心ちし給ひつゝ若君ひめ君三人一所にさし

「七オ

つどひ此文をひらいて見給ひてとかうの事ものたまはすふしまろびてそなかけける四五日もすきければ与三兵衛いとまを申わか君ひめきみさて此御返事をばなにとか申候べきとのたまへはきたのかたたゝともかふもわごぜたちのおもひたまはんするやうにかき給ふへしとそ宣ひけるおさなき人々の御返事にはさてもつれ／＼をは何とかお

ほしめされ候があまりに御こひしう思ひまいらせ候にいそいてむかへとらせたまへとそか、れたる
与三兵衛御へんじ給て又夜を日について下る
ほどに程なふ八島にくだりつききたのかたわか
きみひめきみの御へんじを三位の中将殿へ奉る

「七ウ

中将ひらいて見給へは北の方のみつぐきのあとは
なみだにかきくれてとさまかふさまうらみくど
いてかかれたるよりおさなき人々のいまだいとけ
なき筆のすさびなるにこひし／＼とか、れたるを
見給ひてそいと、せんかたなくは思はれける故郷
のいふせかりける事共をばはやみなきくはるけ
給へ共れんぼのおもひはなをやすまらずさい子は
心をつくすものなれはゑんぶあいしうのつなつよ
くしてゑどをいとふにいさみきえじやうとをね
かふにものうかりけり今生はかくいつとなくさい
子に心をくだくのみならずたうらいは又しゆらの
くるしみにこそせめられんずらめしかし是よりう

「八オ

らつたひ島づたひして都へのほりこひしき者共
を今一度みもしみえもしてまうねんはらひ其後
やがて出家して火の中水のそこへもいりなんと
おもひそさだめ給ひける

内裏女房

同き十四日ほん三位の中将重衡の卿大路を渡し
奉る八ようのくるまの前後のすたれをあげ左右の
物見をひらき土肥の次郎さねひらむくらん地の
ひたゝれにに小そくはかりて守護しけりさね平が
家の子郎等三十騎かつちうきうせんをたいして
くるまの前後左右を打かこみ奉り六条をひがしへ
わたし奉る其比の京中の上下此由を見奉つてあな
「八ウ

いとふしあの人の事そかし入道殿にも入道殿にも二位殿
にもおほえのきんたちにてたう家他家の公卿殿上
人の出仕のところにててもすいふん所をおきもてな
され給ひし人そとよあれは奈良をやり給ひしが
らんのはちなりおほくいくらもましますきんだちの

中に此人一人かくなり給ふ事のいたはしさよ
とてみななみだを流し袖をぬらさぬはなかりけり
河原までわたし奉つて日もやう／＼暮ければ

故中の御門藤中納言家成の卿の作りおかれし八条
ほり川の御だうへいれ奉るその日の夜に入て院の
御所より御使あり藏人の左衛門の権のすけさだ長
とそ聞えしさだ長はせきいにけんしやくたいして
「九オ

三位の中将のかたへゆきむかふ三位の中将はこん
むらごのひたゝれにおりゑぼしきておはします
日比は何とも思はれざりけるさたながをいつしか
けふはめいどにてざい人どもがみやうくわんに
あへる心ちそせられけるおほせくだされけるは八
島へかへりたくは一門のかたへ云おくつて三しゆ
のじんぎをみやこへ返し入奉れ然は西国へおく
らるへしとの御気色なりと申せば三位の中将申
されけるはさしもの我朝の重宝三じゆのしんぎを
重衡一人にかへまいらせんとはたいふ以下一門の

者共か一人もよも申候はしもし女性にて候へは母
の二位なとやさも申候はんすらんさは候へともさり」九ウ

ながらみんせんを返し申せばそのおそれも候

すみやかに申送てこそ見候はめとぞ申されける

さだなが帰参此やうをそうすればやがてみんせん
をこそなされけれみんせんの御使平三左衛門重国

御つほのめし次花方とぞ聞えし三位の中將二位殿

へは御文こまぐと書てまいらせらるわたくしの

文はゆるされねばことはにて申されけり北の方

大納言の佐殿へもことばにてことつて給ふたひの

そらにても人は我になくさみ我は人になくさみし

ものを引別奉て後いかなしうおほすらん契り

はくちぬ物と申せは後の世にはかならず生あひ奉る

べし一はちすにといのり給へとなく云つたへ給」一〇オ

ければ重国もよにあはれにおほえなみたをおさへ

てまかり立爰に三位の中將の侍にむく右馬の允

知時と云者ありその夜土肥の次郎さねひらにあふ
ていひけるは是はせん年中將どのにめしつか

はれまいらせ候しむく右馬のぜう知時と申者

にて候西国へ御くだりのときも御とも仕へう候し

かとも八条女院に兼参のものにて候あひだ京都に

まかりと、まり候き弓矢を取家に候はねはいくさ

かつせんの御ともつかまつる事も候はす只朝夕し

こうせしばかりで候けふ大路にてみまいらせ候へ

ばあまりにいとおしくおもひまいらせ候なにか

くるしう候べき御ゆるされをかうむつていま一度」一〇ウ

御そば近参てはかなきむかしかたりをも申てなく

さめまいらせばやと存候なをおほつかなふおほし

めされ候は、こしの刀をめしおかれまけて御ゆる

されをかうふらんといいければ土肥の次郎なさけ

あるものにてまことに御一身の御事はなにかくる

しう候べきさりなからもとてこしのかたなをこい

取てそ入てける右馬の允なのめならずよろこびい

そぎ参つて御有様を見奉るに誠におもひ入給つる
とおほしくて御すがたもいたくしわれかへつてお
はしける御ありさまを見奉るに知時なみだもさら
におさへかたし中將も夢にゆめ見る心ちして
とかうの事ものたまはで其後むかし今の物語共」一一オ

し給て扱もなんちして物云人はいまだ内裏にとや
きくさこそ承り候へ西国へくだりし時いひおく
事のなかりしかは世々のちぎりはみないつはり
になりにけりとおもふらんこそはつかしけれ文を
やはやと思ふはたつねて行てんやとのたまへは
ともときやすき程の御事候と申す中將なのめ
ならずよろこひやがて書てそたふたりける守護の
武士ともいかなる御文にてか候らん見まいらせん
と申ければ中將見せよとのたまふさらはとて
見せてけりくるしう候ましとてとらせけり知時
これを取て内裏へ参りたりけれともひるは人目の
しげければそのへんちかき少屋(マユ)に立より日をまち」一一ウ

暮したそかれ時にまきれ入くだんの女房のつほね
の下ぐちのへんにたゝすみて聞ければ此女房の
こゑとおほしくて人はみな奈良をやいたるがらん
のはちなりといひあへり中將もさこそいひし心
におこつてはやかねともあくたうおほかりしかは
手々に火をはなつておほくのだうたうをやきすて
にすゑの露もとのしづくのためしあれは重衡一人
がつみにこそならんずらめといひしかうつゝにも
とおほゆるぞやとてなかけり右馬の允これにも未
わすれ給はざりけりとありかたふおもひて物申
さうといへはいつくよりとこたふ本三位の中將殿
より御文の候と申たりければ日比ははちてみえ給」一二オ

はぬ女ばうのいつらやいつらとてはしり出手つか
ら取て見給ふに西国にていけどりにせられてけふ
あすともしらす身の行末をこま／＼と書ておく
には一首の歌そありける

なみだ川うき名をながす身なりとも

いま一たびのあふせとなかな(△△)

ねうばう此文をふところに引入とかうの事ものたまはず引かづいてふし給ふかくてじこくはるかにおしうつりければ時のほどもおほつかなく思ひ参らせ候にはや／＼御返事給て帰参候はんと申ければねうばうなく／＼御返事かき給ふ心くるしくいふせくて二年を送たる心の内をこま／＼と書て

「一二ウ

君ゆへにわれもうき名をなかつとも

そののみくつとともになりなん

知時これを取かへり参りたりければ守護の武士共又いかなる御文にてか候らん見まいらせんと申ければ見せてけりくるしう候まじとて三位の中将に奉る中將是を見給ひていと、おもひやまさりけん土肥の次郎さねひらをめしてのたまひけるは扱もこの程のをの／＼のなさけふかうはうしおはしつるこそありがたふうれしけれ扱はさいごに今一度はうおんかうふりたき事あり我は一人の子

なければうき世に思ひおく事なし年来ちぎつ

たる女房のいまだ内裏にと聞今一度たいめんして」一三オ

後生の事をも申おかばやと思ふはかなはじや

とのたまへはとひの次郎なさけあるものにて誠に

女ばうなどの御事は何かくるしう候へきとう／＼

とてゆるし奉る中將なのめならすよろこび人に

くるまをかつてつかはす女房とりあへすいそぎ乗

てそおはしけるゑんにくるまをやりよせ此由かく

と申たりければ中將守護のふし其の見まいらせ候

におりさせ給ふべからすとてくるまのすたれを打

かつき手に手をとりとくみしはしは物をのたまはす

たゞなくより外の事そなきや、有て中將なみた

をおさへて宣ひけるは西国へまかりくだり候ひし

時も申おく事候はす其後又いかなるたよりにも」一三ウ

御文をもまいらせ御おとつれをもうけたまはらまほしう候しかとも朝夕のいくさにひまなくて

まかりすぎ候き今又か様にうき目を見候も二度
あひ見奉るべきにて候けりとてなき給ふたがひの
心のうちおしはかられてあはれなりかくてさ夜も
やう／＼ふけ行は此程は大路狼藉に候とう／＼
とて返し奉らる中将わかれの袖をひかへて

あふ事も露のいのちももろともに

こよひはかりやかぎりならまし

ねうばうなみだをおさへて

かきりとてたちわかるれはつゆの身の

君よりさきにきえぬべきかな

「一四オ

さて女房は内裏へ参給ひぬ其後は守護の武士ども
ゆるさねはちから及はす時々たゞ御文ばかりそか
よひけるこのねうばうと申はみんぶきやう入道
しんはんのむすめなり左衛門のかうの殿とそ申
けるみめかたちうつくしく心さまゆうにおはし
けりされば中将南都へわたされきられ給ぬと聞え
しかはやがてさまをかへこきすみそめにやつれ

はて東山ちやうらく寺のほとりにこそすまれけれ
其後仏法さいしよのれい地なれはとて天王寺のお
きにて終に身をなげ給ひけり年廿三とぞ聞えし

八島ゐんぜん

さる程にゐんせんの御使平三左衛門重国御つほの「一四ウ

めしつきはなかつた八しまへまいりゐんぜんを奉る
大臣殿以下一もんのけいしやううんかくよりあい
給はつて此ゐんせんをそひらかれるそのじやう
にいわく一人せんていほつけつのきうきんを出て
しよしうにかうす三じゆのじんぎ南かい四国に
うつもれて数年をふもつとも朝家のなげきばう
国のもとひなりそも／＼この重衡の卿は東大寺せう
しつのげきしん也すべからく頼朝の朝臣申うくる
むねにまかせて死ざいにおこなはるへしといへとも
ひとりしんぞくにわかれすでにいけとりとなり籠
鳥雲をこふる思ひはるかに千里の南かいにかび

きがんとをうしなふ心さだめてきうてうのちうと」一五オ

にとうぜんか然はすなはちしんし宝剣内侍所三じゆのしんぎ都へ返し入奉れ彼卿をくはんゆうせらるべき也ていれはゐんぜんかくのごとしよつてしつたつくだんのごとし寿永三年二月十五日大せん

の大夫成忠承つて平大納言殿へとそか、れたる平大納言のもとへはゐんせんのおもむきを申されけり二位どの中将のふみをあけて見給ふに今度しげひらを御らんせんとおほしめされ候は、内侍所の御事をよく／＼申させ給てみやこへかへし入

まいらせ給へさ候はでは此世にて御見参にまかり入べし共存候はすとそ書れたり二位殿中将の文をかほにおしあて人々のおはしける後のしやうじを」一五ウ

引あげ大臣殿の前にたをれふししばしは物ものたまはずや、あつておきあかりなみたをおさへての給ひけるは京よりあの中将かいひおこしたる事の

むざんさようつ、にも心中にいりはかりの事を

をおもひるたるらん内侍所の御事をは我に

思ひなためて都へ返し入まいらせよとのたまへ

ば大臣殿申されけるは宗盛もさこそ存候へども

兵衛の佐頼朝がかへりきかんする事も返々いふ

かいなう候へし其うへ帝王の御世をたもたせ給ふ

御事はひとへにこの内侍所のわたらせ給ふ御

ゆへなりかつうは世の聞えも然るべからすかつう

は余の子とも親人々をは扱中将一人に思食かへ」一六オ

させ給ふべきか子をかなしむ事にこそより

候へゆめ／＼叶候ましとぞ申されける二位殿かさ

ねてのたまひけるはわれ故入道相国におくれて後

一日へんしも命いきてながらふべしとおほえ

ねとも主上のいつとなく波のうへにたゞよはせ

給ふ御事のこゝろくるしさ又君をも今一度代に

あらせ奉らんと思ふゆへにこそうきながらけふ

までもなからへたれあの中将一の谷にていけどり

にせられぬと聞し後はいと、むねせきてゆ水ものどへいらず中将此世になきものときかは我もおなじ道におもむかんとおもふなり二度ものを思はぬさきにたゞわれをうしなへとておめきさけび」一六ウ

給ひけりまことにさこそおもひ給ふらめといったはしくおほえて人々みなふし目にそなられる擬平家の人々此事いかゞあるべきとひやうでうあり中にも平大納言と新中納言の申されけるは三じゆのじんぎをみやこへ返し入奉たりとも重衡をかへし給ふ事ありかたしたゞは、かりなうそのやうを申させ給ふべうもや候らんと申されければ大臣殿此儀もつともしかるべしとて御うけ文の様を申されけり二位殿はなみたにくれて筆のたてどもおほえ給はねともなく御返事書給ふ北の方大納言の佐殿もなみだにむせびうつぶしてとかくの事ものたまはすひきかつてそ」一七オ

ふし給ふまことにさこそは思ひ給ふらんといたはしくて重国なみたをおさへて立にけり平大納言時忠の卿は御つほのめし次花方をめしていかになんちは花方かさん候法皇の御使におほくのなみぢをしのはるぐとこれまでくだりたりしるしになんぢ一ごがあひだの思出一有べしとて花がたがかほになみかたと云やいしるしをせせられけるかくてみやこへのほつたりければ法皇ゑいらんあつてなんぢははなかたかさん候よし／＼ちから及はすなみかたともめせかしとてわらはせおはします其後うけふみをそひらかれける其じやうにいはいく今月十五日のゐんぜん同き廿八日讃岐の八島」一七ウ

のいそにたうらいつしんで承所くだんのごとし但これをもつてかれをあんするに通盛の卿以下たう家すはいせつしう一の谷にてすでにちうせられおわんぬなんぞ重衡一人がくはんゆうをよろこぶべきやそれ我君は故高倉の院の御ゆつりをうけ御ざい

ゐすてに四ヶ年まつりごとげうしゆんの古風

をとふらふ所にといいほくてきたうをむすんで

ぐんをなしじゆらくのあひだかつうはようてい母

後の御なげきもつともふかくかつうはくわいせき

近臣のいきとをり浅からざるに依てしばらく九国に

かうすくわんかうなからんにおゐては三じゆの

じんぎいかてか玉体をはなち奉るべきやそれ臣は」一八オ

君をもつてこゝろとし君は臣をもつてたいとす君

やすきときんば臣やすし臣やすききんば国やすし

きみ上にうれうるときんは臣下たのしまず心中

にうれへあれはたいくわいによるこびなしなうそ

平將軍相馬の小次郎將門をついたうしてより東

八ヶ国をなひけ子々そんぐにつたへてうてきの

かうしんをちうはつして代々世々に至るまで朝家

のせいうんを守護し奉る然はすなはちこばう父

太政大臣保元平治兩度のげきらんの時ちよくめい

をおもんじわたくしのめいをかるんずこれ偏に

きみのためにして全く身の為にせず就中かの

頼朝は去ぬる平治元年十二月父左馬の頭義朝が」一八ウ

むほんによつてしきりについはずへきよし仰下

さるゝといへとも故入道大相国じひのあまりに

申なためらるゝ所なり然るにむかしのぐおんを

わすれはういを存せすたちまちにらうるいの身

をもつてみだりにほうきのらんをなすちぐのはな

はたしき事申にあまり有はやくしんへいの

天はつをまねきひそかにはいせきのそんめつをこ

せんものをやそれ日月は一物の為に其あきらか

なる事をくらふせず明王は一人のために其法を

まげず一あくをもつてそのぜんをすてずせうかを

もつてそのこうをおほふ事なかれかつうはたう

家数代の奉公かつうはばうふすどのちうせつ思食」一九オ

忘れすんば君忝もさんしうへ御幸あるべきなり時

に臣等ゐんぜんを承つて四国九国の軍兵雲のことく

あつめかすみのごとくたなひいて二度きうけいに
 歸りてくわいけいのはちをきよめん為しからずん
 ば三じゆのじんぎなみにひかれてきかいかうらい
 てんぢくしんだんにいたらんがかなしきかな人王
 八十一代の御宇にあたつて我朝神の代のれいほう
 を終にむなしくいこくの宝となさんやよろしく

これらのおもむきしかるべきやうにもらしそう

もんせしめ給ふへしせいくわうせいけうつしん(マツ)で

まうす寿永三年二月廿八日従一位前の内大臣平の

朝臣宗盛とんしゆごん上うけ文とこそ書れたれ」一九ウ

かいもん

うけふみすでにたうらいしてければさればこそ我
 朝の重宝三じゆのしんぎを重衡一人にかへまいら
 せんとはよも申されじとそ人々申あはれける

三位の中将もたいふ以下一もんのもの共がいかに
 あしうおもふらんとこうくわいせられけれ共かひ
 そなきさる程にほん三位の中將しげひらのきやう

くはんとくへくだるべしと聞えしかば都の名残も
 いまさらおしう所思はれける土肥の次郎さね平を
 めして出家のしたきをはいかゞせんするとのたまへ
 ば此よしを九郎御ざうしへ申院の御所へそうもん
 せられたりければ法皇頼朝に見せて後こそとも」二〇オ

かうもはからはめいかてかたゞいまはゆるすべきと
 仰ければ三位の中將に此由を申さらは年来ちきつ
 たりしひしりに今一度たいめんして後生の事

をも申さばやと思ふはいかにとのたまへはといの
 次郎ひしりをばたれと申候そ黒谷のほうねんぼう
 と申人なりさてはくるしう候ましとく／＼とて

ゆるし奉る三位の中將なのめならずによるこび
 上人をしやうじなく／＼申されけるは扱も今度しげ
 ひらいきながらめしとられて候けるはふたゝび上
 人の御見参にまかり入べきにて候けりしげひらか
 後生をはいか、仕候べき身の身にて候ひし程は出仕
 にまきれせいむにほだされけうまんのこゝろのみ」二〇ウ

ふかくたうらいのせうちんをかへり見ずいわんや
うんつき世みたれ都を出し後はあそこにた、かひ
こ、にあらそひ人をほろほし身をたすからんと
おもふあくしんのみさへぎつてぜんしんかつてお
こらず就中南都ゑんしやうの事わうめいと云
ぶめいといひきみにつかへ世にしたかふのかれ
がたくしてまかりむかひ候ひしほどにふりよに
がらんめつはうにをよび候ひし事ちからをよ
ばさる次第也時の大將軍にて候ひしあひだせめ一
人に帰すとかや申候なれば重衡一人がつみに
こそなり候はんずらめとおほえ候かれこれはちを
さらし候もしかしながらそのむくひとのみこそ」二一オ

おもひしられて候へ今はかみをそりかいをたもち
などして仏道修行したう候へともかゝる身にまかり
なつて候へば心に心まかせ候はす今日明日とも
知ぬ身の行末にまかり成て候いかならん行をも
しゆして一こうたすかるへしともおほえさる事

こそくちおしう候へつら／＼思に一生のけぎやう
一ざいこうはしゆみよりも高くぜんごんはみちん
ばかりもたくはへなしかくてむなしう命おはり候
なはくわけつとうのくくわあへてうたがひなし
ねがはくは上人しひをおしなさけを思ふてかゝる
あく人もたすかるべき方法候は、しめし給へとのた
まへは其時上人なみだにむせびうつふしてとかく」二一ウ

の事ものたまはずや、有て上人なみたをおさへ
てのたまひけるはまことにうけかたき人身をうけな
からむなしう三づにかへりましまさん事かな
しんでもなをあまりあり然るに今ゑとをいとひ
じやうどをねがはんにあくしんをすてせんしんを
おこしましまさん事三世の諸仏も定而すいきし給
べしそれにつめてしゆつりのみちまち／＼なりと
申せ共まつほうちよくらんのきにはせうみやう
をもつてすくれたりとす心ざしを九ほんにわかち
ぎやうを六字につゝめていかなるくちあんどんの

者もとなふるにたよりありつみふかけれはとて

ひけし給ふべからす十あく五きやくゑしんすれば」二三オ

わうじやうをとくくどくすくなければとてのそみをたえすへからす一ねん十ねんのこゝろをいたせはらいかうすせんせうみやうかうし西方としやくしてもつはらみやうかうをせうずれば西方にいたりねんくせうみやうじやうさんけとのべてねんくにみたをとなふればさんけするなりとをしへたりりけんそくぜみだかうをたのめはまゑんちか付す一じやうせうねんざいかいぢよとねんずればつみみなのだけりとみえたりしやうとしうのしごくをのくりやくを存て大りやくこれをかんじんとすたゞしわうしやうのとくふは信心のゆうぶによるへしたゞ此をしへをふかくしんしてきやう」二三ウ

ぢうざくわししよ諸ゑんをきはす三こう四い儀
におゐてしんねんくせうを忘給はすひつみやうを

ごととして此くいきのかいを出て彼ふたいの土に

わうじやうし給はん事何のうたがひかあらんやとけうけし給へは三位の中將なのめならすよろこび此つゐてにかいをたまたばやと存候は出家せては叶候ましきかと申されければ出家せぬ人もかいたもつ事つねのならひなりとてひたにかみそりあてそるまねをして十かひをさつけらる三位の中將すいきのなみたをながし是をたもち給ふ上人もよろつ物あはれにおほえてかきくらす心ちしてなくくかいをそとかれける御ふせとおほしくて」二三オ

年来おはしてあそはれける侍のもとにあづけおかれたりける御すゝりを知時してめしよせ上人へ奉らる三位の中將このすゝりは父入道相国しや金おほく宋朝の御門へまいらせられたりしかはへんほうとおほしくて日本大相国へとて送られけるを（マ）衡重にあつけられてこそ候へ名をば松かげと申候あいかまへてこのすすり人にたはせたまはで上人

の御目のかよはん所におかせ給て御らんせられん
たひごとにおほしめし出して御ねんぶつ候べし又御
いとまには御きやうをも一くはん御ゑかう候てた
ばせ給へなとなく／＼申されければ上人このずゝり
を取てとかくの事ものたまはず弟子の僧にそ

「二三ウ

持せられける上人その夜はとゞまつてじやうどの
九はんくはんずべきやうあんしんきぎやうの法文
よもすからしめし給へは三位の中將の御事は中々
申に及はずさねひら以下の武士ともまことにめて
たき御法文ちやうもん仕事の忝なさよとてみな
かんるいをそもよほしけるあければ上人いとま
申て出られけり三位の中將ゑんまで送り給てあん
じんきぎやうの御法文はやひしと思ひさだめ候ぬ
此世にてこそ只今別參らせ候共来世にてはかならず
一はちすに生合まいらせ候べしさらはいとま申て
とてなみだにむせびて入給ふ上人もすみそめの袖
をかほにおしあて、なく／＼ばうへそ帰られける」二四オ

かいだうくだり

さる程にほん三位の中將重衡の卿をは鎌倉の兵衛
の佐頼朝しきりに申されければさらはくださる
へしとて土肥の次郎さね平が手より九郎御ざうし
の宿所へ渡し奉る同き三月十日梶原平三かげ

ときにくせられてかまくらへこそ下られけれ西国
よりいけとりにせられて都へのほり給ふたにも
くちおしきにいつしか又くはんとうへおもむき給ひ
けん心の中おしはかられてあはれなり松坂や四
の宮河原になりぬれは爰はむかしゑんぎ第四の
王子せみ丸のせきの風にこゝろをすましびわを
たんじ給ひしにはくがの三位といつし人風の

「二四ウ

ふく日もふかぬ日も雨のふる夜もふらぬ夜も三年
が間あゆみをはこび立聞て彼三きよくをつたへ
けんわらやのとこのいにしへをもおもひやりてそ
とをられける相坂山うちこえて勢田のからはし
こまもとゞろにふみならし野路しの原をわけ行は

まの、入江のはま風にしかのうら波春かけてかすみにくもるか、み山日良の高ねを北にみていぶきのたけもちかづきぬ心をとむとしなければも

あれて中々やさしきはふはのせきやのいたひさし
見のならばはなもさきなんくいせ川わたりて見
はや春の気色をとうちながめ尾張なるあつ田の社
ふしおがみなとなるみのしほひがた袖はなみだ」二五オ

にしほれつゝかのありはらの中将のからころもき
つゝなれにしとなかめけん三河なる八はしにも
なりぬればくもてに物をとあはれなり遠江はま
なのはしをわたり給ふにゆふしほあひにたゞよひ
てしづみもはてぬあま小舟身のたぐひとそ思はれ
けるさらてもたひはものうきに松のこすゑにかせ
さえていりゑにさはくなみの音心をつくすゆふま
くれいけ田のしゆくにそつき給ふその夜は三位の
中将かのしゆくのをゆくんゆやがむすめ侍従が
もとにしゆくし給へり侍従三位の中将殿を見つけ

奉てこはさらにうつゝともおほえさふらはぬもの
かな日比はかゝるべき御ありさまにみなし奉る」二五ウ

べしとはつゆおもひこそよりさふらはざりしか
とて一首の歌をそ奉りける

あつまぢやはにふのこやのいふせさに
ふるさといかにこひしかるらん

三位の中将梶原をめしてあれはいかなるものそと
のたまひければ梶原申けるはかつしろしめされ
てもや候らんあれは八島の大い殿のいまだたう国
の守にて御わたり候ひし時めされまいらせ御さい
あいせさせおはしましてみやこへ御のぼりの時も
めしくせさせおはしまし候ひしに此しゆくにか
れが老母あり有時らうばいたはる事の候て都
へ使者をつかはしたりしかはしきりにいとまを」二六オ

申せ共給はらすいかにせんとなけき候ひつるに
ころはきさらぎ廿日あまりの事にてもや候ひけん

いかにせんみやこの春もおしけれど

なれしあつまの花やちるらん

と仕つてゆるされまいらせて候かいだう一の名人

にて候と申たりければ三位の中將さる事あり

やさしやとてやがて返事し給ひけり

古郷はこひしくもなしたびのそら

いづくもつゐのすみかならねは

都を出て日数ふればやよひもなかは過春もすでに

くれなんとす遠山の花は残のゆきかとうたがはれ

うら／＼島々かすみわたりこしかた行末の事

「二六ウ

共をあんしつゝけ給ふにいかなるせんこうのつた
なさそとおほしめせともかいぞなき三位の中將に
御子の一人もおはせさりつる事を母の二位殿も
なけき北の方大納言の佐殿もほいなき事に思食
てもろ／＼の神仏にいのり申されけれども終に
そのしるしなしされともいまはかしこふそなかり
ける子たにあらましかばいと、心くるしうものを

思はましとのたまひけるこそせめての事なれさよ

の中山に懸り給ふに又こゆへしともおほえねば

いと、あはれのかずそひてたもとそいたくぬれま

さるつたかへではしげり心ほそきうつ山の手越を

過てゆけば北にとをざかつてゆきしろき山あり

「二七オ

とへはかいのしらねといふ三位の中將落るなみだ

をおさへて

おしからぬいのちなれともけふあれば

つれなきかいのしらねをもみつ

清見がせき打越てふじのすそ野にそ成にける北に
はせい山かゝとして松ふく風さく／＼たり南には
さうかいまん／＼としてきしうつなみばうぐた
りこひせばやせぬべしこひせずも有なんと明神の
うたひ始給ひけんあしからの山うちこえてこゆる
きのもりまりこ川小いそ大いそうら／＼やつまと
とかみが原みこしがさきをも打すきて日かすやう

くかさなれは三位鎌倉へこそいり給へ

「二七ウ

千手の前

次の日兵衛佐三位の中将殿に出あひたいめんし給ひて頼朝父のくわいけいのはぢをきよめてうのおんできをしりそけんと仕候事はあんの内に候ひきされどもかやうにまのあたり御目にかゝるべしとは露思ひこそより候はざりしかか、ればさだめて八島の大臣殿御見参にもいつつとこと存候へそもく奈良をほろぼされ候事は故入道相国の御はからひか又は時にとつての御事か以外の御さいこうにてこそ候はんすれと宣ひければ三位の中将宣ひけるは重衡都を出しより後はかはねを山野にさらしさうかいのそののみくつともならん」二八オ

ところ思ひしに命いきてこれまで下へしとはつゆおもひこそよらざりしか次に南都あんしやうの事はこ入道相国のはからひにもあらず又しげひら

がほつきにても候はすちよくめいにしたかふならひ衆徒のあくぎやうをしづめんが為にまかりむかふて候ひしにふりよにがらんめつはうする事ちから及ばざる次第なりむかしは源平左右にあらそひ朝家の御かためたりしかともちかころは源氏のうんかたふいたりし事をはみな人存じの

事にて候をよそてうてきを平くる者の七代までさかふるといふ事は極たるひが事なりそのゆへは御へんもさだめてしり給ひたるらん保元以後は」二八ウ

故入道相国度々のてうてきを平けてふしのしやうをさつけられていそ太政大臣にいたり一ぞくのせうしん六十余人二十余年のこのかたのしみさかへてたう家のゑいくわたれたかをならふべしともみえざりきされともその身一ごをかぎつて子そんかくなるへしやはいんたうはかたいにとらはれ文わうはゆうりにとらはるといへりいこくなをからの（つゞ）ごとしきうせんにたつさはる者かたき

の手にとらはれていのちをうしなふならひためし
おほき事共也重衡一人にかきらねば全ふはちにて
はちならずたゞはうおんにはいそぎかうべをはね
らるべしとのたまひて其後は物ものたまはす梶原」二九オ

をはじめとして御まへに候ひける侍ともあつはれ
大將軍やとてみな袖をそぬらしける兵衛の佐平家
をわたくしのかたきとおもひ奉る事はゆめ／＼
候はず只ていわうのおほせこそおもふ候へとその
たまひける此人は奈良をほろほし給へるがらん
かたきなれは大衆定而申むねもやあらんすらん
とて伊豆の国の住人かの、すけ宗持にあづけらる
其体めいどにてざい人ともが七日／＼に十わうの
手へわたさるらんもこれには過じとそみえし
かの、すけはおなじあつまの武士ながらよろつに
なさけある者にて三位の中將殿をやう／＼にいた
はり奉りあるときゆどのしつらひ御ゆひかせ奉る」二九ウ

三位の中將かつうはうれしうも思はれけりかつう
は又かやうに身をきよめてちかふきらるゝ事も
やあらんすらんと思はれけるにさはなくてよはい
廿ばかりなる女房の色あはひきよけにてかみのか
かりゆふにまことにうつくしかりけるがめゆいの
かたびらにしろきゆまきしてゆどの、とおし
あけて参りたり三位の中將あれはいかにとの給へ
ばこれは兵衛の佐殿より御あかにまいらせられて
さふらふとそ申けるやゝあつて又十四五はかり
なるめのわらはのこむらこのかたひらきたりけるか
はんさうたらいにくしそへてもつてまいりたり二
人かいしやくし奉つて御ゆひかせ奉りかみあらい」三〇オ
などしてあがられけり扱此女房かへると何事
にてもおほしめされんする御事をば承つて申
せとこそ兵衛の佐殿よりさふらひつれと申たり
ければ三位の中將の給ひけるはしげひら一人の子
なければ今生に何事かを思ひおくべきたゞしち

かふきらるゝ事もやあらんすらんかみそそりたき
とぞの給ひけるこのねうばうかへり参つて此由申
たりければ兵衛の佐それおもひもよらぬ事なり

そのゆへは頼朝がおやのかたきとはいひながら朝
のおんてきとしてあつかり奉つたる人なればわた
くしにては思ひもよらずとぞ宣ひける其後三位の
中将守護の武士にむかつて宣ひけるは扱も有つる」三〇ウ

女はゆうにいたいけしたる物かないかなる者そ
名をは何といふやらんとたまへばかのゝすけ申
けるはあれはきせ河のちやうしやがむすめにて候
がみめかたちならびなくこゝろさま世にすくれ
たりしに依て此三四年か間兵衛の佐殿にめし
つかはれ候名をは千手のまへと申候なりとぞ申
ける兵衛の佐此よしを聞給ひてある時千手の前
をはなやかに出立せて三位の中将のかたへつかは
さる其暮ほどにしも雨すこしふつて物あはれなる
折節千手の前びはこと持せて参たりかのゝすけも

おとなしき家の子郎等十余人引ぐして御そばちかふ
参り三位の中将殿にさけをすゝめ奉る千手のまへ」三一オ

しやくをとる三位の中将すこしうけていとけうも
なけにみえられければかののすけ申けるは能々御
宮つかへ仕れきこしめされてもや候らん宗持は伊
豆の国のものにて候あひた鎌倉ではたひで候へとも
けだいに頼朝うらむなどのおほせをまかりかう
むつて候へはむねもちかこゝろのをよはんほどは

御奉公仕るへしそれ／＼や御前何にても一せい
申てさけすゝめ奉り給へと申ければせんじゆの
まへしやくさしおきてらきの重衣たるなさけなき
事をきふにねたむといふらうゑいをそしたりける
三位の中将このらうゑいせん人をば北野の天神
の日々に三度かけつてまばらんとの御ちかひ
わたらせ給ふなるされ共今生はかくすてられ奉り
ぬ今はじよいんしても何にかはせんさりながら

ざいしやうかるみぬべき事あらばなひき奉るべし
とのたまへは千手の前しつめて十あくといふとも
なをいんぜうすといふらうゑいしてこくらくねが
わん人はみなみたのみやうがうをととなふへしと云
今様を二三へんうたひすましたりければ三位の
中将其時さかつきかたむけらる三位の中将のさか
つきを千手の前にたふせんじゆのまへ給はつてか
のゝすけにさすかのゝすけがのみける時千手の前
ことをそひきすましたる三位の中将あなおもしろ
やふつうには此がくをば五じやうらくとこそ申せ」三三二オ

は重衡が今のこゝろには後生らくとこそくはんすべ
けれさらはわうじやうのきうをひかんとたはふれ
給ひびわを取てんじゆをねぢわうのじやうきうを
ひきそすまされたる三位の中将びわかきならし
ともしびくらふしてはわかうぐしがなんだ夜ふ
かふしては四めんそかのこゑと云らうゑいをそし
給ひたるこのしのこゝろはむかしのかうそと

そのかううとくらしいをあらそひ八ヶ年があひた
にかつせんする事七十余度たゝかふことに
かううかちぬされとも終にかううまけてほろび
しときすいと云馬の一日に千里を龍にのつ
てくしといふきさきとともににげざらんとしける」三三二ウ

に馬いかゝおもひけんあしをとゝのへてはたらかず
かううなみだをながしてわかいせいすでにすたれ
たりかたきのおそふは事の数ならす此きさきに
わかれん事をよもすからなげきかなしみたまひ
けりともしびくらふなりしかば心ぼそくてぐし
なみだをながすふけ行まゝに軍兵四めんにとそか
せり此心をきつしやうこうのしにつくれるを三位
の中将いま思ひ出されたりけるにやいとやさしう
ぞ聞えし三位の中将これは此世の思出なるへし
何事にても今一せいとのたまへは千手の前又しづ
めて一じゆのかげにやどりあひ一河のなかれをむ
すぶもこれみな前世の契りなりといふしらひやし」三三三オ

を二三べんうたひすましたりければ三位の中將の御事はなか／＼申に及はすかの、すけ以下の武士共もみななみたをそながしける三位の中將あな思はすやあつまの奥にもかくゆうにやさしき女のあるにこそとてなごりおしけにそみえられけるさる程に夜も明ければぶしどもいとま申てまかり出せんじゆのまへもかへりにけり其あした兵衛の佐殿は持仏だうに法花経よみておはしけるかせんじゆのまへ参りたり佐殿うちわらひ給ひて扱も頼朝はせんしゆにちうしんをばおもしろくもしたるものをとのたまへはさいあんのかくはん親義御前に物書て候けるか何事にてや候らんと申佐殿「三三三ウ

平家の人々はかつちうきうせんの外は他事なしとこそ日比は思ひゐたれはこの三位の中將のびわのはちおとらうゑいのやうよもすから立聞たるにゆうにやさしき人にておはしけりとゐたまへは親義申けるはたれもゆふべ承度候しか共折節あひ

いたはる事有てうけたまはらず候この後はつねに立聞候へし平家は代々歌人さい人たちにて候也せん年あの人々を花にたとへ候ひしに三位の中將をばぼたんの花にたとへ候しぞかしとそ申ける三位の中將のびわのばちおとらうゑいのくちずさみ兵衛の佐殿後までもありがたき事にそ宣ひける千手の前は中々に物おもひのたねとや

「三四才

成にけん其後中將南都へわたされてきられ給ひぬと聞えしかはやがてさまをかへこきすみそめにやつれはてしなの、国善光寺におこなひすましてゐたりけるか彼後世ほたいをとぶらひ我身もやがてわうじやうのそくわいをとけけるとそ聞えし

よこぶゑ

さる程に小松の三位の中將維盛の卿は身からは八島に有ながらこゝろは都へのみそかよはれけるふるさとにとゝめおかれしおさなき人々のおもかげのみ身にひしとたちそひて忘るゝひまもな

かりければ有にかいなき我身かなとて寿永三年
三月十五日のあかつき与三兵衛しげかげわらは」三四ウ

いしどう丸は舟にこゝろへたればとねり武里三人
めしぐして八島のたちを忍びつゝまきれ出給ひて
阿波の国ゆうきのうらより舟にのつてそ出られ
けるなるとのおきをおしわたり和歌ふきあげそと
おりひめの神とあらはれ給ひけん玉つしまの明神
日前こくけんの御まへのなきさをこき過てきいの
みなとにこそつき給へ是よりうらつたひ島づたひ
してみやこへのほり恋しきものともを今一度見
もしみえばやとは思はれけれどもおぢほん三位の
中将重衡の卿のいけどりにせられて京田舎ひき
しろはれうきはちをさらし給ふたにも心うきに
又維盛さへとらへからめられて父のかはねにちを」三五オ
あやさん事もこゝろうければとて千度心はすゝ
まれけれども心に心をからかひてそれより高野

のお山に上りしりたるひしりをたづね給ふ此ひし
りと申は三条のさい藤左衛門大夫しげよりか子
にさいとうたきぐち時頼とてもとは小松殿に候ひ
けるが十三の年本所へ参りたりけんれい門院の
ぎょうしによこぶゑといふ女ありたきくちかれに
さいあいしてかよひければ父のしげより此由を
きいてある時たきくちをよふでいひけるは子と云
ものとはなんぢ一人もちぬればいかならん人の
ゑんにもなし出仕なんとしたよりにもせさせんと
こそ思ひしにかゝるいふかひなきよこぶゑとかやに」三五ウ

相ぐしたんなりなんち此事ふけうのいたりなる
へしとやう／＼にいさめければたきぐちおもひ
けるは西王母といつし者もむかしはありていまは
なし東方さくと聞えしも名をのみ聞て目には見ず
老少ふでうの世の中はせきくわのひかりにこと
ならすたとひ人でうみやうをたもつといへとも七
十八十をば過さす其間に人の身のさかなる事

はわづかに廿所年をかきれりいくほどならぬ世
 の中におもはしき者を見んとすれば親のめいを
 そむくにいたり又おやの命にしたかはんとすれば
 女の心むざんなり夢まほろしの世の中に見にく
 きものをかた時もみて何にかはせん是すなはちせん」三六オ

ちしきなりうき世をいとひまことの道に入なん
 にはとてたきぐち十九にてもとどきりさがの奥
 わうじやうゐんなるところにねんぶつしてそ
 るたりけるよこぶゑこのよしをきいてわれをこそ
 すてめ様をさへかへけん事のうらめしさよたとひ
 さまをかふるともなとわれにかくとしらせざり
 けるぞや人こそ心つよく共今一度たつねてうらみ
 ばやと思ひある暮かたに内裏をはしのひつ、まき
 れ出さがかたへあこかれ行し末の松山波こさば
 うらみんとこそ思ひしにあふ坂山のさねかつらな
 どくる人のなかるらんころはきさらぎ十日あまり
 の事なればむめつの里の春風によそのにほひも」三六ウ

なつかしく大井川の月かげはかすみにこめて
 おほろ也一かたならぬあはれさをたれゆへとこそ
 おもひけめわうじやうゐんとはき、つれともさだ
 かにいつくのばうともしらされはこのものもに
 た、すんでたづねかぬるそむざんなる爰にすみ
 あらしたるそうばうにねんじゆのこゑのしけるを
 よこぶゑたきぐちがこゑにき、なしてぐしたり
 ける女を入ていはせけるはさまのかはりておはす
 なるを見奉らんがためによこぶゑこそ是まで参て
 さふらへといはせたりければたきくちむねうちさ
 はぎ浅ましさにしやうじのひまよりみければねぐ
 たれかみのたえまよりなみだの露そ所せくこよひ」三七オ

夜もすからねざりけりとおほえておもやせたるけ
 いきたつねかねたる有さままことに見るもいたはし
 くていかなる道心者なり共心よはくもなりつへし
 たきぐちやがて人を出してこれにはさやうの事
 も候はすいかさまにも門たかへにてもや候らん

とて終にあわでそ返しける其後たきくち入道
あるじの僧に申けるは是は世にしつかなる所
にてねんふつのしやうけは候はねともあかで別し
女にすまゐを見て候へはたとひ一度こそ候とも
なをもしたふ事あらばさだめてこゝろもはたら
きぬべしいとま申てとてわうじやうゐんをは立出
それより高野の御山にのほりほうどうゐんなしの」三七ウ

ばうなるところにおこなひすましてそゐたりける
よこぶゑさてもあるべきならねは都にかへり
さまをかへ奈良の法花寺におこなひすまひてそゐ
たりけるたきぐち入道此よしをつたへ聞てなめ
ならすよろこび高野の御山より一首歌をぞ返ける
そるまではうらみしかともあつさ弓

まことのみにいるそうれしき
よこぶゑが返事には

そるとてもなにかうらみんあつさ弓
ひきと、むべきこゝろならねは

よこぶゑはその思ひのつもりにや程なふはかなく
なりにけりたきくち入道いよ／＼おこなひすまし」三八オ

てそゐたりける父もふけうをゆるしけりしたし
き人はみなもちひて高野の御山のひしりの御ぼう
とてもてなしけりしりたる人はたきくち入道とそ
申ける三位の中將たきぐちにたづねあひて見給へ
ば都にありし時はほういにたてゑぼしゑもんを
つくろいびんをなてさしも花やかなりしおとこそ
かし出家の後はけふそはじめて見給ひけるいまだ
三十にたにもならぬか老僧すがたにやせおとろへ
こきすみそめにおなしけさかうのけふりにしみ
かほりさかしうも思はれたる道心者うらやましく
そ思はれるしんの七げんかちくりん寺かんの四
かうか籠りけんしやうざんろうのすまゐもこれに」三八ウ

は過しとそみえ

高野の巻

さる程にたきぐち入道三位の中将を見奉てこは
さらにうつゝとおほえ候はぬ物かな日比は讃岐
の八島にとこそつたへ承りつるにたゞいま何とし
て是まではのかれさせおはしましたるやらんと申
たりければ三位の中将さればとよ都をはなみ
くまきれ出西国のかたまで落行つれとも大

かたのうらめしさも去事にて古郷にとゝめおきし
おさなき者共の事をのみあさなゆふなおもひゐた
れば物思ふ色のいはぬにしるふやありけん大臣殿も
二位殿もいかさまにもこの人はいけの大納言の「三九オ

やうに源氏にかたらはれて二心あるにこそとて
終にうちとけ給はねはいとゝ心もとまらずして
八島のたちをばしのひつゝまぎれ出是までまよひ
きたれるなりさればかゝるつゐてに火の中水の
そこへも入なばやとおもひさだめてあるそとよ又
熊野へ参らんとおもふしゆくくわんもありと宣ひ
もあへずなみたにむせび給へはたきぐち入道申

けるは此世の中の有様はとてまかくても候ひなん
たゞながき世のやみこそ心うく候へとそ申ける
やがてたきぐち入道せんたつにてだうくじゆん
れいし給ひつゝ奥の院に参りせきしつのやうを
おがみ給ふに心もことはも及はれずむかしゑんぎ

「三九ウ

のせいたい御むさうの御つけあつてひわた色の御
衣を此御山へ送らせ給ひしにちよく使中納言の資
すみの卿はんにや寺の僧正くはんげんを相ぐして
二人此御山へまいらせ給ひ奥の院に参り御めうの
とびらをひらきぎよいをきせ奉らんとし給ふに
きりあつくへたゝつて大しおがまれさせ給はず
時に僧正ふかくしうるいし給ひてわれひものたい
ないを出てししやうのしつにいつしよりこのかた
いまだ十重きんかいをほんせずさればなか大し
おかまれさせたまはさるべきとて五体を地になげ
ほつろていきうし給へはやうくきりはれて山
のはより月のいつるがごとくにて大しおがまれ

「四〇オ

させ給ひけり時にそう正すいきのなんだをながし
御くしのなかふおいのびさせ給ひたりけるをそり
おろし奉つてきよいをきせ奉るめてたきちよく使
とそうじやうはおがみ給へどもそうじやうの弟子
いし山の内供しゆんゆうの未其比どうぎやうにて
ぐぶせられたりけるか大しをおかみ奉らすしてふ
かくなんだにしづんでおはしけるをそうじやう
彼手をとつて大しの御ひさの程におしあて給へは
其手いきやうくんして一ごうせずそのうつりかは
いし山のしやうげうにと、まつて今に有とそ承る
大し御門の御返事にのたまはくわれむかしさつ
たにあふてまのあたりことごとくいんみやうを」四〇ウ

つたへきむびのせいくはんをおこしてへん地のい
いきにはんへりちう夜にばんみんをあわれん
でふげんのひくはんにちうすにくしんに三まい
をせうしてじしの下生をまつとそ宣ひける彼
まかせうのけいそくのほらに籠てしつの春の風

をこし給ひけんも是には過しとそみえし高野山は
帝城をさつて二百里郷里をはなれてむにんじやう
せいらんこすゑをならしては夕日のかげしつか
也八ようのみね八の谷かゝとしてそひへへう／＼
としてきし高し花の色はりんぶのそこにほころび
れいのこゑは尾上の雲にひゞけりかわらに松おい
かきにこけむしてまこととにせいざう久しくおほえ」四一オ

たり御にうでは承和二年三月廿一日とらの一
てんの事なれば過にしかたは三百余歳行末五十
六おく七千万ざいの後二尊の出世三ゑのあかつき
をまたせ給ふらんこそひさしけれ

維盛の出家

維盛が命のいまだ三十にたにもならぬにせつせん
になくらん鳥のやうにけふともあすともしらぬ事
こそかなしけれとてなみたぐみ給ふそあはれなる
その夜は三位の中將たきぐち入道かあんじつに
かへつてむかし今の事どもをたかひにかたりあ

はせてなきぬわらひぬそし給ひけるふけ行ま、
にひしりが行儀を見給ふにこゝろもことはも及

「四一ウ

ばれすしごくじんのゆかの上には心地の玉を
みがくらんともうたがはれ後夜じんてうのかねの
こ糸には生死のねふりをさますらんともおほえ
たりのかれぬへくはかくてもあらまほしくそおも
はれける明けは三位の中將とうせん院のちかく
上人と申ひしりをしやうじ出家せんとし給ひける
か与三兵衛重かけわらはいしどう丸をめして宣ひ
けるは維盛こそみちせはき者にてかくなる共なん
ぢらはいのちをすつべからす我いかにもなりなん
後都にのほりいかならん人にもみやつかふてをの
くか身をもたすけ維盛がごしやうをもとぶらひ
てえさせよかしとの給へば二人のものともなみだ
にむせびてしはしは御返事をも申さすや、あつて
しげかけなみだをおさへて申けるはちゝにて候

「四二オ

ひし与三さゑもんかけやすは去ぬる平治に故

大臣殿の御供仕つて二条ほり河の御たゝかひの時
鎌田兵衛まさきよとくんであく源太にうたれ候ひ
ぬ其時しげかけ二さいにて候へはおほえ候はす七
歳にて母におくれ候ひぬたれ不便と申者も候は
ざりつるにこ大臣殿のわかいのちにかはりたる
者の子なれはとてなめならす御ふびんにせさせ
給ひて朝夕御前にてそたてられまいらせしやう年
九と申し時君の御げんふくの候ひけるにかたしけ
なくもともにもとゞりとりあげられまいらせて

「四二ウ

盛の字は家のじなれは五代につけん重のじを松王
にたふと仰候ひてこそしげかげとはめされ候ひし
か又わらは名を松わうと申事も生れて五十日と
申に父がいたいて参りたりければ故大臣殿此家を
小松といへはいわうてまつわうとつけんとして加様
にもめされ候ひき父のようて死にけるも我身の
みやうがとおほえ候とうれい共にもすいふんはう

しんせられてこそまかり過候しかされば御りんじうの御時も此世の御事ともをはやおほしめし忘させ給ひて一事も仰出され候はざりつるに

しげかげを御前ちかふめされてあなむさんやなんぢは重盛をち、か形見と思ひ重盛はなんちをかけ

「四三才

やすかかたみと思ひてこそ過しつれ今度のちもくにゆきゑになしてかけやすをよひしやうにめさばやとこそ思食つるにむなしうなるこそかなしけれしげかけは少将殿の御かたに候ひて能々御宮つかへ仕れあひかまへて御心にたがひまいらすなとさいごの仰にも候ひぬ左候へはとりわけ此御かたに候てことしはすでに十七年上下なふあそひたはふれまいらせ候ひぬされば君の神にも仏にもならせ給はん後たのしみさかへ候共千年のよわひをふるべきかたとひ万年をたもつとも終におはりなかるべきかはこれに過たるぜんちしき何事か候べきとて手つからもとどり切てなく／＼たきぐち

「四三ウ

入道にそらせけりいしどう丸もこれをもてとゆいぎわよりかみをきる是も八より付奉つて重かけにもをとらず不便にし給ひしかはおなじくたきぐち入道にそらせける是等がかやうにさきたつて成を見給ふにつけてもいとこゝろほそふそなられけるかわらぬすがたを今一度こひしきもの共にみえて後かくならは思事あらしとそのたまひけるそせめての事なる扱もあるべき事ならねはる

てん三かいちうおんあいふのうだんきおんにうむゐしんじつほうおんしやと三べんとなへ給ひて終にそりおとしてけり三位の中将与三兵衛は同年にて今年は廿七歳なりいしとうまるは十八にそ

「四四才

なりにける三位の中将与ねり武里をめしてをのれは是より八島へまいれみやこへはのぼるべからすそのゆへはつゐにかくれあるましき事なれともまさしう此ありさまをつたへ聞てはやがて様をかへんすらんとおほゆるそ八島に参此人々に申さん

する事はよなかつうは御らん候しやうに大方の
世間も物うくあぢきなさもよろづかずそひてみえ
候し程に人々にはかくともしらせまいらせすし

てかやうにまかりなり候事西国にて左中将うせ

候ぬ一の谷にて備中の守うたれ候ぬ維盛さへ加様
にまかりなり候へはいかにをのくのたよりなふ
おほしめされ候はんすらんとそのみこそこゝろ」四四ウ

くるしう候へそもくからかわと云よろひ小からす

といふ太刀は平將軍さだよりよりたう家に侍て

これもりまではちやくく九代に相あたれりもし
うんめいひらけて世もたちなをる事候は、六代に
たふべしと申せとこそ宜ひけれとねり武里なみだ
にむせびたをれふしとかくの御返事にもよはす
や、あつておきあかりなみだをおさへていつくま
でも御供申さいこの御ありさまを見まいらせて

後にこそ八島へもまいらめと申ければさらは

とてくせられけりたきぐち入道をもぜんちしきの

為にとてあひくせられ山ぶし修行者のやうに出立
て高野をは立て同国の内山道へそ出られける藤代」四五オ

の王子を始奉て王子くをふしおがみ参給ける程

に千里のはまの北岩代の王子の御まへにてかり

しやうぞくしたるもの七八騎か程行合奉る三位

の中將うしなはんするにこそはらをきらんとをの

くこしの刀に手をかけ給ひけるか近付奉りけれ

共すこしもあやまるべき気色もなくふかふかしこ

まつてそ候けるたれなるらんこのへんにも見しつ

たる者のあるにこそとあやしくていとあしはやに

さし給ふこれはたう国の住人いわさ権の守宗重か

子にいわさの七郎兵衛宗光と云者也郎等共あれば

いかなる人にてましく候やらんといければ

七郎兵衛なみたをおさへてあれこそ小松の大臣殿」四五ウ

の御ちやくし三位の中將殿に八島よりこれまで

何としてのかれさせ給て候けるやらんはや御さま

かへさせ給てけり与三兵衛もいしどう丸も同う出家して御供申たりちかふ参て御げんさんにも入たかりつれどもは、かりもそおほしめすらんとて過ぬあなはれの御事かなといひもあへす袖をかほにおしあてさめ／＼となきければらうとう共もみな袖をそぬらしける

能野さんけい

やう／＼さし給ふほどに岩田川にも付給ひぬこの川のなかれを一度も渡るものはあくこうほんなうむしゆのざいしやうもきゆなる物をとたのもしう」四六オ

ぞ思はれけるたきのしり高原十でうくませ川ゆの河御こしがたけをも打過てほつしん門にそなりにける本宮に参りつきせうしやうでんの御前にてしつかにほつせまいらせて御山の様をおがみ給ふに心もことはもをよはれす大ひおうごのかすみは能野山にたなひきれいげんぶさうの神明はおとなし河にあとをたれ一乗修行のきしにはかんおうの月

くまもなく六こんさんけの庭にはまうぎうの露もむすはす何れも／＼たのもしからすと云事なし夜ふけ人しつまつて後けいひやくし給ふに父のおとゝの此御前にていのちをめして後世をたすけ給へと申されける事なんどもおほしめし出いて」四六ウ

かなしかりけり本地あみだ如米にてましますせつしゆふしやのほんくはんあやまたず九ほんあんしやうのじやうどへみちひき給へと申されける中にも古郷にとゝめおきしさい子あんおんにといのられけるこそかなしけれうき世をいとひまことの道に入給へともまうじうはなをつきずとおほえてあはれなりし事ともなり明ければ本宮より舟にのり新宮へそ参られける神のくらをおがみ給ふにがんせう高くそびへて嵐まうぎうのゆめをやふり流水きよくなかれてなみちんあいのあかをすゝぐらんともおほえたりあすかの社ふしおかみ佐野の松原さし過てなちの御山に参り給ふ三重に」四七オ

みなぎり落るたきの水数千ぢやうまでよぢのぼり
くわんおんのれいさうは岩のうへにあらはれて
ふだらくせんともいつへしかすみゝのそこには法
花どくじゆのこゑ聞えりやうじゆせんとも申つ
べしそもくこんげんたう山にあとをたれさせまし
くてよりこのかた我朝のきせん上下あゆみをはこ
びかうべをかたむけたなこゝろをあはせてりしやう
にあつからすといふ事なしそうりよさればいら
かをならべたうぞく袖をつらねたりくはんわの殿
のころ花山の法皇十ぜんの帝位をすべらせ給て九
ほんのじやうせつをおこなはせ給ひけん御あん
じつのきうせきにはむかしをしのぶとおほしくて」四七ウ

老木のさくらそさきにける三位の中将たきもとに
まうで千手だうにねんじゆしておはしけるかい
くらもなみゐたりけるなちごもりの僧共の中に此
三位の中将を都にてよく見知たるとおほえて同行
にかたりけるはこれなる修行者をいかなる人

やらんと思ひゐたれば小松の大臣殿の御ちやくし
三位の中将殿にておはしけるぞやあの殿のいまだ
四位の少将と聞え給ひし安元の春のころ法住寺殿
にて五十の御がのありしに父小松殿は内大臣の
左大将おち宗盛の卿は大納言の右大将にてかいか
にちやく座せられき其外三位の中将知盛頭の中将
重衡以下一門の公卿殿上人今日をはれとときめき」四八オ

かいしろに立給へる中よりあの三位の中将さ
くらはなをかさいてせいはいはをまふて出られ
たりしかば露にそひたる花の御すがた風にひる
かへるまひの袖地もてらし天もかゝやく計也女院
よりくはんはく殿を御使にて御衣をかつけられし
かは父のおとゞぎを立てこれをたまはり右の肩に
かけ院をはいし奉り給ふ面目たぐひすくなふそ
みえし諸々の殿上人もいかばかりうらやましくや
思はれけん内裏の女房たちにはみ山木の中のやう
ばいとこそおほえれなといわれ給しそかし只今

大臣の大將待かけ給へる人とこそ見奉り給ひしにけふはかくやつれはて給へる御あり様かねては」四八ウ

おもひよらざりし也うつればかはる世のならひといひなからあはれなる御事かなとて袖をかほにおしあててさめ／＼となかれはいくらもなみゐたりける参籠の行者もみなうらこころものそでをそしほりける

入水

三の御山のさんけいことゆへなふとけければはまの宮と申王子の御前より一ようの舟にさほさして万里のさうかいにうかひ給ふこぎ行舟のあとの白波うらやましくそ立帰るはるかのおきにおし出て見給へは一の島有あれはいかにととい給へは山なりの島と申候なりとそ申けるそれにふね」四九オ

をこぎよせさせきしにあかり大なる松の木をけつりて中将めいせきをこそかかれけれそぶ太政大臣

平の朝臣清盛公法名じやうかいしんぶ小松の内大臣の左大將平の朝臣重盛公法名せうくうそのちやくし三位の中將維盛法名じやうゑん年廿七歳寿永三年三月廿八日なちのおきにて入水すと書付て又おきへぞこき出給ひける思切たる道なれ共今の時にも成ぬれはさすが心ほそくそ思はれけるころは三月廿八日の事なれはいろはるかにかすみわたりあはれをもよほすたぐひありた、大方の春たにもくれゆくそらは物うきにいわんやこれは只今かぎりの事なれはさこそは心ほそかりけめ」四九ウ

おくのつりふねのなみにきえいるやうにおほえてさすがしづみもはてぬを見給ふに付ても我身の上とや思はれけんをのが一つらひきつれていまはとかへるかりがねの越路をさしてなきゆくも古郷へことつてせまほしとそぶがここのうらみまで思残せるくまもなしされば何事ぞやなをまうしうのつきぬにこそと思ひ返してにしにむかひ手を合

ねんふつし給ふ心の中にも扱も只今をかぎりとは
 みやこにいかてかしのべきなれはかせのたよりの
 ことつても今や／＼とこそまたんずらめと思つ、
 かつしやうみたりひしりにむかひて宣ひけるは
 あはれ人の身にさいしというものをばもつまじ」五〇オ

かりける物かな此世にて物を思はするのみならず
 後世ほたいのさまたけとなりける事のくちおし
 さよ去年の七月都を落心つくしにおもむいて
 ある時はもんしあかまやなぎがうらにかちまくら
 してからろのおとにゆめをさましある時は讃岐
 の国八島のいそにたひねして波間の月に心を
 くだきかれを見るにもこれを聞にもさい子を思ひ
 出さずと云事なしさればたゞいまもおもひ出る
 そやかやうの事を心中にのこせはつみふか
 かななるあひださんけするなりとぞ宣ひけるひし
 りもあはれに思ひけれどもわれさへこゝろわ
 くてはかなはしと思ひけんなみだをおしぬぐひ」五〇ウ

さらぬ体にもてないて誠にさこそはおほしめされ
 候らめ高きもいやしきもおんあいのみちはおもひ
 きられぬ事にて候なり中にもふさいは一夜の

まくらをならふるも五百生のしゆくゑんと申せは
 先世のちぎり浅からず生者ひつめつゑしやでうり
 はうき世のならひにて候也すゑの露もとのしつく
 のためし有はたとへ君ちそくの不同ありといふ共
 おくれさきたつ御わかれ終になくてしもや候べき
 かのりさんきうの秋の夕の契りも終は心をくだく
 はしとなりかんせんでんのしやうぜんのおんもお
 はりなきにしもあらず松子はいせいしやうがいの
 うらみありとうがく十地なをしやう死のおきてに」五一オ
 したかふたとへ君ちやうせいのだのしみにほこり
 給ふとも御うらみはつるになくてしもや候べきた
 とへ又百年のよわひをたもたせ給ふともこの御
 別はたゞ同事とおほしめさるべし第六天のま王
 と云けだうはよつかいの六天を我物とりやうして

中にも此かいのしゅじやうのしやうじをはなる
事をおしみあるひはめとなりあるひはおつと、
なつてこれをさまたげんとするを三世の諸仏は一
さいしゅしやうを一子のごとくに思食てごくらく
じやう土ふたいのどにすゝめいれんとし給ふに
さい子といふものはむしくわうこうよりこのかた
しやうじにりんゑするきつな成かゆへに仏は
「五一ウ

おもふいましめ給ふなりさればとて御心よわふ
おほしめすべからず源氏のせんぞ伊与の入道頼義
はちよくめいに依てわうしうのゑびすさだたう宗
とうをせめ給ひしに十三ヶ年かあひたに人の
くびを切事一万六千人其外山野のけだもの江河の
うろくすそのめいをたつ事いく千万と云数をし
らずされ共しうゑんの時一ねんほたい心をおこし
しによつてわうじやうのそくわいをとけたりと
こそうけたまはれ就中きみは出家のくどくはく
たいなれは先世のさいしやうはみなほろひ給ひぬ

らんとひ人あつて七宝のたうをたてん事高き
三十三天に至るといふ共一日の出家のくどくには」五二オ

をよぶべからすたとひ又百千歳か間百らかんをく
やうしたらんするくとも一日の出家のくどく
には及はずとゝかれたりさればつみふかゝりし
らいきもこゝろのたけきか故にわうしやうをとく
させる御さいこうもましまささんになどか

じやうどへ參給はで候べき其上たう山ごんげんは
本地あみだ如来にてましますはしめむ三あくしゆの
くはんよりおはりとかく三ほうにんのくはんにいたる
まで一々のせいくはん衆生けとのくはんならずと
云事なし中にも第十八のくはんにはせつがとく
ぶつ十方しゅじやうしんしんきやうよくしやう
がこくないし十ねんにやくふしやうじやふしゆ」五二ウ

しやうがくとゝかれたれは一ねん十ねんのたのみ
ありたゞこのをしへをふかくしんしてゆめ／＼

うたかひをなすべからすむ二のこんねんをいたし
てもしは十へんもしは一へんもとなへ給ふもの
ならばみだ如来六十万おくなゆたがうがしやの御
身をつゝめぢやう六八しやくの御かたちにてくはん
おんせいしむしゆのしやうじゆにんけぶつほさつ
百重千重にいねうしつゝきがくかようしてたゞいま
ごくらくの東門を出てらいかうしたまはんすれば
御身こそさうかいのそこにしつむとおほしめされ
候ともしうんのうへののぼり給ふべし成仏とく
たつしてさとりをひらき給なはしやばの古郷に」五三オ

立帰てさい子をみちひきたまはん事げんらいゑ
こく度人天すこしもあやまるべからずとてかね打
ならしねんふつすゝめ奉る中将しかるべきぜん
ちしきとおほしめしたちまちなうねんをひるかへし
西にむかひ手を合かうしやうにねんふつ百へん
はかりとなへ給て南無とゝなふるこゑ共にうみへ
そ飛入給ひける与三兵衛いしどう丸もおなじしう仏

の御名をとなへつゝつゝいてうみへぞしつみける
とねり武里もつゝいていらんとしけるをひじり
なくくけうくんしけるは下らうこそなをもうたて
けれいかてか御ゆいごんをはたかへ奉らんとは
するそ今はいかにもしてながらへて御ほたいを」五三ウ

とぶらひ参らせよとけうくんしければおくれ奉る
事のかなしさに後の御けうやうの事もおほえす
とてふなそこにたをれふしおめきさげびける有様
はむかし悉太太子のだんどく山にいらせ給ひける
時しやのくとねりかこんていこまを給て五宮に
帰りしかなしみもこれには過しとそみえしうき
もやあかり給としはしは舟をおしもとささりけれ
とも三人ともにふかくしづんでみえたまはすさる
ほどにせきやう西にかたむいてかいしやうもくら
くなりければ名残はつきせず思共扱しもあるべき
事ならねはむなしき舟をこぎかへる外渡るふねの
かいのしつくひじりか袖よりつたふなみだわきて」五四オ

いづれもみえざりけりひしりは高野へ帰のほれば
武里は八島へこそ参りけれ

いけの大納言くわんとう下向

さる程にたけさと八島にて此やうを申ければ御
弟新三位の中将殿あなこゝろやわかたのみ奉る
ほど人は思給はさりける事のかなしさよさらば
ひきぐして一所ていかにとなりたまはて所々てし
なん事こそかなしけれ大臣殿も二位殿も頼朝に
心をかよはして都へこそおはしたるらめとて我等
にもこゝろをおき給ひしにさてはなちのおきに
て御身をなげてましますらん事よ御ことはておほせ
られし事はなかりしかとのたまへは御ことばて」五四ウ

申せと仰候しは西国にて左中将殿うせさせおはし
まし候ぬ一の谷で備中のかうの殿うたれさせおは
しまし候ぬ御身さへ加様にならせまし／＼候へは
いかにをの／＼のたよりなふ思食れ候はんすらん
とそれのみこそ心くるしう候へからかわ小からす

の事なんと迄もこま／＼と申せとこそ仰候つれと
かたり申たりければ新三位の中将今は我身とても
ながらふべし共おほえすとて袖をかほにおしあて
てさめ／＼とそななれける此人は故三位殿に能に
参らつさせ給たりしかば侍共もさしつとひてみな
袖をそぬらしける新少将殿やたんのこのかうの殿は
父のおとゞにおくれ奉て後は此人をこそ高き山ふ」五五オ

かきうみ共頼奉しがいかにせんとしてふしまろびてそ
ななれける大臣殿も二位どのもいけの大納言の様
に頼朝に心をかよはして都へこそおはしたるらめ
と思たれば扱はおはせざりけりとて今さら又なき
かなしみ給ひけり四月一日かいけん有て元暦と
かうす其日鎌倉の前の兵衛の佐よりも正下の四
位し給ふ元は従下の五位にておはせしがたちまちに
五かいを越給ふこそめてたけれ同き三日しゆとく
院を神とあかめ奉るべしとてむかし御合戦有し大
いの御門の末に社を立て宮うつしあり是は院の御

沙汰にて内裏にはしろしめされずとぞ聞えし五月
四日いけの大納言より盛の卿くはん東へ下向せらる」五五ウ

兵衛の佐殿使者を奉てとくして下給へこあま御前
の見奉ると存て見参に入べきよし申されたりけれ
は大納言やがて立給ひぬ爰に弥平兵衛宗清と云侍
有相伝せん一の者なりしがあひくしてもくだらす
いけとのいかにやとのたまへは君こそかくてまし
く候へとも御一家のきんだちの西かいの波の上に

たゞよひ給ふ御事の心くるしうて未あんどしても
おほえ候はす心少あんどしすべておつさまに参り
候はんとぞ申ける大納言はつかしうかたはらいた
く思食て頼盛か年老おとろへてはるかのたひにお
もむけはなだかみ送らさるべきうけず思は、落と
どまりし時なとさはいわざりしそ大小事一かう
」五六オ

なんちにこそ云あはせしかとのたまへは宗清ゐな
をり畏て申けるは御と、まりをあしひには候はす

高きもいやしきも人の身に命程おしき物やは候
たとひ世をばすつれとも身をはすてすところ申

つたへて候めれ兵衛のすけもかいなきいのちをた
すけられ参らせて候へはこそけふはかゝる幸にあひ
候へるざいせられ候し時もこあま御前の仰にて
しの原のしゆく迄打送り候き其事なと今に忘す
と申候へは御供にまかりくだりて候は、定而引出物
きやうおうなども候はんすらんそれに付ても西

かいのなみのうへにたゞよはせ給ふ御一家のきん
だち又は同れいともかかへりきかんする所返々も云」五六ウ

かいなふ候へしはるかのたひにおもむかせ給ふ御
事はさる御事にて候へともかたきをもせめに御下
候は、まつ一ぢんにこそ候へけれ共是は参らずとも

さらく御事かけ候まじ兵衛の佐殿たづね申され
候は、折節相いたはる事有てと仰候べしとてなみ
だをおさへてとゞまりぬ是を聞侍共もみな袖をそ
ぬらしける大納言はつかしうかたはらいたく思れ

けれども此うへはくだらざるべきにもあらずとて
やがて立給ひぬ同き廿三日いけの大納言頼盛の卿
くはんとうに下ちやくせらる兵衛の佐殿さかみ川
のはた迄むかひに出つゝたいめんしてまづ宗清は御
ともにまかりくたつて候やらんとたつね申され

「五七オ

ければおりふしあひいたはる事あつて下候はす
とぞ宣ひける兵衛の佐殿何をいたはり候やらん先
年頼朝いけどりにせられてあの宗清がもとに候し
時ことにふれてなさけふかふ候しかはあはれまか
りくだり候へかしくして見参に入候はんなど存
て候へはなをいしゆを存して候けるにこそうらめ
しうもくだり候はぬ物かなとてくだし文ともあ
またなしまうけ様々の引出物をたばんと用意せら
れたりけるにくたらざりければほいなき事にて
そありける兵衛のすけ殿いけ殿の供して鎌倉に帰
是こそ大事のきやく人なれよりもをよりとも
と思ひあわれんする人々はもてなし申さるべしと

「五七ウ

ふれられたりければ鎌倉中の大名小名みな我も
／＼ともてなし申されけり六月九日頼盛の卿都へ
帰り上り給ふ兵衛の佐殿今しばしかくてもおはし
ませかしとのたまへは大納言みやこにおほつか
なふ思ふらんとてやがて立給ぬ知行し給ふべ
きしやうゑんわたくしりやう一所もさうい有べか
らすならびに大納言になし返さるべきよし法皇へ
申されけりくらおき馬三十疋はたか馬三十ひき長
持三十ゑたに金銀しゆぎよくれうらきんしう様々
の宝物を入て奉らるにかけだも三百ひき迄有けり
兵衛の佐加様にもてなされければ大名小みやう我
も／＼と引出物を奉るいけの大納言よりもりの卿

「五八オ

三日平氏

命いき給ふのみならずはうとくつゐてそ帰れける
其比伊賀の国の住人平田の四郎さだ次入道と云者
有是は平家の侍肥後の守さだよしが弟也さだつき
入道云けるは日比の重おんを忘れ平家の家人共は

さだつきを大将として源氏に矢一射かけよかしといひければみぶ野の源次義盛をはしめていが伊勢両国にかくれゐたりける平家の家人ともよろこびをなしてはせあつまりひた甲三百余騎近江の国に打出かうかのこほりたど野にちんをそ取たりけりか、りしほどに近江の国の住人佐々木の源三ひでよしこれを聞て我身老体なりければ東国西国の軍」五八ウ

には子共をさしつかはしてむかはす去ながらたう国の内へよせたらふかたきをはいかてかせめさるべきとて近江源氏のはちようとをもよほしあつめて其せい五百余騎かうかの内大原のしやうにいつてあふら火の明神をふしおがみれつけ野に打て出小川を前にあて、ちんを取源平のちんのあわひ七八たんには過ぎりけり佐々木の源三一ちんにすゝんて平家はすでにしゆくうんつきて西かいのなみの上にたゞよふ落人と成ぬさんたういかてか源家をかたむくべきかけよわかたうくめや者とも

と下知しける所に平家の方よりみぶの、源次義盛すゝみ出十三ぞく三ふせの中さしを三人はりに」五九オ

打つかひよつひいてひやうどはなつ佐々木の源三ひでよしよろひのむないたをうしろへつつと射ぬかれて馬よりさかさまに落にけりひてよしが郎等はを見て主のかたきをもらさしと矢比にはせ近付みぶの、源次義盛がくびのほねをひやうふつと射て馬よりかさまにいおとすよし盛かわらは主のくびをかたきにとられしと思ひけんいそぎ馬より飛ておりしうの首をかき切てみぶ野のたちへそかへりける源氏の方の兵共けふの大将軍佐々木の源三ひでよしをいさせてやすからすと思ひけん五百余騎くつばみをならへて河をさつとうち渡しもみにもふてせせめたりける平家のかたの兵とも」五九ウ

さん／＼にかけなされず、か山に引籠けるがそれよりちり／＼にそ成にけれこれらは平家相伝の

家人にてむかしのよしみ忘れ事はしんべうなれ
ども思立こそおほけなけれ三日平氏とは是也

あひ

さる程に小松の三位の中將維盛の卿の北の方は風の
たよりのことつてもたえて久しくなかりければ
月に一度などはおとつれの有し物を此程かきたえ
たる事よと思てまたれけれども春過夏にも成ぬ
今は三位の中將八島におはせぬ物をと申人有と聞
給て北の方あまりのおほつかなさにとかくして使
を一人八島へ奉られたりけるかやがても立歸らず」六〇オ

夏たけ秋にも成ぬ七月の末に彼使歸來れり北の方
扱いかによととい給へはすき候ひし三月十五日
のあかつき与三兵衛しげかげいしどう丸御供にて
讃岐の八島を御出あつて高乗山^{マモ}へ参らせ給ひたき
ぐちにたづね合せ給ひつゝ、高野にて御出家せさせ
おはしまし熊野へまいらせ給ひなちのおきにて御
身をなげてましますところこそ御供申て候しとねり武里

は申て候つれとこまぐとかり申たりければ北
のかたさればこそあやしく思たればとて引かづひ
てふし給ふ若君ひめきみもこゑにおめきさけ
び給ひけり若君のめのとの女房なみだをおさへて
申けるは是は今さらなげかせ給べからす本三位の」六〇ウ

中將殿の様にいきながらとらはれてのほらせ給て
さふらはゝいかに心うくさふらふべきに是は高野
へまいらせ給ひて高野にて御出家せさせおはし
まし後世の事能々申させ給て熊野へまいらせ給ひ
なちのおきにて御身をなけてましますらんこそなけ
きの中の御よろこびにてさふらへ今は御さまを
かへ仏の御名をもとなへ給ひてなき人の御ほたい
をもとぶらひ参らつさせ給へと申ければ北のかた
やがてさまをかへかたのことく仏事をいとなみ給ふ
そあはれなる鎌倉殿此由を聞給ひてあはれへたて
なふ打むかふておはしたらはさり其命ばかりをは
たすけ奉らん物を其故はいけのぜんにの使として」六一オ

頼朝をるざいになためられける事はひとへに彼
 だいふのはうおん也其おんいかてか忘るべきなれ
 は子息たちをもおろかに思ひ奉らずましてさやう
 に出家なとせられなんうへは子細にやをよふべき
 とそのたまひける

ふちと

さる程に平家讃岐の八島へわたり給ひて後は東国
 よりあら手の軍兵数万騎都についてせめくだる共
 聞ゆ又ちんせいよりうすきへつきまつらたう同
 心しておし渡る共聞えけりかれをき、これをきく
 にも只み、をとおろかしきもたましるをけすより
 外の事そなき女房たちには女院北の政所二位殿」六一ウ

以下よりあい給てわがカタさまにいかなるうき
 事をかきかんすらんいかなるうき目をかみん
 すらんとなげきあひかなしみあはれけり今度一の
 谷にて一門の人々大りやくうたれ宗徒の侍共数を
 つくしてほろびにしかは今は力つきはて、阿波

のみんな重能兄弟か四国の者共かたらふてさり共と
 申けるをそ高き山ふかきうみ共頼給ける去程に七
 月廿五日にもなりぬ女房たちさしつどひて去年の
 けふは都を出し物を程なくめぐりきにけりとて其
 時のあわた、しう浅ましかりし事共宣ひ出てなき
 ぬわらひぬそし給ひける同き廿八日都には新帝の
 御そくる有内侍所神爾宝剣もなくして御そくるの」六二オ

れい人皇八十二代これ始とそ承る同き八月六日ぢ
 もくおこなはれてかばのくはんじやのりより三河
 の守になる九郎くはんじや義経左衛門の尉になる
 すなはち使せんじをかうむつて九郎判官とそ申ける
 おぎの上風やうく身にしみはきの下つゆいよく
 しげくうらむるむしのこゑぐいなば打そよき木
 のはかつちる気色物思はさらんたにもふけ行秋の
 そらはかなしかるへしまして平家の人々の心の
 中おしはかれてあはれなりむかしは九重の雲の
 上にて春の花をもてあそひ今は八島のうらにして

秋の月になしめりをよそさやけき月をゑいじてもみやこのこよひいかならんと思ひやりなみだ」六二ウ

をながしこゝろをすましてそあかしくらし給ひける左馬の頭行盛

君すめはこれも雲ゐの月なれと

なをこひしきはみやこなりけり

同き九月十二日大將軍三河の守のりより平家つい

たうの爲にとて西国へはつかうす相供人々には

あしかがの藏人義兼伊豆の藏人の大夫頼兼北条の

小四郎義時さいゐんの次くはんちかよし侍大將には

土肥の次郎さねひら子息弥太郎遠平みうらのすけ

よしすみそく平六よしむら畠山のしやうじ次郎

重忠同き長野の三郎重清佐原の十郎よしつらいな

げの三郎重成佐々木の三郎盛つな土屋の三郎むね」六三オ

とを天野の藤内とをかげひきの藤内朝宗同きとう

四郎よしやす八田の四郎武者朝家安西の三郎

あきまさ大ごの三郎さねひて中条とう次家長一

ほんばうしやうげんとさばうしやうじゆん是等を

先として都合其せい三万余騎都を立て播磨のむろ

にそ付にける平家の大將軍には小松新三位の中將

資盛同き少將有盛たんの侍従たゞふさ侍大將に

は越中の次郎兵衛盛次かづさの五郎兵衛忠光あく

七兵衛かげきよをさきとして五百余そうのひやう

せんにのつてこぎ来り備前の小島につくと聞えし

かは源氏むろを立て是も備前の国ふぢとにぢんを

そ取たりける去程に源平両方ちんをあわすちんの」六三ウ

あわひうみのおもてわづかに五町はかりをそへ

だてたり源氏心はたけく思へ共舟なかりければ力

及ずむかひの山にしゆくして徒に日数をこそ送り

けれ同き廿五日たつのこくばかりに平家の方より

はやりおの兵共小舟に乗こぎ出させあふぎをあげ

て爰をわたせやとそまねいたる源氏安からぬ事也

いか、せんと云所に近江の国の住人佐々木の三郎

もりつなうらのおとこをかたらひひた、れ小袖大くちしろさやまきなどをとらせすかしおほせて此うみに馬にてわたりぬべき所や有と云ければおとこ申けるはうらの者ともいくらも候へともあんない知たるはまれに候此おとここそ能々存知仕候へ」六四オ

たとへは河のせのやう成所の候が月頭には東に候月末には西に候くだんのせの間十ちやうはかり候らん是はたやすふ御馬にてわたさせ給ふべしと云ければ佐々木いざさらば渡てみんとて彼おこと二人まきれ出はたかになりくたんのせのやうなる所をわたつて見るにけにいたうふかふはなかりけりひざこしわきにたつ所も有びんのぬる、所もありふかきところをはおよひで浅きところに付おとこ申けるは是より南は北よりははるかにあそふ候かたき矢前をそろへて待ところにはたかにてはかなはせ給候ましとう／＼帰らせ給へといひければ佐々木けにもとて帰りけるが下らうはどことも」六四ウ

なき者にて又人にもかたらはれあん内をもすらん我はかりこそしらめと思ひやとのよれ物いわんとて彼おとこを取て引よせさしころし首かき切てすて、けり明廿六日のたつのこくばかりに又平家の方よりはやりおの兵共小舟に乗こぎ出させあぶぎを上て爰をわたせやとそまねいたるこ、に近江の国の住人佐々木の三郎もりつなあんないのかねてしつたりけりしげめゆいのひた、れにかしどりおとしのよろひきてれんぜんあしけなる馬にきんふくりんのくらおいてのりたりけるが家の子郎等七騎打入てわたす大將軍三河の守のりよりはをみ給ひてあれせいせよとゞめよとのたまへは土肥の」六五オ

次郎さねひらむちあふみを合おつついていかに佐々木殿は物のつゐてくるい給ふか大將軍のゆるされもなきに狼藉なりと、まり給へと云ければ佐々木み、にも聞入ずたうけにおゐてむまのはな返したるれい候はすとして渡しければといの次郎

もせいしかねてやがてつれてそ渡しける馬の草
 わきむなかひつくしふとはらにたつ所も有くらつ
 ぼこゆる所も有ふかき所をばおよがせて浅きところ
 ろに打あかる大將軍これをみて佐々木にたはから
 れにけりあさかりけるそわたせやわたせやと下知
 し給へば三万余騎の大せいみなうちいれてそわた
 しける平家のかたには是をみて舟共おしか候へ」六五ウ

く矢さきをそろへさしつめ引つめさんくに射
 ければ源氏の兵共是を事共せず甲のしころをかた
 むけかたきの舟に乘うつりくおめきさけんて
 せめた、かふ平家の方より讃岐の国の住人かべの
 源次す、み出上野の国の住人 and 見の八郎行重と
 ひつくんでふなそこへどうどおち和見がくびかき
 切ておきあからんとしける所にわ見がいとこ越後
 の国の住人小ばやしの太郎高重落合てかべの源次
 とむずとくんでうみへそ入たりける小はやしか郎
 等黒田の源太と云者小舟をこぎよせ熊手をおろい

てさがしければ主もかたきも熊手に取ついてそあ
 がつたるやがてかべの源次をはとつておさへふな」六六オ

はたにおしあてくひかき切てすて、けりかくて一
 日た、かひ暮し夜に入ければ平家のふねはおきに
 源氏は小島の地に打上て馬のいきをそやすめける
 明ければ平家は讃岐の八島へこきしりぞく源氏心
 はたけく思へ共ふねなかりければやかてつ、いて
 もた、かはすむかしより馬にて河をわたす兵有と
 いへとも馬にてうみをわたす事てんちくしんだん
 は知す我朝にはきたいのためしなりとて備前の小
 島を佐々木にたまはりける鎌倉殿の御けう書にも
 のせられけり

付 大じやうゑ

九月廿六日九郎判官義経五位の尉になされて」六六ウ

九郎大夫の判官とそ申ける其日判官の郎等わう
 しうの佐藤三郎次信左兵衛の尉になる弟四郎たゞ

のぶをば右兵衛のぜうにそなされけるさる程に
十月にもなりぬ八島にはうらふく風もはけしく
いそうつ波も高かりければ源氏もせめ来ずしやう
かくの行かふ事もまれにして都のつてもきかま
ほしくそらかきくもりあられ打ちつていと、きえ
入心ちそせられけるみやこには大じやうゑ有べし
とて十月三日御けいの行幸ありけり内べんをは
徳大寺殿其時は内大臣にてまし／＼けるがつとめ
させ給ふ内べんつとむるには其日のたんじよなり
時につかさとる事第一の人なり去々年先帝の御」 六七オ

けいのぎやうがうには平家の内大臣宗盛公つとめ
らるせつけのあくやに付て前にれうのはた立てゐ
給ひたりしけいきかふりきはそでのかかりうへの
はかまのすそまでもことにすくれてみえたまへり
其外三位の中将知盛頭の中将重衡以下近衛つかさ
みつな候はれしには又立ならぶ人もなかりしそ
かしけふは九郎大夫の判官義経せんぢんに供奉す

九郎判官は木曾などにならず以外に京なれたりしか
ども平家の中のえりくずよりもなをとおれり同き
十一月十八日大じやうゑかたのごとくおこなはる
去ぬる治承やうわの比より諸国七道の人みん百姓
らあるひは源氏の為になやまされあるひは平家」 六七ウ

のためにほろぼされ家かまどをすて山りんに
まじはり春は東作の思を忘れ秋はせいしゆのいと
なみにも及すいかにしてか加様の大れいなとも
おこなはるべきなれとも扱しもあるべき事ならね
ばかたのことくそとけられける大將軍三河の守のり
よりやがてつゝいてもせめ給は、平家は其年に
たやすうほろぶへかりしにむろ高きごにやすらひ
ゆうくんゆう女共めしあつめてあそひたはぶれて
のみ月日を送り給ひけり東國の大名少名おほしと
いへ共大將軍の下知にしたかふ事なれば力及す只
國のつゐへたみのわつらひのみ有て今年もすでに
くれ元暦も二年になりにけり

平家物語卷第十終

(余白)

「六八ウ

(遊紙)

「一オ

(遊紙)

「六九オ

(遊紙)

「一ウ

(遊紙)

「六九ウ

平家物語卷第十一目録

さかろ 付かつうら

大坂越

次信がさいご

なすの与一

弓ながし

しどがつせん 付とうけい

だんのうらかつせん

とを矢

せていの身なげ

能登殿のさいご

八坂板平家物語 共十二冊

(表紙裏)

「

内侍所の都入

「二オ

大路渡し

文の沙汰

ふくしやう

こしこえ

大臣殿のきられ

「二ウ

平家物語卷第十一

さかろ

元りやく二年正月十日九郎大夫の判官義経院の御所に参り大くらのきやうやすつねの朝臣をもつて申されけるは平家はしゆくほうつきて神明にもはなたれ奉り君にもすてられまいらせて都の外に出西かいのなみのうへにたゝよふ落人となれり然をこの二三ヶ年が間ゑせめ落さすしておほくの国々をふさげ候事こそめさましよう候へ今度義経におゐてはきかいかうらいてんぢくしん

だんまでも平家のあらんかぎりはせむべきよしを申されたりければ法皇なのめならず御かんあつて
「三オ

やがてゐんぜんあそはしてそたふたりける判官院ぜん給はつて院の御所を出諸国の侍共にむかつて宣ひけるは今度よしつね鎌倉殿の御代くはんとしてちよくせんを承つて平家ついたうのために西国へまかりむかふさればくかはこまのひつめのかよはんほとうみはろかいのたたんかきりはせめんするなり但これはむやくいのちそおしいさいしそかなしひなんとおもひあわれんする人々はいそぎこれよりかまくらへくだらるへしとそのたまひけるさる程に八島にひまゆくこまのあしはやくして正月もたち二月にもなりぬ春くさくれては秋の風におどろき秋の風やんでは又春の草になりぬ
「三ウ

送むかへてすでにみとせになりにけり平家去年の二月一の谷をせめ落され讃岐の八島へわたり

給てまことに心ほそくなられしに今年又都より

あら手の源氏数万騎にてせめ下ると聞えしかば只
きもたましゐをけすより外の事ぞなき新中納言

知盛の卿の宣ひけるは東国北国のけうとらもすい
ふんぢうおんをかうむつたりしか共おんを忘契り
をへんしてよりとも義仲等にしたかひき西国とて
もさこそはあらんすらめと思ひしかはたゞ都の内
にていかにもならせ給へとさしも申つるものを我
身ひとつの事ならねは心よはふあくかれ出て今日
はかゝるうきめを見るくちおしさとその給ひける」四才

まことにことほりとおほえてあはれせ去程に二月
三日九郎大夫の判官義経都を立てつの国渡辺にて
舟そろへして八島へすてによせんとすあにの三河
のかみのりよりも同日にみやこを立つてこれもつ
の国かんざきにてひやうせんをそろへてせんやう
道へおもむかんとすおなじき十日都には伊勢いわ
しみづへくはんへい使をたてらる主上并に三しゆの

じんぎことゆへなふみやこへ返し入奉つるべき

よし神祇くはんの官人しよし本宮本社にてき

せい申べきむね仰下さるおなしき十六日わたなべ
福島両所にてそろへたりけるふねどもものともつな
すてにとかんとす折節北風木をおつてはげしう

「四ウ

ふいたりければ大波にふねともみな打そんせられ
て出すに及はすしゆりの為にとて其日はとまり
ぬ渡辺には東国の大名小名よりあひ給ひてそむく
我等舟軍のやうをは未てうれんせずいかゞせんと
ひやうでうす梶原平三かげときす、み出て今度の
合戦にはふねにさかろをたて候らはばやと申す
判官さかろとはなんそかちはら馬はかけんと思へ
はかけひかんと思へはひき弓手へも馬手へもたや
すうまはしやすく候がふねはさやうのどききつと
おしまはずが大事のものにて候へはともへにろ
を立ちがへわいかちを入てどなたへもやすふおし
まはずやうにし候は、やと申ければ判官それまづ

「五オ

門出のあしきよ軍といふは一引も引じとおもふだにあわひあしければひくはつねのならひ也まして左様ににげまうけせんになしかはよかるべき殿原のふねにはさかろをもかいさまろをも百らやう千ぢやうも立給へ義経はたゞ本のろで候はんとそのたまひける梶原かさねてよき大將軍と申はかくべき所をはかけひくべきところをばひき身をまつたうしてかたきをほろほすをもつてよい大しやうぐんとはしたる候さやうにかたおもむきなるをばいのし、武者と申てよきにはせずと申判官いのししかのししはしらずかたきはたゞせめにせめて勝たるそ心ちはよきとのたまへは東国の大みやう

「五ウ

たるにをの／＼しゆへいしていわひ給へとてとかくいとなむていにもてなしてふねにひやうらうまいつみ物の具入馬ともたてさせ舟とう／＼仕れとのたまへは水主かんどりともこれはじゆん風にては候へともふつうにはすきて候おきはさぞふいて候らんと申ければ判官大きにかつて野山のすゑうみ川にて死ぬるも是みなぜんごうのしよ」六オ

かなり今度義経鎌倉殿の御たいくはんとしてゐんせんを承つて平家ついたうのために西国へむかふされば義経が下知をそむくをのれらこそてうてきよむかひ風にわたらんといは、こそひが事ならめじゆん風なるが少しつければとて是程の御大事にふね仕らじとはいかて申そ一でう

ふねをば出すまじきか出さすは一々に射ころせとのたまへは承はつておうしうのさとう三郎兵衛つきのぶ同き四郎兵衛たゞのふかたおかかの太郎ちかつね源八ひろつな伊勢の三郎よしもり武蔵

ばうへんけいなんといふ一人たうぜんのつはもの共
かた手矢をはけて御でうにてあるそ一てうふねを」六ウ

出すましきか出さずは一々に射ころさんとてよつ
ひいてむかひければ水主かんどりとも矢にあたつ
てしなんもおなじ事風つよくはおきにてはせじに
にしねやとて二百余そうのなかよりたんだ五そう
そ出しける五そうのふねと申はまづ判官のふね田

代のくはんじやのふつなのふね後藤兵衛さねもと父

子がふね金子兄弟がふねよどの江内たゞとしが舟
なりけりたゞしよとのかうないはふねのそう奉

行たるに依て出せり残りのふねともはあるひは

風におそれあるひは梶原がめいにしたかつて出

さず判官ふねのへにたちいて大おんじやうをあげ

てかゝる大風大なみにかたきのうちとけたらん所へ」七オ

よせてこそ思ふかたきはうたんすれ今は四国のう
らへ平家の軍兵少々さしむけたるらんそふね／＼

にかゝりたいてかたきにふなかくすみするな義経が
ふねを本ふねにしてともへのかゝりをまぼれやと
てとりかちおもちにはしりならべて行ほとに

あまりに風のつよき時は大つなおろしてひかせ
けり其あひ三日に渡る所をたゞ三時はかりにぞは
しりける十六日のうしのこくにつの国渡辺を立て
明る十七日の卯のこくに阿波のかつらにつき給ふ

付
かつうら

夜のほの／＼とあければなきさにあかはたひら
めいたり判官すはや爰にも義経かまふけはしたる

」七ウ

らんそふねともひらつけにつけてかたきのまとな
なつて射らるなきさちかふもならばふねとも乗
かたぶけ／＼馬共うみへおいおろし／＼ふねに引
つけ／＼およかせてくらつめひたるほとになら
ばひた／＼とうちのつてくがへおめいてかけよや
と下知せられけれ承り候とてなぎさ三町はかり
よりふねものかたぶけ／＼馬ともうみへおい

おろし／＼ふなはたにひきつけ／＼およかせて
くらつめひたる程にもなりぬればひた／＼とうち
のつてくがへおめいてそかけたりける五そうの舟
にひやうらうまいつみ物のく入たりければ馬五
十余疋立られたりくがにも五十騎ばかり有けるか

「八オ

此よしを見て二ちやうはかりはつとひいてぞのき
にける判官伊勢の三郎義盛をはじめてきやつ原は
けしかる者とおほゆるそあのなかに然べきものや有
一人ぐしてまいれとのたまへは承つて義盛五十騎
はかりがなかへたゞ一騎あよませ入てなにとか申
たりけんよわひ四十ばかりなるおとこのふしなは
めのよろひきたりけるをゆみをはつさせかぶとを
ぬがせ乗たりける馬をは下人にひかせてぐして
参る判官あれは何者そとのたまへは是はたう国の
ざいちやうはんざいの近藤六ちか家と名乗る判官
よし／＼な家にてもあらはあれ八島へのあん
ない者にめしぐすべきなりやがてよしもりに

「八ウ

あつくるそ物のくはしぬかすなしやつに目なはな
いそ逃てゆかばしやつ射ころせとそのたまひける
其後判官ちかいゑをめして爰をばいつくと云そと
とい給へはこゝこそかつうら候判官わらつて義経
がとへはしきだいなまことにかつうら候文字には
かつうらと書て候へ共下らうともの申やすきまゝ
にこそかつらとは申候へと申ければはうくはん是聞
給へや人々軍しにきたるよしつねがかつうら
につくめてたさよとその給ひける判官又ちか家を
めしてたうじ八島にせいはいか程あるらんなどの
給へは千騎はかりぞ候らんなどすくなくひそさん候
かやうに四国のうら／＼へ五十騎百騎つゝさし

「九オ

むけられては其うへ阿波のみんな重義がちやくし
田内左衛門のりよしは伊与の河野かめせとも参ら
ぬをせめんとて三千余騎にていよの国へ越て候也
とそ申ける判官さて此へんに平家のうしろ矢
射つべき者はなきかなどかなふては候べきあはの

みんな重義が弟さくらばのすけよしとをこそ候へはうぐはんさらはやがてよしとをうつて軍神にまつれやとて近藤六がせい五十騎はかりを我せいにつけてさくらばが城へおしよせたるかのさくらばが城と申は三方はぬま一方はほりなりけり源氏ほりのかたよりおしよせてときをどつとそつくりけるよしとをつよゆみせいびやうをそろへて」九ウ

ふせぎた、かふといへとも判官事ともし給はすかぶとのしころをかたふけほりをこへて手いたふせめられければかなはじと思ひけんくつきやうの馬は持たり打乗てそばなるぬまより落にけりふせぐところの家の子郎等廿余人がくびとつてよろこびのときつくりいくさかみにまつりかとでよしとそろこはれける

大坂こへ

其後判官又ちかいゑをめして是より八島へはいか程の道そとゝい給へは二日路候と申さらばかた

きのしらぬさきによせよやとて大さかこへにかかつてかけあしになつつあよませつよもすから」一〇オ

よせられけるほどにばんどうばんぎいうちこへてあくる十八日の朝讃岐の国ひけ田といふ所において人馬のいきをそやすめられけるこゝに京のかたよりとおほしくてみのかさらうりやうせおふてたて文もつたるおとこ一人いそがはしげにて出来り判官こは何者そとのたまへはこれは都より八島へ参り候八島へはどれへ参るぞ大臣殿へ参り候判官こは何事のお使にてか有らんなとのたまへは此おとこ申けるはげらうはお使仕るまでにてこそ候へ何事のおつかひをはいかてかしりまいらせ候べきと申はうくはんけにもとておはしけるが是もや殿阿波の国のさいちやうなるがけふはじめて」一〇ウ

平家へめされて参る也未八島へのあんないをしらずなんちはさだめてたび／＼まかり下てそ有らん是

より八しまへのあんない者せよかしとの給へは此
おとこさん候たび／＼まかりくたつて候へは八島
のあんないにおゐてはよく存知して候とそ申

ける其後判官ほしいひくはせなんどし給ひてさる
にても其文はいつくより何方へまいらせらるゝそ
との給へばこのおとこ申けるは別のやうや候べき
たうじつの国河しりに源氏どものおほうかふ
で候を女房の御かたより大臣殿の御方へ申され候
こさんなれ判官さてその源氏の大將をはたれとか
きくさん候一人は三河のかうの殿一人は九郎大夫

「一一オ

のはうくはん殿とこそ承り候へはうくはんさて其
大將はうくはん殿はしなんぢ見知奉りたるかとの
給へは此おとこ申けるは大將判官殿はせいのちい
さきおとこのいろのしろきがむかばのふたつさし
あらはれてことにしるふまし／＼候也さのたまふ
とのこそよくにさせ給ひて候へとそ申ける判官
どこなるやとのみやうがはがさんとてから／＼と

わらはれるかあのおとこかなたへもこなたへも
ゆかぬやうにはからへつみつくりにくびな切そと
の給へば伊勢の三郎承候とてふみをはうばひとり
かいだうより二町はかりひきいれて大きな松
の木にしたゝかにしめつけてこそとをりけれ扱「一一ウ

判官文をひらひて見給へはまことに女房の手とおほ
しくて九郎はすゝときをのこにてさふらへばいか
なる大風大波をもきらひさふらふましきぞあひ
かまへて御せいともちらさでよく／＼御ようじん
さふらふべしなと書てたびのそらの事までもこ
まやかにこそかゝれたれ判官これ見給へや人々は
こそ天のあたへ給へるところのふみよ鎌倉殿に
見せ奉らんとてふかふおさめてそおかれけるにう
のやしろとり高松のがうをもうち過／＼よせ給ふ
ほとにある松のなかに人をとあまたして聞え
ければ判官あはやこゝにもかたきの籠たるにこそ
とて人をつかはして見せられければかたきにては「一二オ

なかりけり二月十八日の朝事なりければある

御だうにそのへんのざい地の者ともよりあひて

くはんおんかうをそ行ひける使帰つて此由申

たりければ判官さては義経がまふけにこそはした

るらめとてかしこにおしよせかれらをおつはらひ

しゆはんを行はれけるがはうくはんかうのさし

きにつきながらしきよまではいか、有べきへんけい

しきよめとのたまへは承つて物のくしなからかう

ぎにのほりけいひやくのかね打ならしべんけい

はふる山法師成ければくわんおんかうのしきをば

えしらで山わうかうのしきをぞふたりけるはう

くはんそこを出るとて大おんじやうをあけてくはん」一二ウ

おんかうらいとうは九郎義経ぞやとてどつとわ

らつてそ出られる判官又ちかいゑをめして八島

のたちはいかやう成そと、い給へはしろしめされ

ねはこそ候へむけにあさまに候しほのひて候時は

くがとしまとのあひだは馬のふとはらもつかり候

はすと申すかたきのきかぬさきにさらはとう

よせよやとてむれ高松のざい所に火をかけて八

島の城へそよせられけるさる程に八島には阿波の

みんふ重能がちやくし田内左衛門のりよし伊与の

河野の四郎がめせともまいらぬをせめんとて三千

余騎でいよへ越たりしが河野をはうちもらしぬ

家の子郎等百五十人がくび切て八島の内裏へまい」一三オ

らせたり内裏にてはぞくしゆのしつけん然るべか

らずとて大臣殿の宿所にてくびとものしつけん

しておはしける所にもものともむれ高松のざい所

より火出来りとてひしめきけりひるで候へは手

あやまちにてはよも候はじかたきのよせてひを

かけたるとおほえ候とてあわてふためく事なめ

ならす源氏のつはもの共ひたかぶと百騎ばかりしほ

ひかたよりよせけるに馬のくさわきむなかいつ

くしふとはらにたつ所も有それよりあさきところ

もありけ上るしほのかすみと共にしぐろふたる中

よりしらはたをさつとさしあげたれば平家はうん
つきて大せいとこそ見てけれ判官かたきに小ぜい」一三ウ

とみえしとて五六騎七八騎十騎はかりうちむれ

くよせきたる平家の兵ともこれをみて源氏は大
せいで候われらはぶせいで候へはとりこめられて
はかなふまじいそぎ御ふねにめされ候へとてくが
にほしあけおいたりける大ふね共を我さきにわれ
さきとおめきさけんでおしおろすくもを始奉て
二位殿以下のやごとなき女房たちは御所の御ふね
にそめされける大臣殿父子も御所の御舟へそまい
られける其外平大納言平中納言新中納言しゆりの
大夫以下の人々は思々心々のふねにとりのりある
ひは七八たんあるひは一町はかりおしいたして
見給へは源氏わづかに百騎はかりには過さりけり」一四オ

中にもあら手の武者とおほしくて三十騎ばかり
すすんたりことに武者一騎すゝんたり大將軍是也

大将の其目のしやうぞくにはあか地のにしきの
ひたゝれにむらさきそすこのよろひをきくわかた
うつたる五まいかふとのおをしめ金作りの太刀を
はき廿四さいたるそめばの矢おいしげどうの弓持
て黒き馬のふとうたくましきにきんぶくりんの
くらをにおいて打乗おきのかたにかけむかひあぶみ
ふんはりつつたちあがり大おんじやうをあけて是
はせいわ天皇に十代のこういん鎌倉の兵衛のすけ
よりともがおと、一院の御使檢非違使五位のぜう
九郎大夫の判官義経そ平家の方にわれと思はん」一四ウ

人々はすゝめやむかへげんざんせんとぞなのられ
けるおきには平家これを見て只今名乗は源九郎
義経ぞあれ射とれや射とれとてさしつめ引つめ
さんくゝに射るつゝいて名乗は田代のくわんじや
のぶつな後藤兵衛さねもと子息新兵衛のせうもと
きよ金子の十郎家忠おとゝの与一ちかのりと名
乗る源氏はかりことに五騎十騎うちむれくよせ

けるが又つゝ、いてなのはおうしうのさとう三郎兵衛つきのぶ同四郎兵衛たゞのふかたおかの太郞ちかつね源八ひろつなに田の源三熊井太郎伊勢の三郎義盛武藏ばうへんけいと名乗るおきには平家はを見てさし矢にいる舟も有とを矢にいるふねも」一五オ

あり源氏もくかにほしあげおいたりけるふね共のかげをたてにとつて弓手になしてはいて

とをりめてになしてはいてとをる中にもごとう兵衛さねもとはふるつはものなりけはいその軍をはせず阿波のみんなしげよしがこのみとせが間やう／＼にして作り立たる八島の御所や内裏に火を懸て只へんしのくわゑんとそなしにける

つきのふがさいご

大臣殿此よしを見給ひて源氏のせいいくほどもなかりける物をあまりにあはてゝふねにのつて御所や内裏をやかせつる事こそやすからね能登殿はおはせぬかくがにあかつて一軍し給へかしと」一五ウ

の給へは承候とて越中の次郎兵衛もりつきかづさの五郎兵衛忠光あく七兵衛かけきよをさきとして五百余人小舟ともに取乗やきはらひたる惣門の前のみきはにおしよせてぢんをとる源氏も百騎はかり矢ごろによせてひかへたり中にもゑつ中の次郎兵衛もりつきかちのひたゝれに黒かわおとしのよろひをきしらゑの大なぎなたのさやをはついてつえにつきふねのへにすゝみ出大おんじやうをあけて以前に名乗給ひたりつれともかいしやうはるかにへたゝつてけみやうじつみやうさだかならす今日の源氏の大將はいかなる人そ名乗給へといひければ伊勢の三郎義盛すゝみ出てあな事も」一六オ

おろかやせいわ天皇に十代の御末鎌倉殿の御弟九郎大夫の判官殿そもりつき聞てあなこと／＼しさてはそれは金あきんどが所従にてこそあんなれ父よしとは去ぬる平治にうたれ候ぬときはがふところにていたかれて大和山城まどひありきしが

其後はすておきたりしを故大政の入道殿のおさな
 ければふひんさにそたておきくらまの寺にちこ
 にて十四五までは有しが後にはこかねあきんどが
 らうりやうせおふておくのかたへまどひたりし
 そのこくわじやが事かとそ申けるよしもりおう
 したのねのやはらかなるまゝにさやうの事な
 申されそさいふわ人共こそ北国となみ山の合戦に」一六ウ

うちまけてからきいのちいきつゝ、ほくろく道に
 さまよひこつじきをして京へにげ上りたる人共に
 それをはよもあらがはじなとそいひけるもりつき
 是はようせうより君の御おんをあくまでかうむつ
 たる身のなんのふそくにこつしきをはせん扱わ殿
 は伊勢の国すゝか山にて山たちしてさいしをも
 過し我身もすき世をわたりけるとこそきけそれ
 をはよもあらがはしなとそいひける金子の十郎
 家忠すゝみ出て殿原のざうこんむやく我人くちの
 きいたるまゝにひが事を申あはんには夜はあけ

日はくるゝともつきすまじ去年の二月つの国

一の谷にて武藏さかみの若殿原の手なみのほどは」一七オ

よく知たるらんものをといひければおとゝの与一
 ちかのり中さしとつてつかひよつ引てひやうと
 射るもりつきがよろひのむないたにうらかく程に
 そ立たりけるさてこそことばたゝかひはやみに
 けれ能登殿ふないくさはやう有ものそとてわざと
 ひたゝれをはき給はすからまきそめの小袖にから
 あやおとしのよろひをき五まいかぶとのおをしめ
 いか物作の太刀をはき廿四さいたる大申くろの
 矢おい重藤の弓をもち給へり今日の大將軍源九郎
 義経をたゞ一矢に射落さんとそうかゝはれける
 能登殿はわうじやう一のつよゆみせいびやうにて
 おはしければ矢さきにまはる者の射おとされずと」一七ウ
 いふ事なし源氏の方にもこゝろへておうしうのさ
 とう三郎兵衛つきのぶ同き四郎兵衛たゞのふかた

おかの太郎ちかつな源八ひろつな江田の源三熊井太郎伊勢の三郎能盛武蔵ばうべんけいなんといふ一人たうぜんの兵ともが判官を能登殿の矢さきにかけ奉らじとて矢おもてにはせふさかりければ力及給はす能登殿そのき候へ／＼とてさん／＼に射給へは矢にはよろひ武者十騎はかり射落さる中にもおうしうのさとう三郎兵衛つきのぶかちのひたゝれに黒かわおとしのよろひをきかげなる馬にのつてまつさきにむんずとはせふさかつて候ひけるがよろひのひきあはせをうしろへつつと」一八才

射出されて馬よりまつさかさまにどうどおつのと殿のわらはにきくわう丸とて生年十八歳になりけるがしげめゆいのひたゝれにもよきにほひのはらまきをきしらゑの大なぎなたのさやをはつてつえにつき手おふたるつきのふがくびとらんとよるところをおとゝのたゝのふそばにありけるがにつくきやつのとてなかさしとつてつかひやつひ

いてひやうどいるきくわうはらまきの引あはせをうしろへつつとい出されていぬゐにこそたおれけれの登殿わらはがくびかたきにとられじといそぎふねより飛ておりわらはをひつさけてそ乗給ひけるわらはがくひかたきにはとられねともいた手」一八ウ

なりければ舟の中にて死にゝけり此きくわうと申は能登殿のあに越前の三位みちもりのわらはは也三位うたれ給ひてのちしかるべき忘形見と思はれつるきくわうをうたせてよろつこゝろほそくや思はれけん其後は軍をもしたまはすふねをはおきにおし出さず判官も手おふたるつきのぶをぢんのうしろにかき出させいそぎ馬よりおりつきのふが手を取て扱いかゝおほゆるそとのたまへは今ほかう候とてたゞよはりにそよはりける今生におもひおく事はなきか思ひおく事あらば何事にても義経に云おけかしとのたまへはつきのふ世にもくるしげにていきの下より申けるはこんじやうに思ひお」一九才

く事などかはなふて候べきまづは君の平家を
ほろほして世にわたらせ給はんを見奉らぬ事

さてはおうしうにと、めおきし老母を見候はぬ事
よみぢのさはりとも成ぬへうこそ候へさりながら
源平の合戦におうしうのさとう三郎兵衛つきのぶ
といひけん者讃岐の国八島のいそにて主の御いの
ちにかはりぬると末代の物語にせられん事弓矢
とりのほんいめいどの思出にてこそ候はんすれ弟
にて候ひけるたゝのふをはあひかまへて御不便に
せさせおはしますへしと是をさいごのことばにて
しやうねん廿八と申し、二月十八日のとりのこく
に八島のいそにて終にはかなく成にけり判官大き」一九ウ

にあきれ給ひてよろひのそでをかほにおしあて
さめ／＼とそなかれけるや、あつて伊勢の三郎義盛
をめしてこのへんに僧やあるたづねてえさせよと
のたまへはよしもり承つて其へんなる所よりぢう
そう一人たつね出して参りたり判官僧にむかつて

宣ひけるはたゞいまおはりたる手おいのために一日
きやうを書いてとぶらひ給へとて去年の二月つの国
一の谷乗て落されける馬を此そうにそひかれかる
此馬と申はくろき馬のふとうたくましくりけるが
判官五位のぜうになられし時五位をは馬にゆつる
とて大夫ぐろとそめされけるかやうに身にかへて
思はれける馬成けれ共只今つきのふが為にひかれ」二〇オ

ければ諸国の侍此由を見奉つて此君の御ためにす
てんするいのちはさらにつゆちり程もおしからじ
とかんしてみなよろひの袖をそぬらしける

なすの与一

阿波讃岐に平家をそむいて源氏を待ける兵共こ、
のみねかしこのほらより二騎三騎五騎十騎つ、打
より／＼判官のせいにくは、るあひた源氏程なく
三百騎はかりにぞなりにけるけふは日くれぬせう
ぶはけつせしとて源平たかひきしりぞく所
におきのかたよりかざりじんじやうにしたる小舟

を一そうなきさへむいててこかせけるがなきさ一町はかりより舟をよこさまになすあれはいかに」二〇ウ

と見るところによはひ十六か七かとみえたる女のやなきの五きぬにくれなるのはかまきたりけるかみなくれなるのあふぎのつまに日いたしたりけるをふねのせがひにはさみたてくがへむいてぞまねきける判官後藤兵衛さねもとをめしてあれはいかにとのたまへは射よとにこそ候めれたゞしかたきのはかりことにかく仕るにや大將軍矢おもてにすゝんでけいせいをそ御らんせられん其時手たれをもつて射おとさんとのばかりことゝこそ存候へさるにてもあふきをばいそぎ射させらるへうもや候らんと申たりければ判官味方にいつへき人はなきかなどかなふては候べきつよ弓せいひやう」二一オ

いくらも候中に下野の国の住人なすの太郎すけ高が子に与一すけむねこそ小兵には候へとも手は

きいて候と申判官せうこはあるかさん候かけ鳥などを三矢に二矢はたやすく仕り候と申ければ判官さらは与一めせとてめされけり其比与一は甘ばかりのをのこ也あか地のにしきをもつておほくひはた袖いろへたるかちのひたゝれにもよきおどしのよろひをき三じやく五寸ありけるあししろの太刀をはき廿四さいたるきりうの矢その日の軍にいて、少々残りたりけるをかしらたかにおいなしうすきりうにたかのははぎませたるぬためのかふらをそさしそへたる二所どうのゆみわきに」二一ウ

はさみつゝ、かふとをはぬひて高ひもにかけ判官の御前に参りかしこまる判官いかに与一あのあふきのまん中射て人に見物せさせよかしと宣ひければ与一畏て申けるはあのあふぎ射おふせん事はふでう射そんぜん事はけつでうなり只今い存する程ならば長味方の弓矢の御きずたるへう候されはじよのじんに仰付らるべうや候らん

と申ければ判官けしき大きにかはつて今度義経院ぜんを承つて平家ついたうの為に西国へむかふされば義経が下知をそむくべからすそれにしさいを存せん殿原はいそぎ是より鎌倉へくたたるへしとそのたまひける与一かさねてじし申てはあし」二二二オ

かりなんとや思ひけんさ候は、はつれんはぞんじ候はねとも御てうで候間仕つてこそ見候はめとて御前をまかり立なすの小黒とてきこゆる名馬にまろほやすつたるきんぶくりんのくらおいてうちのり弓取なをしたつなかくつてなぎさへむかつてあゆませゆく味方の兵共与一かうしろを見送て一てう此わかもつかまつとぞんし候と申ければ判官もたのもしけにぞ見給ひける与一なぎさに打のぞんて見けるに矢ころすこしとをかりければうみのおもて一たんばかりうちいれたりけれどもなをあふぎのあわひは七八たん有らんとそみえし折節北風はけしくふいてふねゆりあげゆりすへ」二二二ウ

あふぎもくしにさだまらすひらめいたりおきには平家舟を一めんにならへて見物すぐがには味方の兵三百余騎くつばみをならへてこれを見るいづれもくはれならずといふ事なし与一目をふさいできみやうちやうらい八幡大さつ別てはわか国の神明日光のこんげんうつのみやの大明神なすのゆぜん大ほさつ氏子一人をば千金にもかへじとの御ちかひわたらせ給ふなるたゞいまあのあふぎいそんする程ならば弓切おりじがいてうみにしづみ大りうのけんぞくとなつてながく弓矢のあたとなるべう候さるにても今一度本国にむかへて御らんせられんとおほしめされ候は、あのあふぎの」二二三オ

まんなか射させてたはせ給へと心中にきせいして目を見ひらいたりければ風すこしやんであふぎくしにさだまつて射よけにこそみえたりけれ与一かぶらをとつてつかひよつひいてひやうどはなつ小ひやう云ちやう十三束三ぶせゆみはつよしかな

らはうらひ、く程にながりしてあやまたすあふぎのかなめきは一寸はかりおいてひいふつとそ射切たるかふらはうみに入ればあふきはそらへそあかりける春風に一もみふたもみもまれてうみへさつとそちつたりけるみなくれなるのあふきのゆふ日にか、やいて波のうへにうきぬしつみぬゆられければおきには平家ふなはたをたゝいてかんじ」二三ウ

けりくかには味方のつはもの三百余騎ゑひらをたゝいてどよめきけり

ゆみながし

これをかんするかとおほしくてよわひ四十はかりなるおとこのふしなわめのよろひきたりけるかあふぎたてたるところに生まひすましてそ立たりける判官伊勢の三郎義盛をめしてにつくいやつか二のまひかなあれ仕れといへとの給へは伊勢の三郎こまのたつなはいくり与一が後にあよませよつて御でうであるそあれ仕れといひければ与一

あふきをだにも射そんせずなしかは射そんずべきとて今度は中さしとつて打つかひよつひいてしや」二四オ

まひおとこがまつたゞ中をひやうつはといければ舟そこへまひだをれにこそしたりけれこれをみてあゝ射たりといふものもありいや／＼あまりになさけなしといふ者もおほかりけり源氏の兵共又ゑひらをたゝいてどよめきけり平家のかたには是をほいなしとやおもひけん又小舟を一そうなきさによせたてついで一人弓もつて一人なきなた持て一人三人なきさにあかり源氏こゝをよせよとそまねひたる判官やつばらはけしかる者とおほゆるそ馬つよからんわか者ともゆきむかふて一々にけちらせかしとのたまへは承候とて武藏の国の住人みをの屋の十郎同き藤七上野の国の住人にうの」二四ウ

四郎同き八郎しなの、国の住人木曾の仲次五騎つれてぞかけたりける其時たてのかげよりぬりの

に黒ほろはいたりける大矢を大の弓にうちつかひ
 よつひいてひやうど射るまつさきにすすんたるみ
 をのやの十郎が乗たる馬の左のむながひつくしに
 はずのかくるゝほとにぞ射こふたる馬こらへす
 ひやうぶをかへすがやうにかつはとたをければ
 みをのやちからをよはすめてのかたにおりたつて
 やがて大刀をそぬいたりけるまたたてのかけより
 しらゑのなきなた打ふつて出来たるみをのや十郎
 小太刀長刀にかなはじと思ひけんかいふつて逃
 ければやがてつゝいておつ返たり長刀にてなかん」二五オ

とするかと見るところにさはなくしてなきなた
 をば弓手のわきにかいはさみ馬手の手をさしのへ
 てみをのや十郎がきたるかぶとのしころをつか
 まふとすつかまれじとにくる三度つかみはついて
 四度にあたるときむすとかむしばしそたまつて
 みえし両方つよかりければはちつつけのいたより
 ふつと引切てそのいたりける残り四騎は馬をおし

うてかけす見物してそゐたりけるみをのや十郎
 は御方の馬のかけへにげ入ていきつきゐたりかた
 きはおうてもきたらすしらゑのなきなたつえに
 つき甲のしころを高くさしあげ大おんじやうを
 あけてとをからんものはこゑにもきけちかゝらん」二五ウ

人は目にも見給へこれこそ京わらんべのいふなる
 かづさのあく七兵衛かけ清よと名乗すてゝぞのき
 にける平家は是に少心ちをなをいてあく七兵衛
 うたすな者ともかけきようたすなつゝけやとて七
 百余人なきさにあかりたてをめんどりばにつき
 ならへ源氏爰をよせやとそまねいたる判官やす
 からぬ事なりとて伊勢の三郎義盛おうしうの
 さとう四郎兵衛たゞのぶを前にたて後藤兵衛父子
 金子兄弟を弓手馬手にたて田代のくわんじやを
 うしろに成て三百余騎おめいてかけ給へは平家
 の方には馬に乘たりせいはすくなし大りやくかち
 武者なりければ馬にあてられしと思ひけん」二六オ

引しりぞきみな舟にそのりにけるつきならへし
たて共もさんをちらしたるやうにさん／＼にかけ
なされぬ源氏かつにのつて馬のふとはらつかる程
打入／＼せめた、かふ舟の中より熊手ないかま
をもつて判官のかぶとのしころにからり／＼と
うち立／＼三度しければ御方のつはものとも太刀
長刀のきつさきにてうちはらい／＼せめた、かひ
けるが判官いかゞはし給ひたりけん弓をかき落され
給ひぬ判官うつふしむちをもつてかきよせ／＼と
らん／＼としたまへはみかたの兵共たゞすてさせ
給へ／＼といひけれとも終に取てわらふてそ帰ら
れるおとなともはみなつまはしきをしてたとひ」二六ウ

千金をのべたる御たらしなりと申共いかてか
御いのちにはかへさせ給ふべきと申ければ判官
いやとよゆみのおしさに取はこそ義経が弓と云
ば二人してもはりもしは三人してもはり小兵に
あるぞとよお父為ともなどか弓のやうならはわざ

とも落てとらすべしわうじやくたるゆみをかたき
の取もつてこれこそ源氏の大將軍九郎義経が弓よ
つよふてよはふてなとてうらうせられんがうちお
しさにいのちにかへてとるそかしとのたまへは
みな又これをぞかんじける一日た、かひくらし
夜に入ければ平家の舟はおきにうかひ源氏はくが
にうちあかつてむれたる松のさかいなる野山に」二七オ

ちんをそとつたりける源氏のつはもの共はこの三日
があひだはふしさりけり一昨日渡辺福島を出て大
なみにゆられてまどろますきのふ阿波の国かつ
うらについて軍しつ、終夜大坂越しけふ又一日
た、かひくらしたりければ人も馬もみなつかれは
て、あるひはかぶとをまくらにしあるひはよろひ
の袖糸ひらなどをまくらとして前後もしらすぞ
ふしにけるされとも其中に判官と伊勢の三郎はね
ざりけり判官は高き所にうちあかつてかたきや
よするととをみし給へは伊勢の三郎はくぼき所

にかくれるて矢はずをとりかたきよせばまつ馬のふとはらいんとて待かけたり平家の方には能登殿」二七ウ

を大將軍として其夜ようちによすべかりしを越中の次郎兵衛とゑびの次郎がせんぢんをあらそふ程に其夜もむなしくあけにけりよせたりせは源氏こと／＼くほろぶべかりしによせさりけるこそ平家のうんのきはめなれ

しどかつせん

明ければ平家はたう国しどのうらへこぎしりぞく判官百騎はかりしどへおふてそかゝられる平家はをみて源氏は小せいそ中にとりこめてうてやとて千余人なきさに上り源氏を中に取籠てわれうつとらんとそすゝみける去程に八島に残とゝまつたる二百余騎のせいともおくれはせにはせ」二八オ

来る平家の兵ともこれを見てあわやげんじの大せいつゝいたるはとりこめらては叶まじとて引し

りぞきみな舟にそ乗にける四国は九郎大夫の判官にせめおとされぬ九国へは入られず只中有のしゅじやうとそみえししほにひかれ風にまかせて

何地をさすともなくゆられ行こそかなしければ判官はしとのうらにおりゐてくびとものしつけんしておはしけるが伊勢の三郎義盛をめして阿波のみんな重能がちやくし田内左衛門のりよしは伊与の河野の四郎がめせどもまいらぬをせめんとて其せい三千余騎でいよへ越たりけるが河野をはうちもらしぬ家の子郎等百五十人がくびきつて昨日」二八ウ

八島の内裏へまいらせてけふ是へつくときくなんぢ行むかつてこしらへて見よとのたまへは義盛承てはた一なかれ給てさすまゝに手せい十六騎みなしらしやうぞくに出立てはせむかふさる程に伊与と讃岐のさかいにて伊勢の三郎田内左衛門より合たりあはひ一町ばかりをへたてゝ、たかひにあかはたしらはた打立たりよしもりのりよし

もとへ使者をたて、かつきこしめされてもや候
らん鎌倉殿の御おと、九郎大夫の判官殿こそ平家
ついたうのゐんせんを承つて西国へむかはせ給ひ
て候へ御うちにいせの三郎よしもりと申者にて候
が軍合戦のれうて候はねば物のくもし候はすきう」二九オ

せんをもらたいし候はす大将に申べき事有て

これまでまかりむかふて候そあけて入させ給へと
いひおくつたりければ三千余騎のつはものともみな

中をあけてそとをしけるいせの三郎田内左衛門

にうちならふでいひけるはかつ聞給ても候らん

九郎大夫の判官一昨日阿波の国かつうらについて

御へんのおぢさくらばのすけ殿うつ取候ぬきのふ

八島について軍し御所内裏みなやきはらひ

主上はうみへいらせ給ふ大臣殿父子をはいけとり

にしまいらせて候能登殿も御じがい其外の人々

はあるひは御しかいあるひはうみへいらせ給ふ

余たうの少々残たるをば今朝しとのうらにてみな」二九ウ

うつとり候ぬ御へんの父阿波のみんな殿はかう人
にまいらせ給て候をよしもりがあつかり奉て候が
あなむさん田内左衛門のりよしか是をは夢にもし
らすして明日はいくさしてうたれんする事のむ
ざんさよと終夜なげき給ふがいたはしきにつけし
らせまいせんが為にこれまでまかりむかつて候
そ今は軍してうたれたまはんとも又かぶとをぬき
弓のつるをはつしかう人に参てち、を今一度

見給はん共ともかうも御へんの御はからひそと云
ければ田内左衛門かつ聞事に少もたかはすとて

かふとをぬきゆみのつるをはついてかう人に参る

大将かやうに成うへは三千余騎の兵共もみなかく」三〇オ

のごとしわづかに十六騎にぐせられておめ／＼と
かう人にこそなりにけれ義盛判官の御まへに畏て
此由かくと申ければよしもりがふるまひこそいま
にはじめぬ事なれともしんへうにも仕たるものか
なとてやがてでんないさゑもんをは物のくぬかせ

伊勢の三郎にあつけらる扱あの兵どもはいか、せんとの給へはおん国の者はたれをたれとか思参らせ候べきたゞ世をおさめ国をしらしめされんを主とせんと申ければ判官此義もつとしかるべしとて三千余騎の兵ともをみな我せいにそつけられけるさる程に渡辺福島両所に残とゞまつたりける二百余そうの舟とも梶原をさきとして二月廿一日の「三〇ウ

たつの一てんに八島のいそにぞつきにける四国をは九郎判官にせめ落されぬ今は何のようにかあふべき六日のしやうぶに糸にあはぬ花いさかいはて、のちぎりきかなとぞわらはれける九郎大夫の判官八島へわたり給てのちすみよしの神主つもりの長盛都へのほり院参して去ぬる十六日のあかつきたうしや第三の神殿よりかふら矢のこゑいて、西をさしてまかり候ぬとそうもんせられたりければ法皇大きに御かんあつて御剣以下しゆくくの神宝をなが盛してすみよしの大明神へまい

らせらるむかしじんぐうくわうぐうしんらをせめさせ給ひし時伊勢大神宮より二神のあらみさき「三一オ

をさしそへさせ給ひけり二じん御舟のともへに立てしんらをやすふせめしたかへさせ給けるいこくの軍をおさめさせ給て帰朝の後一しんはつの国住吉のこほりにと、まらせおはします住吉大明神これなりいま一じんはしなの、国すはのこほりにあとをたるすはの大明神の御事なりむかしのせはつの事をおほしめしわすれさせ給はで今もてうのおんできをほろほし給ふべきにやと君もしんもたのもしうぞおほしめされける

付とうけい

さる程に判官八島の軍にうちかつてすはうの地へおしわたりあにの三河の守と一になる平家は長門「三一ウの国引島につくと聞えしかば源氏は同国の内おいにつくこそふしぎなれ又きいの国の住人熊野の

べつたうたんそうは平家ぢうおんの身なりしが
たちまちにこゝろがはりして平家へや参らん源氏へ
やまいらんと思ければたなべの新能野に七日参
籠し御かぐらをそうしてごんけんへきせいを

いたすたゞしらはたにつけと御たくせんありし
かともなをうたかいをなしまいらせてしろきにわ
とり七あかきにわとり七これをもつてごんげんの
御前にてせうぶをせさせけるにあかきにわとり一
もかたずみなまけてそ逃にける扱こそげんじへま
いらんとは思ひさだめけれ去程に一門の者共あひ」三二〇

もよほし都合其せい二千余人二百余そうのひやう
せんに乗つれてこぎ来りにやくわう寺の御しやう
たいを舟にのせまいらせはたのよこかみにはこん
かうどうじを書奉てだんのうらへよするを見て
源氏も平家もともにはいし奉るされともげんじ
につきければ平家けうをさめてそみえられける又
伊勢^(マ)の国の住人河野の四郎みちのぶも百五十そう

のひやうせんのにりつれてこぎ来り是もげんじと
一になりければ平家いと、けうさめてそ思はれ
けるけんじのせいはかさなれば平家のせいは落
そ行けんじの舟は三千よそう平家のふねは千
よそうたうせん少々相まじはれり

」三二ウ

だんのうらかつせん

同き三月廿四日の卯のこくにぶぜんの国たうら
もんじのせき長門の国たんのうらあかがせき
にて源平矢合とぞさだめけるその日判官と梶原と
どし軍すでにせんとすかちはらす、み出て今日
のせんぢんをばかげとくにたび候へかしと申判官
義経がなくはこそ義経こそせんぢんよかぢ原まさ
なう候殿は大将軍にてまし／＼候物をはうぐはん
それ思ひもよらず鎌倉殿こそ大将軍よしつねは
たゞ軍の奉行を承たる身なればわ殿原と同事
よとそ宣ひけるかぢはらせんちんを所望しかねて
てんせい此殿は侍のしうには成かたしとそつふや」三三〇

きける判官かちはらは日本一のおこの者かなとて
 太刀のつかに手をかけ給へは梶原かげときは鎌倉
 殿より外はしうは持奉らぬものをとてこれも太刀
 のつかに手をそかけける父が気色を見てちやくし
 源太かけすへじなん平次かけたか三郎かけいゑ父
 子主従十四五人打物のさやをはつしてちゝと一所
 によりあふたり判官のきそくを見奉て伊勢の三郎
 義盛おうしうのさとう四郎兵衛たゞのふかたおか
 の太郎ちかつね源八ひろつな江田の源三熊井太郎
 武藏ばうべんけいなといふ一人たうぜんのつはもの
 とも梶原を中に取籠て我うつとらんとそすゝみ
 けるすてにかふとみえけるところにはうくはんには「三三ウ

みうらのすけとり付奉り梶原には土肥の次郎つ
 かみつゐて兩人手をすつて申けるはこれほどの
 御大事をまへにかゝへながら同士いくさ候なは
 平家にせい付候なんすかつうは鎌倉殿のかへり
 きこしめされんずるところおんびんならすと申

ければ判官しつまり給ぬかぢはらもすゝむにをよ
 はすそれよりして梶原判官いよゝにくみ奉て
 ざんげんして終にうしなひ奉りけるとぞ聞えし
 去程に源平両方ぢんをあわすぢんのあわひうみの
 おもてわづかに二十余町をそへたてたるもんじ
 あかまだんのうらはやとものがおきはたきつて落る
 しほなれば源氏の舟は心ならすしほにむかふて「三四オ

おしおとさる平家のふねはをのづからしほにつれ
 てそおふたりける源平たがひにふなはたをたゝ
 いてときつくるこゑ上はほんでんまでも聞え下は
 かいりう神もさだめておどろきさわざ給ふらんとそ
 おほえたるおきはしほのはやければなきさにそふ
 て梶原こぎちかふかたきのふねに熊手をかつはと
 なげかけ引よせおや子四人家の子郎等十余人かた
 きのふねに乗うつりゝさんゝに切てまはり
 けるにおもてをむかふるものそなきつはものおほく
 ほろひにけりさてこそ其日の軍に高名の梶原と

一の筆にはつけられけれ新中納言知盛の卿ふねの
へにすゝみ出大おんじやうをあけててんぢくしん

「三四ウ

たんにも日本我朝にもかぎりなき名将ゆうしと
いへともうんのきはめはちからなし軍はけふそ
かきりや、侍共いのちをばいつのようにかたはふ
べき少しりぞくこゝろなくしていくさよふせよ
とのたまへはひだの三郎左衛門かげつなみなこの
御でううけ給はれとぞ下知しける中にも越中の
次郎兵衛もりつきすゝみ出て申けるは中ばん
どうのやつはらは馬のうへにてこそくちはきゝ候
とも舟軍にはいつかてうれん仕候べきたゞうを
の木にのほらんするやうにこそ候はんずらめ一々
にとつてうみへつけ候へなんとそ申けるかづさの
あく七兵衛かけきよが申けるは源氏の大將九郎は

「三五オ

せいちいさういろしろむかばのふたつさしあら
はれてことにしるかんなるそたとひ心こそたけく

ともせいがちいさかなれは何程の事か有べき
但よろひとひたゝれをつねにきかうなるそきつと
見わけひつくんでうみへいれよとそ申ける其後
新中納言知盛の卿大臣殿の御まへに参りて申させ
給ひけるはいつよりも侍どものきそくよけにみえ
て候たゞし阿波のみんな重義こそひごろにも
にづけしきかはつて見え候へあはれきやつをきり
候はばやと申させ給ひたりければ大臣殿さしも
奉公のもので有に見えたる事もなきにいかてか
さる事のあるべきさるにても重義めせとてめされ」三五ウ

けり重義はしげめゆいのひたゝれにひおとしの
よろひきて御前に参りかしこまる大臣殿やゝしげ
よしやなとひころにもにずさふらひとともに軍の
下知をもせぬそこゝろのかはりたるか又おくした
るかとのたまへは何事によつてかおくし候へき
とてぶ返事にて御まへをまかり立中納言あはれ
きやつがくびをきはや／＼と思はれければ太刀

のつかくだけよとにきつて大臣殿のかたをしきりに見給へとも大臣殿御ゆるされなければちから及たまはすさる程に平家は千余そうを三手にわかつせんぢんは山がの兵藤次ひでとを五百余そうでこぎむかふ二ぢんはまつらたう三百よそうでつゝく」三六オ

三ぢんは平家のきんだち二百よそうにのり給ふ中にも山かのひやうどう次ひでとをはきうしう一のとよゆみせいびやう矢つきはやの手きゝなりければわれほとこそなけれどもせいびやう五百よ人すくつて舟々にたてさしつめ引つめさんくゝに射ける矢に源氏のたてもたまらすよろひもかけず射とをさる源氏のかたの兵ともあひたゝかふといへとも舟軍にてうれんはせずさんぐゝに射しらまされてこぎしりぞく平家いくさかにかちぬとてせめつゝみをうつて時をつくるされとも判官まつさきにすゝんでぞ戦れけるそのうへ源氏のかたには三千よそうのふねなれはくんにぬけて」三六ウ

たゝかふ者こそおほかりけれ

付とをや

さる程にさかみの国の住人和田の小太郎義盛は舟にはのらずかげなる馬にのりくがにひかへとを矢を射けるに何ものにて三町が内にて目に

かゝるほどの物を射落さすといふ事なししらの大矢を新中納言の舟のへさきのなみに射うけて其矢こなたへ返し給らんとそまねいたる中納言このやをめしよせ見給へはしらのにくぐひのはをもつてはいたりけるやの十三ぞくふたつふせの中さしなりけるがのまき一そくばかりおひてさかみの国の住人わだの小太郎平の義盛とうるしを」三七オ

もつてそ書つけたる新中納言伊与の国の住人にゐのき四郎ちかきよをめして此矢いかへせとの給へばうけたまはつてわか弓にうちつかひよつひいてひやうといふこれも三ちやう余をつつとい渡し和田がうしろ二たんはかりへだてゝひかへたり

ける武藏の国のぢう人いしぎこの小太郎がゆんで
のかいなにくつまきせめてそいこふたるみうらの
人々これをみてわだ殿はわれ程の大矢いる者なし
とのたまへ共いかへされてはちかき給ひぬとわら
はれければわだ大きにはらをたて主従七八人
こふねに取のり平家のふねのあたりをかなたこな
たへおしまはさせさしつめひきつめさん／＼に」三七ウ

射ければつはものおほくいころさる其後又平家の方
よりしらのゝ大矢を判官のふねのへにいたてゝ
これも和田がやうにあふぎをあけて其矢こなたへ
給らんとそまねいたる判官この矢をぬかせて見
給へはしらのにつるのものとしろきもつてはいたり
けるやの十四そく二ぶせの中さしなりけるが
のまき一そくはかりおめて伊与の国の住人にゐの
き四郎たちばなのちかきよとうるしをもつてぞ
書付たる判官後藤兵衛さねもとをめてこのやい
返しつべきものは味方にたれかあるとの給へ

はつよ弓せいひやういくらも候中にかい源氏に
あさりの与一どのこそ御わたり候へはうくはんさら」三八オ

は与一めせとてめされけり折節あさり殿はこ舟に
乗つておはしたり判官いかにあさり殿この矢射
かへし給ひてんやとの給へは給はつて見候はん
とて此やをとつてつまよりみてこれはのもすこし
よはふ候矢つかもすこしみしかふ候おなじうは義
成がやをもつて仕つてげんざんにいらふする候
とてぬりのに黒ほろはいたりけるやの我大手にて
おしにきつて十五そく二ぶせありけるなかさしを
ぬりごめどうのゆみの九しやくはかり有けるに
とつてうちつかひよつひいてひやうというる是は四
町余をつつとい渡し新中納言の舟のへにすすん
で立たるにゐのき四郎が内甲へはずのかくるゝ
」三八ウ

ほどにそ射こふたるなしかはたまるべきふねより
まつさかさまにうみへたふとぞ入たりける中にも

阿波のみんな重義はこの日比平家に忠をいたしけるがちやくし田内左衛門を九郎判官にいけとられおんないのまちなしさは今一殿子を見んともやおもひけん味方のあかはたあかするし切すてかなくりすてしらはた白しるしになつて判官のせいにそくわはりけるさてこそ大臣殿も新中納言もあはれきやつを切べかりつる物をとこうくわいし給へともかひぞなき其後そらよりしら雲一むらみえけるが雲にてはなかりけりぬしなきしらはた一なかれまひさがり判官のふねのへにさほつけの」三九オ

をのつゝ、ほどにみえて又そらへまひのぼり判官是は八幡のげんじ給へるにこそとてかふとをぬきてうづうがひかしてはいし奉らる兵共もこれはいし奉つて是程に八幡大ぼさつの御やうがうあらんうへはなどかいくさにかたさるべきとていさみのゝしる事なのめならず

せんでいの身なげ

やゝあつて又おきのかたよりいるかと云うを一二千か程平家のふねのしたをはふてとをる大臣殿都よりめしくせられたりけるかもんのかみはれのぶと申すおんやうじをめしているかはつねに
おほけれ共かゝるれいはまだなしきつとかん」三九ウ

かへ申せとのたまへは畏て承りかんかへて申けるはこのいるかはみ帰り候は、源氏悉ほろび候ひなんす又はみとをり候は、味方の御軍あやうくみえさせ給ひて候と申もはてぬにいるかは平家の舟の下をすくにはふてそとをりける扱こそ大臣殿も新中納言もけふをさいごとは思はれけれ其後平家はかりことにとたうせんにぎう人をのせひやうせんにきんだちのり給ふ源氏さだめてたうせんをこそめんすらんそのときひやうせんをもつてなかに取籠うたんとはしたくせられけれ共阿波のみんなしげよしが帰り忠の間たうせんは射そ矢だうなにひやうせんをいよとをしへければ大將軍のやつし」四〇オ

乗給へるひやうせんをせせめたりけるしたくさほ
いしてけり平家こゝのうらによらんとし給へは
なみたかくしてかなひかたしかしこのきしにあが
らんとし給へばげんじ矢さきをそろへて待かけ
たりひころは身にかはらんのちにかはらんと
契りし兵共もけふは君にむかひて弓をひき主に
たいして太刀をぬくされば四国ちんせいの者とも
みな平家をそむひて源氏につくすいしゆかんどり
ともは舟そこに射ふせられきりふせられておめき
さげぶ事なのめならす源平の国あらそひけふを
かぎりとそみえし去程に新中納言知盛の卿御所の
御ふねへまいらせ給ひて申させ給ひけるは今「四〇ウ
はやかうとこそおほえ候へ見くるしき物とも候は、
とう／＼うみへいれさせ給へとてはいたりのこふ
たりちりひろひともへにまはつて手つからさう
ぢし給ひけり女房たちや、中納言殿軍はいかにと
とはれければはけふそかぎり今より後は女房

たちのめつらしきあつまおとこそ御らんぜん
すれとてから／＼と打わらひ給へばねうばうたち
こはいかに是ほどになりぬるうへはなにの御たは
むれぞやとてこゑ／＼におめきさけび給ひけり
まことにもとぞおほえたる其時二位殿日来より思ひ
まふけ給へる事なれば主上をいたき奉つておび
にて二ところしめ付奉りこれは後の世までも御「四一オ
たからとならんずればとてしんしをわきにはさみ
宝剣をこしにさしつゝ、我身は女なりともかたきの
手には渡るまじ君の御供に参るなりきみに御
心ざし思ひあはんする人々はみなつゝき給ふへし
とてにぶ色の二ぎぬうちかづきねりはかまのそば
高くとつてしづ／＼とふなはたへこそ出られけれ
しゆしやう今年八歳にならせおはしましけるが
御としの程よりもはるかにねびさせ給ひてぎよく
たいうつくしうあたりもてりかゝやくばかりなり
御ぐしくろふゆら／＼として御せなか過させ給ふ

程なり山はと色の御衣にびんつらいはせ給へり御
なみだにおほれさせ給ひてこはいつちへそあまぜ

「四一ウ

と仰ければ二位殿いまだいとけなき君にむかひ
奉つて君は未しろしめされさふらはすや十せん
かいこうに依て今万乗のあるじとは生れさせ給ひ
てさふらへともあくゑんにひかれて御うんすでに
つきさせ給ひさふらひぬ今はや伊勢大神宮に
御いとま申させ給ひ其後西にむかはさせ給ひて西
方じやうどのらいかうにあつからんとちかはせた
まひて御ねんぶつさふらへとなみだもせきあへす
申させ給ひたりければ主上いまだいとけなき御心
にいか、思食れけんちいさうつくしき御手を合せ
まつひかしにむかはせ給ひて天照大神に御
いとま申させ給ひ其後にしにむかはせ給ひて御

「四二オ

ねんぶつさふらひけるに二位殿これはしやばせ

かいとてあまりにものうき所にてさふらへはさい

はうのじやうどとてめてたき所へ御供申さふらふ

そと申もあへす南無と、なふるこゑともになみ

のそこにいり給ふかなしきかなむじやうの春の風

花の御すかたをさそひなさけなかなぶんだんの

あらき波れうがんをしつめ奉る殿をはちやうせい

と名付て長きすみかとさだめ門をふらうとこうし

て老せぬとさしとは書れたれともいまだ十歳の内

にして十せん帝位の御過宝のつたなさ申も中々

おろか也雲上の龍くだつてたちまちにかいていの

うをとならせおはします大ぼんかうだいのかくの

「四二ウ

うへしやくだいきけんの宮の中是みな五すいたい

もつのひにあへり日來はくわいもんきよくろの間

にてきうそくをなひかす御身なれともいまはかい

しやうのふねのほとりして御身を一時にほろ

ぼさせおはしますこそかなしけれ

能登殿のさいご

其後女院は御すゝり御やきいし左右の御たもとに

入てうみにいらせ給ひけるを渡辺の源五右馬の充
つかふと申者に舟をこぎよせくまでをおろし御
ぐしかけて引あげ奉る御衣のしほたれてあまり
に見くるしうわたらせ給ひければよろひからうと
よりしろき小袖一かさねとりいたしてぎよいに

「四三オ

めしかへさせ奉るならびのふねに女房たちのとら
はれておはしけるかあな浅ましそれは女院にて
渡らせ給ふそあやまち仕るなど申あはれければ
つかふ大きにおそれをなし奉り判官に申て

いそぎ御所の御ふねへ送り奉る中にも大納言の
すけ殿は内侍所の入てわたらせ給ひけるからうと
をわきにはさみつゝうみにいらんとし給ひけるが
はかまのすそをふなはたに射つけられてけまとひ
たふれ給けるを武士とも取とゞめ奉る其後源氏の
つはもの共内侍所の入てわたらせ給ひける御からう
とのじやうをねぢ切てふたをひらかんとしければ
たちまち目くれはなぢたつてたをれふすならびの舟」

四三ウ

に平大納言時忠の卿のとはられておはしけるかあ
な浅ましあれは内侍所と申て神にて渡らせ給へ
ばばんぶはさうなふちかつかぬ事そとのたまへは
判官さる事候とてもとのごとくにしたゝめて

平大納言殿にあづけ申されけり去程に平中納言
のりもりしゆりの大夫つねもり兄弟二人よろひの
うへにいかりをおふてうみにそしつみ給ひける
小松の新三位の中将すけもり同き少将有盛いとこ
に左馬のかみ行盛三人手に手をとりにくみこれも
うみにぞしづまれける人々はかやうになりに行
給へとも大臣殿父子はさるけしきもみえたまはす
ふなはたに立出四方見めぐらしてそおはしける

「四四オ

平家の侍とも此由を見奉つてあまりに浅ましく
思ひければ御そばをはしり過るやうにてまづ大臣
殿をうみへかとはつき落し奉るこれをみて右衛門
のかみもつゝいていり給ふ人々はおもきよろひの
うへに又重き物をおふたりかゝへたりしてしつみ

給ひけるに此おや子はさもし給はすなましひに
 すいれんの上手ではありおほいとの（マデ）は右門のかみ
 しつまは我もしつまん衛門のかみは大臣殿しつみ
 たまは、われもしつまと思はれければたかひに
 しつみもやり給はす波にゆられておはしける所
 を伊勢の三郎小舟をこきよせくまでをおろしまつ
 衛門のかみをかけて引あげ奉るおほいとのいとゞ」四四ウ

しづみもやり給はす是もとらはれ給ひけりめのと
 子のひたの三郎左衛門かげつねなに物なれは我君
 をはとり奉るぞとて大太刀をぬひてうつてかゝる
 伊勢がわらはなかにへたゝつてかけつねと打やう
 たりかけつねがうつ太刀にわらはがくびうち落
 され伊勢もあやうくみえけるをならびの舟に立
 たりけるほりの弥太郎ちかつね中さしとつて
 つかひよつひいてひやうと射る折節三郎左衛門ふ
 りあをのひて立たりける内甲をしたゝかに射させ
 てひるむ程にほりいせが舟に乗うつり三郎左衛門

とむずとくむたかひに大ちかなれはうへに
 なりしたになりころびあふ所をほりか郎等あまた」四五オ

おちあふてかけつねかくびをはとつてけり大臣殿
 日比さしも身にかへて思はれつるひたの三郎左
 衛門かけつねさへ御目の前にてかくなればいとゞ
 こゝろほそくそなられける能登殿はけふをさいご
 とや思はれけんあか地のにしきのひたゝれにから
 あやおとしのよろひをきくわかたうつたる五まい
 かふとのおをしめかた手にはしらえの大なぎなたの
 さやをはつしかた手には大太刀をぬきもちかたき
 のふねにのりうつりゝおきよりなぎさなきさ
 よりおきへさんゝになひでまはられけるに
 おもてをむかふる者そなき兵おほくほろびにけり
 其時新中納言知盛の卿能登殿の方へ使者をたてゝ」四五ウ
 いたうつみなつくり給ひそさりとてはしやつばら
 よいかたきではなかりけりとのたまひつかはされ

たりければ能登殿さては大将とくめとこさんなれ
其儀ならはいてくまんとてかたきのふねにのり

うつりく大将をたづねられけるが判官を見しり

給はねば物のくのよき武者をは判官かと目を懸て

飛でかゝるあやまたず判官のふねに乘うつり能登殿

太刀なぎなたをからりとすて大手をひろげにつこ

とわらふてかけられければ判官かなはじとやおも

はれけん長刀をばゆんでのわきにかいはさみ二

ちやうはかりのいたりける味方のふねにゆらりと

とびのり給ひぬのと殿はやわざをとられけんつゝ」四六オ

いてもとびたまはず能登殿いまこれほどにうんの
つきぬるうへはとてかぶとをもぬいでうみへなげ
いれよろひのこぐそくきりすてかなくりすてどう
ばかりきて大わらはになつてそ立れたるをよそ
あたりをはらつてそみえしのと殿大おんじやう
をあげて我と思はんもの共はよつてのりつねくん
ていけどりにせよ鎌倉へくだり兵衛の佐に物一

ことばいはんとおもふなりよれやよれとのたまへ
ともよる者一人もなかりけり爰に土佐の国の住人
にあきのがうを知行しけるあきの大りやうさね
やすが子にあきの太郎さねみつとてをよそ三十
人が力あらはしたるかうの者あり我におとらぬ」四六ウ

郎等一人ぐしたりけりおとゝの次郎もふつうには
すぐれたるつはものなりあきの太郎能登殿を見付て
心こそたけうましますともなに程の事かおはす
べきたとひたけ十ちやうのおになりともわれら三
人がつかみつゐたらんなどかしたかへ奉らでは
あるべきいさやくみ奉らんとて能登殿の舟におし
ならべてのりうつり太刀のきつさきをそろへて一
めんにつつてかゝる能登殿まづまつさきにすん
たるあきの太郎がらうどうをばすそを合てうみへ
とうとけ入給ふつゝいてかゝるあきの太郎をは弓手
のわきにかいはさみ次郎をはめてのわきに取ては
さみしめしめていささうれをのれらさらはしで」四七オ

の山のともせよとてしやう年廿六にてうみへ
とびいりたまひけり

ないし所の都入

新中納言知盛の卿は見るべきほどの事をば見つ
今はなにをかごすべきとてめのと子の伊賀の平内
左衛門家長をめしてひごろのけいやくをばたかへ
まじきかとのたまへはさる事候とて中納言どの
にもよろひ二りやうきせ奉り我身も二りやうきて
手に手をとりとくみ一所でうみにそ入にける是を
見て廿余人の侍ともつゝいてうみにそしつみける
されとも其中に越中の次郎兵衛かづさの五郎
兵衛あく七兵衛ひたの四郎兵衛などとは何として」

四七ウ

かはのかれたりけんそこをも終に落にけりかい
しやうにはあかはたあかしのしきりすてかなくり
すてたりければ立田河の紅葉ばを風のふきちらし
たるにことならずみぎわによするしらなみはうす
くれなゐにそなりにけるぬしもなくむなしきふねは

しほにひかれ風にまかせて何地をさすともなふ
ゆられ行こそそかなしけれいけどりに前は前の

内大臣宗盛公平大納言時忠右衛門のかみきよむね
くらのかみのぶもと讃岐の中將ときさね大臣殿の
八歳のわかきみひやうぶのせうまさあきら僧には
二位の僧都せんしん勝（つて）法寺のしゆぎやうのうゑん
中納言りつしちうくわいけうしゆばうのあじやり」

四八オ

ゆうゑん侍には源大夫の判官すゑさだ撰つの判官
もりすみきかないさゑもんのぜうすゑやす藤内左
衛門の尉のふやす阿波のみんな父子以上三十八人
なりきくちの次郎高直原田の大夫たねなうは軍
いぜんより年来の郎等引くしてかふとをぬき弓の
つるをはついてかう人に参り女房たちには女院北
のまん所らうの御方そつのすけとの大納言の佐殿
ぢぶきやうのつぼね以下以上四十三人とぞ聞えし
げんりやく二年の春のくれいかなる年月なれば
一じんかいていにしつみ百くはんはしやうにうかふ

らん国母くはんぢよはとういさいしゆの手にした
がひしんか卿朝(てう)は数万のくんりよにとらはれて」四八ウ

きうりへかへりあるひはしゆはいしんかにしきを
きさる事をなげきあるひはわうせうくんがこ国
におもむきしうらみもかくやとそかなしみあはれ
ける四月三日九郎大夫の判官義経源八ひろつなを
もつて院の御所へそうもんせられるは去三月
廿四日の卯のこくにぶぜんの国田うらもんじの
せき長門の国だんのうらあかまがせきにて平家を
せめほろほし内侍所しるしの御はことゆへなふ
都へ返し入奉るべきよしそうもんせられたりけ
れば法皇大きに御かん有けり其外公卿も殿上人も
ゑつほにいらせおはしますひろつなを御前の御
つばへめして合戦の次第をくはしう御たづね有て」四九オ

御かんのあまりにたうぎに一らうをへずして
左兵衛の尉にそなされける同き五日ほくめんに

候ひける藤判官のぶもりをめしてないしところ
しるしの御はこ一でうかへりいらせ給ふか見て
参れとて西国へつかはさる院の御馬給て宿所へも
帰らすむちをあけて西をさしてはせ下る去程に
九郎大夫の判官義経平氏なんによのいけどり共相
くしてのほられけるか同き十四日播磨の国明名の
うらにそつかれける名をえたりうらなれはふけ
行まゝに月すみのほり秋のそらにもおとらず
女房たちはさしつとひて一年これをとをりし
にはさすかかくはなかりしものとしのひねに」四九ウ

なくそあはれなるそつのすけ殿はいとこゝろに
思ひ残せる事もおはせざりけるかなみだにとこ
もうく計也つく／＼月をながめ給ひて

なかむればぬるゝたもとにやどりけり
月よ雲ゐのものがたりせよ

雲のうへにみしにかはらぬ月かげの
すむにつけても物そかなしき

大納言のすけのつばね

我身こそあかしのうらにたひねせめ

おなしなみにもやとる月かな

判官はたけきものゝふなれともさこそをのゝの
むかしこひしうものかなしうもやおはすらんと」五〇オ

身にしみてあはれに所思はれける同き廿五日
内侍所しるしの御はこ鳥羽につかせ給ふと聞えし
かは御むかひにまいらせ給ふ公卿には中の御門の
中納言宗家かての小路の中納言つねふさ検非違使
のへつたう左衛門のかみさねいゑ殿上人には高倉
の宰相の中将やすみちごんの右中べん兼光ゑなみ
の中将公時但馬の少将のりよし藏人右清門のごん
のすけちかまさそまいられける西国より御ともの
武士には九郎大夫の判官義経伊豆の藏人大夫より
かぬいし河の判官代能兼左衛門のかみありつなど
そ聞えしその夜のねのこくに内侍所しるしの
御はこ太政くわんのちやうにいらせおはします」五〇ウ

しるしの御はこと申はしんしの御事なり二

位殿わきにはさみてうみに入たりしがなみにう
かひておはしけるをかたおかの太郎ちかつねとり
あげ奉る宝剣はしづんでなかりけり

大路渡し

さる程に二の宮かへりいらせ給ふと聞えしかば法
皇より御むかひの御くるまをまいらせらるくわい
せきの平家にとらはれさせ給ひてさいかいの波の
上にたゞよはせ給ふ御事を御母儀七条の女院も
御めのと持明院の宰相殿もなのめならす御なげき
ありしが今まちうけ参らつさせ給ひていかはかり
らうたくおほしめされけん同き廿六日平氏のいけ」五一オ
どり共鳥羽についてやがて其日都へ入て大ちを
わたさるに八ゑうのくるまの前後のすたれをまき
左右のもの見をひらく大臣殿はじやうゑをき給へ
り日来は色しろいうゆゝ、しうおはせしがしほ風に
やせくろみて其人ともみえ給はすされ共四方を見

まはしていとこゝろにおもひ入たる気色もおは
せず御子右衛門のかみ清宗はしろきひたゝれにて
父の御くるまのしりにぞまいられけるなみだにむ
せびうつふして目も見あげ給はず平大納言時忠の
卿のくるまもおなじうやりつゝけられたり讃岐の
中将ときさねもだうしやにてわたさるべかりしか
げんしやらうとてわたされずくらのかみのふもと」五一ウ

は西国にてきずをかうむられしかはかんだうより
入給ふ是を見んとてをよそみやこのうちにもかき
らすきんけいゑんけいより老たるも若きもおほく
来りあつまつて鳥羽の南の門作道四つかまではた
とつゝいて見る人いく千万といふ数をしらす人は
かへり見る事をゑすくるまはわをめぐらす事
あたはす去ぬる治承やうわのきゝんゑきれい東国
北国のいくさに人たねおほくほろびたりといへ共
なを残るはおほかりけりこの一門都を出て中一年
むけにまちかき程なれ共はるかにとしふるやうに

おほえていつしかおもかはりしてそみえられける
さしもおそれおのゝきし人どもの今日のありさま」五二オ

夢うつゝ、共わきかねたり心なきあやしのしつのお
しつのめに至るまでみななみだをながし袖をぬら
さぬはなかりけりましてなれちかつきたる人々の
心の中おしはかられてあはれなり年来ぢうおんを
かうむつてつねにしかうせしともがらのさすが身の
すてがたさにおほくは源氏につきたりしがとも
むかしのよしみたちまちに忘るべきにもあらねば
さこそはかなしうも思けめされは袖をかほにおし
あててめを見あげぬ者も多かりけり大臣殿のうし
かいは木曾か院参の時くるまやりそんしてきられ
たりし孫次郎丸が弟の三郎まるにてぞ有けりあに
がきられし後はやおとこに成て西の京なるところ」五二ウ
にかくれあたりけるか大臣とのけふすでに都へ入
給ふと聞えしかば鳥羽にくたつて判官に申けるは

これは大臣殿の年来めしつかはれし三郎丸と申ものにて候なりとねりうしかいなと申ものはいやしき下らうにてこゝろ有べきには候はねとも年来めしつかはれまいらせ候し御心ざし浅からす候何かくるしう候べき御ゆるさをかうむつて大臣殿の御さいごの御くるまをいま一度仕候はばやと申ければ判官なさけ有人にてもつともたるべしとう／＼とてゆるされける三郎まるなのめならずよるこびんじやうにしやうぞくきてふところよりやりなはとり出てつけかへなみたにくれて」五三オ

行さきもみえねともうしの行にまかせてなく／＼御くるまを仕る法皇は六条ひがしのとうるんに御くるまを立てゑいらんあり公卿殿上人のくるま共もおなじう立ならべられたりさしも御身ちかふめしつかはれしかは昨日けふのやうにおほしめして御なみだせきあへさせ給はす日比はいかなる人もあの人をめをまかけられことばのすゑにもあつか

らんとこそおもひしか今日かやうに見なすべきとはたれかおもひよりしぞやとてみな袖をそぬられける一年宗盛公内大臣に成てよろこび申のありしにくぎやうには花山の院中納言かねまざの卿をはじめ奉て十二人こしようにやりつゝけ」五三ウ

らる蔵人のとうちか宗以下の殿上人十六人せんぐす中納言四人三位の中将も三人までおはしき公卿も殿上人も今日をはれと時めさ給へり平大納言時忠の卿其時はいまだ左衛門のかみにておはしけるが御前へめされまいらせてさま／＼の引出物給て出給し気色はなやかなりし事そかしけふは月卿一人もなしおなじうだんのうらにていけどりにせられたりし廿四人のさふらひ共もみなしろきひたゝれをきせくらまへわにしめ付てそわたされける六条を東へ河原までわたひてそれより帰て判官の宿所六条ほり川なるところに入奉てきびしう守護し奉るしゆこの武士にはおうしうの」五四オ

佐藤四郎兵衛忠信伊勢の三郎義盛かたおかの太
ちかつね江田の源三熊の太郎源八兵衛ひろつな

これらなり御ものまいらせけれどもむねせきふさ
かつて御はしをだにも立られず夜になればしやう
ぞくをだにもくつろけたまはず袖かたしきてふし
給ひたりけるが御子右衛門のかみに御じやうゑ
の袖をうちきせ給つるをしゆごのぶしとも見奉て
あはれ高きもいへしきもおんあひのみち程かなし
かりける事はなし御じやうゑを打きせ給ひたら
ばいくほとこの事のおはすべきそとてみなよろひ
のそでをそぬらしける

ふみの沙汰

「五四ウ

同き四月廿八日鎌倉兵衛の佐従二位し給へり去
年の四月しゆけの五位より上下の四位にうつり
給きおつかいとて二かいを上るたにありかたきに
これはすでに三かいをこえ給へり三位こそし給ふ
へかりしか共よりまさのきやうのれいをいまふて

三位をはせられすいまはかまぐらの源二位殿とそ
申けるさる程に平大納言時忠の卿も判官の宿所
ちかふおはしけるか子息讃岐の中将ときさねを
まねいてちらすまじき文を一合判官にとられて有
そとよこれをかまぐらの源二位に見せなば人も
おほくほろび我身もいのちたすかるまじいかゞせん
とのたまへは讃岐の中将申されけるは九郎はたけ」五五オ

きもの、ふなれとも女房などのうちたへ申事
をはもてはなれすとこそうけたまはつて候へひめ
君たちあまたまし／＼候へはいづれにても御一所
見せさせおはしましてしたしうならせ給て後仰出
さるべうもや候らんと申されたりければその時
大納言なみだをはら／＼と流てさりとはい我世に有し
時はむすめともをはみな女御きさきにたてんと
こそおもひしかなみ／＼の人にせんとは思は
ざりし物をとてなかれければさぬきの中将今は
さやうの御事ゆめ／＼おほしめしよらせ給ふべ

からすとて中将のはからひにはたうふくのひめ君
の生年十七にならせ給ふをと申されけれとも

「五五ウ

大納言それをばなをいとおしき事におほして

さきのはらのひめ君の生年廿二にならせ給ふをそ
判官には見せられける年こそすこしおとなしけれ
共見めかたち世にすくれ心さまゆうにおはしけれ
は判官も世にありかたき事にそ宣ひけるさきの
上河越の太郎しげふさがむすめもありければそれ
をは別の所へうつし奉て座敷しつらふてそおかれ
けるさて大納言かのふみの事を宣ひつかはされ
たりければ判官さる事候とてあまつ(うづ)ふうをたに
とかすして大納言のもとへかへされけり大納言
なのめならずによるこふでやがて火にそたかれ
けるいかなる御文にてかありけんおほつかなふぞ」

五六オ

聞えし平家ほろひて後は西国もしつまり道の間も

わつらひなく都もおたしかりれば天下の人は

みな九郎判官にすぎたる程の人そなき日本国は
たゞ九郎はうぐはんのまゝにてあらはやなと云
事を鎌倉の源二位もれ聞給てこはいかに頼朝が
しかるべきやうにはからひてうつ手をつかはし
たればこそ平家はたやすうほろひたれ九郎はかり
ではいかてか天下をはしつむべき人しもこそおほ
れけれ平大納言のむこになつて大納言もてあつ
かふらんもこゝろへられず又大納言のむこ取も然る
へからず人のかくいふにおこつていつしか世を我
まゝにしたるにこそあんなれ是へ下てもさだめて」

五六ウ

くわぶんのふるまひをせんすらんとそ宣ひける

ふくしやう

同き五月七日九郎大夫の判官義経大臣殿父子を
ぐそくし奉てくはんとて下らるべきよし聞えし
かはおほい殿判官のもとへ使者をたて、明日くはん
とうへ下向のよし聞え候それにつき候てはだん
のうらでいけどりの中に八歳のわらはとする

されまいらせて候おさなきものはいまだうき世に候やらん給て今一度見候はばやと宣ひつかはされたりければ判官の返事にはたれとてもおんあひの道は思ひきられぬ事にて候へはまことにさこそはおほしめされ候らめとて河越の小太郎しげふさが」五七オ

もとへあづけおき奉たりける若君をいそぎ大臣殿のもとへくそくし奉るべきよしのたまひつかはされたりければ川越人にくるまかつてのせ奉る二人の女房共もともにのつてそ出にけるわかきみはちゝをはるかに見参らつさせ給はねば世になつかしけにてぞまし／＼けるおほいとわか君を見給ていかにやふくしやう御前これへのたまへはいそぎ御ひざへまいられけり大臣殿わか君のかみかきなでなみだをはる／＼と流て守護の武士にむかつての給ひけるはこれ見給へやをの／＼此子は母もなきものにてあるそとよこの子がはゝは是をうむとてなんざんしてしにぬさんをばたいらかに」五七ウ

したりしかともやがてうちふしなやみしがわらはがなからん後いかならん人にあひくせさせ給ひておさなき人をまふけてましますとも此子をは御目のまへにてそたてわらはがなからん後の世の形見にも御らんせよさしはなつてめのとなのもとへつかはすなといつしがふびんさに天下に事の

出来たらんする時はあの衛門のかみに大將軍をせさせこれにはふくしやうくんをせさせんずれば名をふくしやうとつけなるといつしかはなのめならずよろこびいまはの時までも名をよひなんどしてあひせしが七日といふに終にはなくなりたるそとよさればこの子を見る度にその事の

「五八オ

思はれてとてなき給へは衛門のかみもなけれけり二人の女房もなみたをながし守護のぶし共もみなよろひの袖をそぬらしける良有て大臣殿うれしうも見ついまはとくかへれとのたまへは若君いなや歸らじとてぞなけれける衛門のかみこれを見給

ていかにふくしやうよこよひは是にあまたきやく
 じんのあらんするそまつかへつて明日とくまいる
 へしとの給へ共若君いなやかへらじとて父の御
 じやう糸の袖にひしと取つゐてそなかけけるかく
 てはるかに程へぬれは日もやうく暮ぬさてしも
 あるべきならねはめのとの女房いたき取てなくく
 くるまにのせ奉り二人の女ばうもともに乗てそ」五八ウ

出にける大臣殿若君のうしろをはるく御
 らんじ送らせ給ひて日比の思なげきは事のかず
 ならずとてそなかけける母のゆいごんが不便さに
 めのとなんどの方へさは成てもつかはさすつね
 は目の前にてそたて三歳でういかふりせさせ義宗
 とぞ名乗らせけるおいたち給ふまゝに見めかたち
 ならびなくこゝろさま世にすくれておはしければ
 大臣殿なのめならずてうあひし給ひて今度さい
 かいのたひのそら舟のうちまでもひきぐし奉つて
 さらにかた時もはなれたまはすしかるを軍やふ

れて四十余日と申にはけふそはじめて見給ひける
 あくる七日のあした川越の小太郎判官に申けるは」五九オ

さてあつかりまいらせて候若君はなにとし奉る
 べき人にて候やらんと申たりければ判官此あつき
 おりにおさなきものをはるくと鎌倉までくして
 くだるに及ねばなんち爰にてともかくも能やうに
 はからへかしとの給へは河越よきやうにはからへ
 とのたまふはいそぎうしなひ奉るべき人そと心え
 てやどにかへつてみければわか君はいまだねいり
 てこそおはしけれかわこへ二人の女房に申けるは
 大臣殿は今日すでにくはんとうへ御くだり候しげ
 ふさも判官の供にてまかりくだり候わかきみをば
 けさよりおかたの三郎これよしがあつかり奉るべ
 きにて御むかひの御くるま用意仕つて候とうく」五九ウ
 とぞ申ける二人の女房是をまことそこゝろへて
 いまだねいり給へるおさなき人をおしおとろかし

奉つていさらせ給へ御むかひの御くるまの参りて
さふらふにと申たりければ若君さては昨日の
やうにちゝの御方へ参らんするがうれしき事也
とくいでんと宣ひけるそいとおしき去程にわか君
二人の女房ともにひとつくるまのせ奉り六条を
ひがしへわたいて河原にくるまをやりとゞめ敷が
わしいて若君をくるまよりおろし奉らんとす是は
あやしき事かなと見るところに武士ども五六十
騎ぞゞめいて河原へうち出たり二人の女ばうかね
てよりかゝるへしとはおもひまふけし事なれ共」六〇オ

さしあたつてはかなしくてつや／＼物もおほえす
なくより外の事そなきわかきみ大きにあきれさせ
給ひて大臣殿はいづくにそとのたまへはたゞいま
いらせ給ひ候是にて待まいらつさせ給ふへしとて
くるまよりいたきおろし奉つてしきかわのうへに
おき奉り川越が郎等太刀をぬいてひきそばめ御
うしろにたちまはりければわか君これを見給ひ

て今いくほとたすかり給ふべきやうにいそぎにげ
させ給ひめのがふところへかほさし入てそなか
れける二人のねうばうさらはまづわれをうしなひ
て此おさなき人をばともかうもなしまいらつさせ
給ふべしとておめきさけぶ事なのめならす河越も」六〇ウ

さすがいわ木ならねはあはれにおもひまいらせ
けれ共我さへ心よはくてはと思ひつゝ、郎等に目を
おそしと見合ければらうどう太刀にてはかなはじ
とやおもひけんこしのかたなをぬきめのとがふと
ころにかほさし入てなかけける若君をあらけなく
ひきいたし奉りおしふせて終にくびをそかいて
ける今年は八歳にぞなられるくびをば判官に見
せ奉らんとて持せてゆけはむくろはむなしう河原
にあり二人の女ばうむなしきむくろにいだきつき
かなしみけるがさてしもあるべきならねはかち
はたしにて判官の宿所に行むかひなにかは
くるしうさふらふべきおさなき人のくひ給はつて」六一オ

御ほたいをねんごろにとぶらひまいらせさふらは

ばやとなみたませきあへず申たりければ判官は

よろつになさけある人にてもつともさるべしとう

く／＼とてそたひにける二人の女房おさなき人の

御くひ給つてふところに入なく／＼そこを出つ、京

のかたへ帰るとみえしが行がたしらずそなり

にける其後五六日ありて女ばうの二人かつら川へ

身をなげたる有けりおさなき人のくびふところに入

てしづみたるはこの若君のめとなりむくろを

いたき奉つてしづみたるはかいしやくの女房なり

めのとが思ひきつたらんはいかゞせんかいしやくの

ねうはうさへ身をなけるこそ有かたけれ

「六一ウ

こしごえ

さる程に九郎大夫の判官義経大臣殿父子ぐし奉て

すでに都を立給ふあわ田ぐちにもかゝり給へは大

内山は雲井の余所にへたゝりぬせきの清水を見給

ひて大臣殿なく／＼ゑいじ給ひけり

みやこをはけふをかぎりのせき水に

又あふ坂のかげやうつさん

みちすがらもこゝろぼそけにておはしければ判官

なさけ有人にてやう／＼になくさめ奉り給ふ大臣

殿あひかまへて今度のいのちをたすけてたへとぞ

宜ひける判官さ候へはとて御いのちうしなひ奉る

までの事はよも候はしたとひさき候とも義経かうで」六二オ

候へは今度のくんこうのしやうに申かへて御いの

ちはかりをばたすけ奉らんさりながらとをき国は

るかの島へもうつしそやまいらせんすらんと申

されたりければおほい殿たとひゑぞが千鳥なり共

我等おやがいのちだにもあらはとのたまひける

こそくちおしけれかくて国々しゆく／＼打過く

くだり給ふほど尾張の国野間のうつみといふ所

あり判官爰はち、よしとものうたれ給ひしところ

なれはとておほいとこの父子を馬よりおろし奉り

はかの前をかなたこなたへ三度引渡し奉る其後

はうぐはんはかのまへにかしこまりくわこしやう
りやう此志をもつて九ほんあんやうのじやうどに」六二ウ

いたらせ給へとそ申されける同き五月廿三日判官
かまくらへあんないを申されたりしかは梶原平三
かげとき判官にさき立て鎌倉殿へ申けるは今
日本国残所もなうしたがひ付奉て候さは候へども
御弟九郎大夫の判官殿こそ終の御かたきとはみえ
させ給て候へ其故は一をもつて万をさすと申候
去年の二月一の谷ひよどりこえを落させ給し

に義経が上の山よりおとさすは東西のきどくちや
ぶれかたしさればいけどりをも生(マ)にとりをもまづ
義経にこそみすべきに物のようにもあひたまはぬ
かば殿の見参に入べきやうやある本三位の中將殿
をいそぎはへたひ候へたはすは参つて給はらんと」六三オ

のたまひてすでに事出来らんとし候ひしをかけ
ときがよくはからひ土肥に心をあはせて本三位の中將

殿をとひの次郎さねひらかもとにあづけおき奉て
後こそ代はしづまつて候へと申ければ倉鎌くら殿うち
うなづひて九郎か今日はへ入なるぞをの／＼用意
し給へととの給ふは八ヶ国の大名小名はせあつまつ
てかまくらどのはほどなく数万騎にこそなり給へ
かまくら殿は軍兵七重八重にすへおき我身は

其中におはしながら九郎はすゝどき者なれば
このたゝみの下よりもはい出んする者なりされ共
頼朝はさやうにはせらるまじきとその給ひける扱
かまくらとの梶原をめしてかねあらいざわにせき」六三ウ

すへよかしとのたまへは梶原承候とて数千騎にて
かねあらいざわにせきすへつゝ大臣殿父子うけ取
奉てそれより判官をばこしこえへおつかへす判官
こはされば何事ぞや去年の春木曾義仲をついたう
せしより以来今年のはる平家をせめほろほし内侍
所しるしの御はこ事ゆへなふ都へ返し入奉りあり
まつさへ大將軍大臣殿父子いけどりにして是まで

下たらんずるにはたとひいかなるふしぎありとも
一度はなどかたいめんなからんをよそ九国のそうつ
いふしにもふせられ山おん山やう南かい道いつれ
成共あづけられ一方の御かためともなされんする
そと思ひたればわづかに伊与の国ばかり知行す」六四オ

べきよしの給ひて鎌倉中へだに入られすしておい
上せらるゝ事は何事そや日本国中をしつむる
事は義仲義経がしわざにあらずやたとへはおなじ
ちゝが子にてさきに生るゝをあとし後に生るゝ
をおとゝとする計也天下をしらんたれかはしら
さらん見参をたにとげずしておい上せらるゝ事
しやする所をしらすとつぶやかれけれどもかいぞ
なき判官全御ために後くらからざるよしのきせう
文をもつてやう／＼にちんじ申されけれ共かげ
ときがざんげんのうへは鎌倉殿もちる給はす判官
なく／＼一つのしやうを書いて因幡の守ひろもかとの
もとへつかはさる其じやうにいはいく

「六四ウ

源の義経おそれながら申上候いしゆは御代くはん
其一とえらまれちよくせんの御使としててうてき
をたいらげくわいけいのはちをきよむちうしやう
おこなはるべきところにここのざんげんに依て
ばくたいのくんこうをもだしらる義経おかしなふ
してとがをかうむるこうあつてあやまりなしと
いへとも御かんきをかうむるあひだむなくこう
るいにしづむざん者のじつふをたゞされず鎌倉
中へだに入られざるあひたそいをのぶるにあた
はすいたつらに数日を送るこの時にいたつておん
がんをはいし奉らずんばこつにくとうはうの儀な
がくたえしゆくうんきはめてむなしきににたるか」六五オ

はたまたぜんぜのがういんをかんするかこばうぶ
そんりやうさいたんし給はずんはいつれの日か
ぐいのひたんを申ひらかんたれの人かあひれん
をたれられんや事新き申状しゆつくわいにに
たりといへともよしつねしんていはつふを父母に
うけいくばくの時節をへずして故左馬のかうの

との御たかいの間みなしごとなつては、のふところ
にいだかれ大和の国宇多のこほり龍門のま
きにおもむきしよりこのかた一日へんしもあ
んどのおもひに住せずめいを存といへとも京都の
けいぐわいなんぢのあひだ身をざい／＼所に
かくしへんどゑん国をすみかとしていやしきど」六五ウ

みん百姓等にくじせらる然るにかうけいたちまち
にじゆんじゆくして平氏ついたうのうつ手に上
らくせしむる手合に木曾義仲をちうりくしてのち
平家をせめかたむけんためにある時はがゝたる
がんぜきにむかつてしゆんめにむちを打てかたき
の為にいのちをほろぼさん事をかへりみすある
時はまん／＼たるかいしやうにうかひ風波のなん
をしので身をかいていにしづめん事をいた
ますかばねをけいげいのあぎとにかけんとせし事
度々也しかのみならずかつちうをまくらとしきう
せんをげうとするほんいやばうこんのいきとをり

をやすめ奉り年来のしゆくばうをとげんとほつす」六六オ

るより外は他事なしあまつさへ義経五位の尉に
ふにんの条たう家のでうじよく何事かこれにし
かん然といへとも今うれへふかくなげきせつなり
此時にいたつて仏神の御たすけにあらずんば
いかんかしうそを奉せん是によつて諸寺諸社のご
わう宝印のうらをもつてまつたく野心をさしはさ
まざるむね日本国中の大小の神祇みやうだう
しやうじおとろかし奉てすつうのきしやうもんを
書進上すといへ共なをもつて御ゆうめんなしそれ
我国は神国也神はひれいをうけずたのむ所たに
あらず偏に貴殿くわうだいのじひをあふぐびんぎ
をうかがつてこうぶんにたつせしめひけいをめ」六六ウ
くらしあやまりなきむねをゆうせられはうめんに
あつからばしやくぜんのよけい家門に侍ゑいぐわ
をながくしそんに残さんよつて年来のしうびを

ひらひてまさに一ごのあんゑいをゑん書しにつく
さすしかしながらせいりやくせしめおわぬ義経
けうくわうつゝしんでまうす

げんりやく二年六月五日

進上 因幡の守の殿へとぞかゝれたる

大臣殿のきられ

此じやう上聞にたつせずもや有けん鎌倉殿あへて
せういんし給はす去程に大臣殿父子をはつば一へ
だてゝむかひなるやにすへ奉り源二位殿すたれの」六七オ

うちより見出し給てひきの藤四郎よしかずを以て
申されけるは平家を別て頼朝かわたくしのかたき
とはゆめ／＼思奉らすそのゆへは去平治に父義朝
かむほんに依てすでにちうせらるべかりしを小
いけのぜんにのあながちに申て死ざいをるざい
になだめらるゝ所なりぜんにたすけんとたまふ
共故入道相国の御ゆるされ候はすはよりともいか
でかいのちのたすかり候べきさてこそ廿余年まで

もまかり過候ひしかされ共てうてきとならせ給ふ
うへついたうすべきよしのゐんせん給はるあひだ
さのみわう地にはらまれてせうあいをそむくべき
にもあらねば是まてはむかへ奉たりかやうに御見」六七ウ

参に入こそほんいに候へとそ申されたるよしかず
此事申さんとて大臣殿の御前へ参たりければゐ
なをりかしこまり給ふそくちおしき東国の大名小
名おほふなみゐたりける中に京のものいくらも
あり又平家の家人たりし者もありけるかみなつま
はじきをしてあなこゝろうやゐなをりかしこまり
給ひたらは御いのちのたすかり給ふべきか西国
にていかにもなり給ふべき人の生ながらとらはれ
て是までくだり給ふもことはりかなといひければ
けにもと云人もあり又なみたをながす者も有その
中にある人の申けるはまうこしん山に有ときんば
百しうふるひおのゝきかんせいの中に有ときんば」六八オ

おをうごかしてしよくをもとむとてたけきとらの
しん山にあるときは百のけだものおちおそるゝと
いへともとはれてかんのうちに籠られぬる後は
おをふつてしよくにむかふらんがやうに此おほい
殿も心たけき大將軍なれ共かく成てのちはかやう
におはするにこそと申人々もありけるとかや判官
さま／＼にちんじ給へともかげときがざんげん
のうへは鎌倉殿もちひ給はすおほい殿父子ぐし奉
ていそぎ上給ふべきよしのたまふあひだ六月九日
大臣殿父子うけとり奉てみやこへ帰り上られけり
おほい殿は今日も日数ののぶるをうれしき事
にぞ思はれけるみちすからも爰にてや／＼と思」六八ウ

はれけれ共国々しゆく／＼打過／＼とをりぬ尾張
の国うつみと云所有一年故左馬のかみ義朝がちう
せられし所なればこゝにてそ一でうとおもはれ
けれどもそこをも過しかばさては我いのちたす
からんするにそとおほしけるこそはかなけれ

右衛門のかみはなじかはいのちをたすくべきか
やうにあつきころなればくびのそんぜぬやうに
はからふて都ちかふ成てこそきられんずらめと思
はれけれ共ちゝのなげき給ふがいたはしさにさは
申されす偏にねんぶつをのみそすゝめ申されける
同き廿一日近江の国しのはらのしよくにつき給ふ
明日までは父子一所におはしけるをけさより引」六九オ

はなし奉て所々にすへ奉り扱こそ大臣殿も右衛門
のかみも今日をさいごとは思はれけれ判官なさけ
有人にて三日路より人をさき立てぜんちしきの為
にとて大原のほんじやうばうたんがうと申ひしり
をしやうじ下されたり大臣殿ぜんちしきのひしり
にむかつてのたまひけるはそも／＼右衛門のかみは
いつくに候やらんとひくびをこそはねらるゝ共
むくろは一所にふさんとこそちぎりしが此世
にてはやわかれぬ事のかなしさよ此十七年が
あひだ一日へんしも身をはなたす京鎌倉にはち

をさらすもあの右衛門のかみゆへなりとてなけれ
ければひしりもあはれに思はれけれ共我さへ心」六九ウ

よわふては叶じと思はれけんみなたおしのこひ
さらぬ体にもてないてたれとてもおんあひの道は
思きられぬ事にて候へはまこととにさこそは思食れ候

らん生をうけさせ給てより以来たのし見さかへは
むかしもためしなし一天の君の御くわいせきにて
せうじやうの位にいたり給に御うんつきさせ給て
今さらかゝる御目にあはせ給ふ御事も只前世のしゆ

くごうなれは世をも人をも神をも仏をもうらみに
おほしめすべからず大ほん五宮のしんせんちやう
のたのしみも思へば程なしいわんやてんくはう朝
露のげかいのいのちにおゐてをやたうり天のおく
千歳たゞ夢のごとし三十九年をたもたせ給けんも」七〇オ

わづかに一時の間也たれかなめたりしふらうふし
のくすりたれかたもちたりけん東父西母かいのち

しんの始皇のさしもおごりを極しも終には里山の
つかにうつもれかんの武帝のいのちをおしみ給ひ
けんもむなしうとれうのこけにくちにき生者ひつ
めつゑしやちやうりとてむまるゝ者はかならず死し
あふ者には定而別るゝならひ也かるがゆへにしや
くそんせんだんのけふりをまぬかれたまはすたの
しみつきてかなしみ来るてん人なを五すいの日に
あへりところ承れ去は仏はがしんじくうざいふく
むしゆくはんしんむしんほうふぢうほうとてせん
もあくもくうなりとくはんするか正しう仏の御心に」七〇ウ

あひ叶事にて候也いかなれはみだ如来は五こう
が間しゆいしておこしかたきくはんをおこしましま
すにいかなる我等なれはおくく万ごうがあひだ
生死にりんゑして未しゆつりのごを出ず此度宝の
山に入て手をむなしうせん事なげきの中のなげき
おろか成か中のくちおしひ事は思食れ候はすや
今はよねんをおほしめすへからすとてかねうちな

らししきりにねんぶつをすゝめ奉れば大臣殿も然
べきぜんちしきとおほしめしたちまちにまうねんをひ
るがへし西にむかつて手を合かうしやうにねん仏
し給ふ所にきつ右馬の允公長太刀を引そめ左の
方より大臣殿の御後に立まはりすでにきり奉らん」七一オ

としければ大臣殿ねんぶつをとゝめがつしやうを
みだり右衛門のかみもすてにかと宣ひかるこそあ
はれなれ公長後へよるかとおみえしかはくびは前へ
ぞ落にける此きんながと申は平家相伝の家人にて
就中新中納言知盛の卿に朝夕しこうの侍也さ
こそ世をへつらふならひと云ながら一家の主のく
びをうつ事むけになさけなかりける物かなとそ
人みなざんぎしけるひしり又さきのことく右衛門の
かみにもかいたもたせ奉りねんぶつをそすゝめ申
されける右衛門のかみぜんちしきのひしりにむ
かつて宣ひけるはそもく父の御さいごはいかゞよく
く候やらんとの給へはめてたうましく候つる」七一ウ

御心安思食れ候へと申されけり右衛門のかみ扱は
うれしき事かな今はうき世に思おく事なしさらば
とうきれとてくびをのへてそうたせられける今度
はほりの弥太郎ちかつね切てけり生年十七にそな
られけるくびをは判官持せて都へ上り給ふむくろ
は公長がさたとして父子一あなにうつみそとはを
立てぞ上りける是は大臣殿のあまりにつみふかう
の給ひけるに依て也同き廿三日武士檢非違使三条
河原に出むかふて大臣殿父子のかうべうけ取三条
を西へ東のとう院を北へわたいてこくもんの左の
あふちの木にそ懸られけるむかしよりけいしやう
のくらゐに至る人のかうべ大路をわたさるゝ事

」七二オ

いこくには其れいもや有らん我朝には未せんぜう
をきかず平治にものおよりのきやうはさはかりの
あく行人たりしかども大ちをはわたされず平家
におめてそわたされける西国より帰りては生て六
条をひがしへわたされ東国よりのほつてはしんで

三条をにしへわたさるいきてのはちしんではち
いづれもおとらざりけり

平家物語卷第十一終

「七二ウ

（遊紙）

「七三オ

（遊紙）

「七三ウ

（裏表紙裏）

八坂板平家物語共十二冊

(表紙裏)

(遊紙)

「一オ

小原御幸
六たう
法性寺合戦

六代のきられ

「二ウ

(遊紙)

「一ウ

平家物語卷第十二

平家物語卷第十二目録

しげひらのきられ

しげひらのきられ

大地しん

こんかき

平大納言のながされ

土佐ばうきられ

判官の都落 付吉田大納言

十郎藏人のきられ

どくろごせん

六代御前

はせ六代

あい 女院出家

小原入

「二オ

さる程に本三位の中將しげひらのきやうをばかの
 のすけむねもちにあつけられて去年より伊豆の国
 におはしけるか南都の大衆しきりに申ければ
 さらばわたさるへしとて源三位入道のまご伊豆
 の藏人の大夫よりかぬにおほせて終に奈良へそ
 つかはされける今度はみやこのうちへは入られず
 大津より山しなとをりにたいごちをへてゆけは日
 野は近かりけり此北の方と申はとりかいの中納言
 これさねのむすめ五条の大納言くにつなのやうし
 せていの御めのと大納言のすけのつほねとぞ

「三オ

申ける中將一の谷にていけどりにせられ給ひて
 のちもせんていにつきまいらせてまし／＼けるか
 だんのうらにてうみにしづみ給ひしかはものゝふ
 のあらけなきにとらはれて旧里にかへりあねの
 大夫三位に同じゆくして日野といふ所にそまし
 ／＼ける三位の中將の露のいのち草ばの末にか
 かつていまだきえやり給はすと聞給ていかにも
 して今一度かはらぬすがたを見もしみえばやと
 思てまたれけれどもそれかなはすたゞなくより
 外のなくさみなくてあかしくらし給ひけり三位の
 中將守護の武士ともにのたまひけるは扱も此程
 をの／＼のなさけふかうはうしおはしつる事

「三ウ

こそ何よりも又うれしけれ今一度さいごにはうし
 かうふりたき事あり我は一人の子なけれはうき
 世におもひおく事なし年来ちぎりし女房の日
 野と云所に有ときく今一度御たいめんして後生の
 事をも申おかばやと思ふはいかにとの給へは武

士もいわ木ならねはみななみだをながいてまことに
 女房などの御事はなにかくるしう候べきとう／＼
 とてゆるし奉る三位の中將なのめならずするこび
 大納言のすけのつほねの是に御わたり候やらん
 只今三位の中將殿の奈良へ御とをり候か立ながら
 御見参に入らんと候と人を入れていはせられたり
 ければ北の方いつらやいつらとてはしり出て見給

「四オ

へはあいすりのひたゝれにおりゑぼしきたるおと
 このやせ黒みたるがゑんによりゐたるぞそなり
 ける北のかたみすのきはちかふ出ていかにや／＼
 夢かやうつゝかはへ入給へとのたまひける御こゑ
 を聞給ふにつけてもたゞさきだつ物はなみたなり
 三位の中將みすうちかづきなく／＼宣ひけるはさい
 国にていかにもなるべかりし身のいきなからとら
 はれて京鎌倉にはちをさらすのみならずはては
 南都の大衆の手へわたされてきらるべしとてまか
 り候ゆめならずして今一度あひ見奉る事もやと

存候つるにいまはつゆ程もうき世に思ひおく事
なし出家してかたみにかみをも奉るべう候へども

「四ウ

かゝる身にまかりなりて候へはちから及はずとて
ひたひのかみを引わけくちのをよぶ所をすこしく
いきつて是を形見に御らんせよとておかれければ
北の方日比おほつかなく思しけるよりいま一入
思ひの色そまさられけるやゝあつて北の方なみだ
をおさへて宣ひけるはまことに二位殿越前の三位
の上の様に水のそこにもしづむべかりしかとも
まさしう此世におはせぬ人とも聞ざりしかばか
はらぬすがたを今一度見もしみえばやとおもひて
こそうきながら今日までもながへたれ今までのな
からへたりつるは若やと思ふたのみもありつる物
をさてはけふをかぎりにておはすらん事よとて

「五オ

むかしいまの事とも宣ひかはすにつけてもたゞ
つきせぬものはなみだ也きたのかたあまりに御

すかたのしほれて候に奉りかへよとてあわせの小
袖にじやう糸をそへて出されたり中将これをき
かへつゝ日比き給ひたるしやうぞくをはかたみに
御らんせよとておかれければきたのかたそれ
さる御事にてさふらへ共はかなき筆のあとこそ
ななき世のかた見にて候へとて御すゝりを出され
たり中将なく／＼一首の歌を書給ふ

せきかねてなみたのかゝるからころも

後のかたみにぬきそかへぬる

北のかたの返事に

「五ウ

ぬきかふる衣もいまはなにかせん

けふをかぎりの形見と思へは

中将さらばいとま申候後の世には生れあひたて
まつらんかならず一はちすといのり給へ日もたけ
ぬ奈良へもおふ候武士どもの待んも心なしとて
出られければ北の方中将のたもとにすがりいか
にやしばしとてひきとゝめ給へは中将心の中を

はたゞおしはかり給ふべしさのみなしたはせ給ひ
 そ終にはながらへはつべき身にもあらずとてひき
 ちきつてそ出られけるまことにこの世にてあひ見ん
 事も是そかきりと思はれければ今一度立帰度は
 おもはれけれども心よわうてはかなはじとて思ひ

「六オ

切てそいてられける北の方はみすの外までまろび
 出おめきさげび給ひける御こゑのかどのほかまで
 はるかに聞えければ中将なみだにくれて行

さきもみえねはこまをもさらにはやめ給はす中々
 なりけるげんざんかなと今はくやしうそおもはれ
 けるきたのかたやがてはしりも出おはしぬべうは
 思はれけれどもそれもさすがなれは引かついてそ
 ふされける三位の中将かへり見給ふ日野は次第に
 とをざかり南都のかたはちかつきぬとしよのひつ
 じのあゆみの近付く心ちして馬にまかせて過られ
 けん心の中こそかなしけれ其日のくれがたに

南都へこそ入給へ去程に南都の大衆三位の中将

「六ウ

うけとり奉ていかゞすべきとせんぎすそもく此しげ
 ひらのきやうは大ぼんのあくにんたるうへ三千五
 けいの中にももれしゆいんかんくわのだうりこく
 じやうせり仏てき法てきのげきしんなれはすこぶ
 る東大寺こうぶく寺両寺の大ききをめくらして
 ほりくびにやすへき又のこきりにてやひくべきと
 せんきす老僧とものせんきしけるはがらんぜう
 しつの時しゆとがいけとりにもしたらはもつとも
 たるべけれどもはるかに程へて後武士がいけどり
 にしたりしげひらをうけとりて我高名がうに左様
 にせん事僧との法におんびんならずたゞぶし
 にとらせて木津のへんにてきらすしべとて終に

「七オ

ぶしの手へそ返しけるふしこれをうけ取て木津
 川のはたにてすてにきり奉らんとしけるに数
 千人の大衆守護のふし見る人いく千万と云かずを
 しらずこゝに三位の中将の侍にむく右馬の允
 知時といふものあり八条の女院に候けるかさいご

を見奉らんとてむちを打てそはせたりけるすてに
きりたてまつらんとせし所にはせつていそぎ馬
よりとんでおり千万人の立かこふたる中をおし

わけ／＼三位の中將の御そばちかふ参てともとき
こそ御さいごを見たてまつらんとて参て候へと申
ければ中將心ざしの程まことにしんへうなり

あはれおなじうはさいごに仏をおがみ奉てきられ
「七ウ

ばやとと思ふはいかにあまりにつみふかうおほゆる
(マ)

にとのたまへは知時やすい程の御事候とて守護

の武士に申合てそのへんなる御だうより仏を一体
むかへ奉て出来たりぬ幸にあみたにてそまし／＼

ける河原のすなごの上に東むきにすゑ奉りとも

ときかきぬの袖のくくりをといてほとけの御

手にかけて中將にひかへさせ奉る中將なのめならす

よろこび五色のいとゝなそらへて是をひかへつゝ

仏にむかふて申されけるはつたへ聞てうだつか

三きやくを作り八万ざうのしやうげうをやきほろ

ほししも父をかいせししや王も終は天わう如來の
きべつにあつかるしよさのさいこうまことにふかし」八オ

といへともしやうけうにちぐうせしぎやくゑん

くちずしてかへつてとくだうのいんとなるまこ

とにしげひらかきやくせいをおかす事全くぐい

のほつきにあらずたゞ世のことはりを存する計也

生をうくるものたれか父のめいをそむかんのち

をたもつものたれかうめいをへつじよするかれ

と云これといひじするにとこなしりひふつだ

のせうらんにありそも／＼さいほうたち所にむくひ

うんめいすでにたゞいまをかぎりとすこうくわい千

万かなしんてもなをあまり有但三宝のきやうがい

はしひしんをもつてこゝろとするゆへにさいどの

りやうゑんまち／＼也ゆいゑんけういきやくそく「八ウ

ぜじゆんこのもんきみにめいず一ねんみたぶつ

そくめつむりやうさいと、かれたれはきやくゑん

をもつてしゆんゑんとせん極重あくにんむたはう
 べんゆいせうみたとくしやうこくらくの御ちかひ
 あらたまらせ給はすんば只今のさいごのねんふつ
 によつて九ほんたくしやうをとぐへしとてくびを
 のべてそうたせられける日比のあくきやうはさる
 事なれともたゞいまの御有様を見奉るに数千人の
 大衆守護の武士みなよろひの袖をそぬらしける
 くびをばはんにや寺の門の前にくぎつけにこそ
 懸たりけれ是は去ぬる治承の合戦の時爰に打立て
 がらんほろほし給ひたりし故とぞ聞えし北の方

「九オ

大納言のすけとのたとひくひをこそはねらるゝ共
 むくろはさだめて河原にすておいてそあるらん取
 よせてけうやうせんとてくはんおんくはんじや地
 ざうくはんしや十力法師など申者にとしをかゝ
 せてつかはさるけにもむくろはすておきたりけれ
 ばこれを取てこしに入日野へかいてそ帰ける昨日
 まではさしもゆゝしうおはせしかともいつしか

あらぬさまになり給ひぬ是を待うけて見給ひける
 北のかたの心の中おしはかられてあはれなり扱
 しもあるべき事ならねは其へん近きほうかい寺へ
 入奉りたつとき僧をかたらひかたのごとく仏事
 いとなみ給ふそあはれなるくひをは大仏のひしり
 「九ウ

しゆんぜうばうにかうとの給へば大衆にこひ取て
 日野へそつかはしけるくびもむくろとけふりに
 なしこつをは高野へ送りつるをは日野にせせられ
 ける北の方もやがてさまをかへこきすみそめに
 やつればてゝかの後世ほたいをそいのられける

大地しん

さる程に平家ほろび源氏の代に成て後国はこく
 しにしたがひしやうはりやうけのまゝなりけり上
 下あんどしておほえしほどに同き七月九日むま
 のこくばかりに大地おひたゝしううごひてやゝ
 久しせきけんの内白川のへん六勝寺みなやふれ
 くつれぬ九重のたうも上六重ゆり落すとかぢやう」

一〇オ

じゆゑも三十三間の御だうを十七けんまでふり
たをすくわうきよをはじめてさい／＼所々の神社
仏かくあやしのみんなおきながらやふれくつれぬ
くつるゝ音はいかづちのことくのぼるちりはけふり
におなし天くらふして目のひかりもみえず老少
ともにきもをけしてうしゆ悉こゝろをつくす又
おん国近国もかくのことし山くつれて河をうつみ
うみたゞよふてはまをひたすなきさこく舟はなみ
にゆられくがゆくこまはあしのたてとをうしな
へり大ぢさけて水わき出はんじやくわれて谷へま
ろぶこうすいみなぎり来らばおかにあかつても
などかたすからさらんみやうくわもえきたらは川」一〇ウ

をなせとも大地におゐてことなるへんをなさず
今度そ世のうせはとて上下やりどしやうじを立
て天のなりぢのうごき渡ることには家々にねん
ふつ申おめきさけふ事おびたゝし候八九十七八
の者共も世のめつするなど云事はつねのならひ
なれ共さすか昨日今日とは聞ざりし物をといひ
ければわらんべともはこれを聞ておめきさげび」一一オ

けり法皇は新能野へ御幸なつて御花まいらせ給ふ
折節かゝる大ぢしん有てしよくゑ出来にければ
いそぎ御こしにめして六条殿へくはんぎよなる御
供の公卿殿上人道すからいかはかりの心をかくだ
かれけん法皇は南庭にあく屋を立ておはします主
上ほうれんにめしていけのみぎわへ行幸成御所
内裏みなゆりくつれければ女院宮々は御くるまに
めして他所へきやうけいありけりてんもんはかせ
いそぎ内裏へはせ参つてゆふさりのこくには
大ぢかならず打かへすべきよし申ければおそろし

なともおろかなり其時に及て大地又おひた、しううごきてや、ひさしむかし文とく天皇の御宇さい」一一ウ

かう三年三月八日の大地しんには東大寺の仏

の御くしをゆり落したりけるとかや又天慶二年四月二日の大地しんには主上御殿を去てせいねいでんの前に五ぢやうのあく屋をたて、おはしけるとそ承るそれは上代なれはいかゝありけん此後もかやうの事有べしともおほえす十ぜん帝王のてい

とを出させ給て御身をかいていにしづめ大臣公卿とらはれて旧里にかへりあるひはかうべをはねて大路をわたされあるひはさい子にわかれておんるせらる平家のおんりやうにて世のうすべきよし申ければ心有人のなげきかなしまぬはなかりけり

こんなき

「一二オ

同き八月十三日たかをのもんがくばう殿左馬のかみよしとものうるはしきかうべとてたつね出し

てくびにかけ鎌田兵衛か首をは弟子がくびに

かけさせくはんとうへそ下られける去ぬる治承四年七月にむほんをす、め申さんが為にひしり

そぞろなるどくろを一しろいぬの、ふくろに入てたてまつられたりけるがほとなく世をうつとつて後も一かう父のかうへと信せられけるところに今又たつねいたしてそくだられける是はよしとの年来めしつかはれけるこんなきのおとこ平治の後はこくしやのまへのこけの下にうつもれて後世とふらふ人もなかりしを時の大りにあひ奉り」一二ウ

申うけ取出て兵衛の佐殿は流人ておはすれ共末たのもしき人なればたつね給ふ事もこそあれとてひがし山ゑんかく寺と云ところにふかうおさめておきたりしをもんかくたつねいだしてくびに懸かのこんなきのおともにも相ぐしてそ下られけるひしり今日すでにかまくらへ入と聞えしかは源二位さかみ川のはたまで御むかひにまいられ

けりそれより色のすがたに出立て鎌倉へかへり
 いらるひしりをは大床に立我身はにわに立て父の
 かうべうけとり給ふそあはれなるこれを見奉る大
 名小名にみな袖をそぬらされけるせきがんのさがし
 きをきりはらつてあらたなる道場をつくりちゝの」一三オ

御ためとくやうしてせうちやうじゆゑんとかう
 せらる公家にも加様の事ともをきこしめして故
 左馬のかみ義朝のはかへ内大臣正二位をおくらる
 ちよく使は左少べん兼忠こそ聞えし頼朝の卿ぶ
 ゆうのめいよちやうせるによつて身をたて家を
 おこすのみならずばうぶそんりやうそうくはんそう
 るに及ぬるこそありがたけれ

平大納言のながされ

げんりやく二年八月十四日にかいげんあつて
 ふんちとかうす其比源氏六人じゆりやうになさる
 竹田の太郎信義さかみのかみか、見の次郎とを光
 するがのかみ安田の三郎よしさだとうたうみの守」一三ウ

一条の次郎たゞより武藏の守大内の太郎これよし
 しなの、かみいたかきの三郎兼信伊豆のかみとそ
 聞えし九月廿二日平家のよたうの都に候を国々へ
 つかはさるべきよし鎌倉殿より公家へ申されたり
 ければさらはつかはさるべしとて平大納言時忠の
 卿能登の国くらのかみのぶもとかづさの国讃岐の
 中将時さねあきの国ひやうぶのせう正明おきの国
 二位の僧都せいしん阿波の国法勝寺のしゆきやう
 のうゑんさどの国中納言のりつしちうくわいは
 武藏のくにとそきこえしあるひは西かいのなみ
 の上あるひはとうくわんの雲のはてせんどいつく
 をごせずこうくわいそのごをしらず別のなみだお」一四オ

さへつゝめん／＼にはいしよへおもむかれけん心
 の中おしはかられてあはれ也中にも平大納言
 時忠の卿はけんれい門院のわたらせ給ふ吉田に参て
 申されけるは時忠こそせめおもふしてけふすてに

はい所におもむき候へさいごの御いとま申さんが
為に官人共にしばしのいとまこうて参つて候有
かいなき身にて候へどもおなじみやこの中にも
候て御あたりの御事共もうけたまはらまほしう

こそ存候へとも今より後又いかなる御有様ともにて
か渡らせ給ひ候はんすらんと思ひおきまいらせ候
にこそさらに行べきそもおほえまじう候へと
申されければ女院けにも今はなさけをかけとい

「一四ウ

とふらふ人もたれかはあるべきとて御なみたせき
あへさせ給はす此時忠の卿と申は出羽のぜんじ
どものふかまごそう左大臣ときのふの子なりけり
故高倉の院の御くわいせきこけんしゆん門院の御
せうと又入道相国の北のかた八条の二位殿もあね
にてぞおはしけるけんくはんけんしよくおもひの
ごとくこゝろのごとしされば正二位大納言にも程
なくへあかつて檢非違使のべつたうにも三ケ度
まで成給へり此人のちやうむのときは諸国七だう

のせつたうがうだうさんぞくかいそくらをやうも
なくからめ取て右のうでをなかばよりふつくと
打きりくおつはなたるさればあくべつたうとそ」一五オ

人申ける主上并に三しゆのじんぎことゆへなふ都
へかへし入奉れと西国へ仰下されけるゐんぜんの
御使はながたかひたひになみかたと云やいしるし
をせられけるも偏に此時忠の卿のしわざ也こけん
しゆんもんゐんの御形見にも御らんぜまほしう
おほしめされけれども加様のあくきやうによつて
法皇御いきとをりあさからず判官もしたしうなら
れたりければやうくに申されけれども叶はす
して終にながされ給ひけり子息侍従時家とて生年
十六になり給ふはるざいにももれておぢ時光の
きやうのもとにおはしけるか昨日より大納言の
宿所におはして母上そつのすけ殿ともに大納言の」一五ウ

たもとにすかりいまをかぎりの名残をそおしまれ

ける大納言終はすまじきわかれかはと心つよふは
 のたまへとも今はの時にもなりしかばさこそはか
 なしうも思はれけめ年たけよわひかたぶいて後
 さしもむつまじかりけるさい子にも別はて、すみ
 なれし都をは雲ゐのよそにかへりみていにしへ
 は名をのみ聞し越路のたびにおもむいてはるゝ
 とくたり給ふにかれはしかからさきこれはまの、
 入江かた田のうらと申ければ大納言なくゝゑいじ
 たまひけり

かへりこん事はかたゝにひくあみの

目にもたまらぬわかなみだかな

「一六オ

日数ふれは能登の国につき給ふ大田のしやうと云
 所にそおはしける其へんなるうらのあたりの岩の
 うへに松の一本そひえたるを見給ひて大納言

しらなみの打おとろかすいわのうへに

ねいらて松のいく世へぬらん

昨日はせいかいのなみのうへにたゞよひておん

そうゑくのうらみをへんしうの中につみけふは
 北国のゆきの下にうつもれてあひへつりくのかな
 しみを故卿(てい)の雲にかさねたりかくて時忠のきやう
 は大田のしやうにて終にうせられけるとぞ承る

土佐ばうきられ

さる程に九郎大夫の判官にはわづかに伊与の国」一六ウ

一国もつくわんりやう甘ケ所侍十人つけられたり
 けるが内々御ふしんをかうふり給ふと聞えしかば
 心を合て一人つゝみなくだりはてにけり兄弟なる
 上ことにわ父子の契りをして一の谷だんのうらに
 至るまで平家をせめほろほし内侍所しるしの御は
 こことゆへなふ都へ返し入奉り一天をしつめ四
 かいをすまずけんじやうおこなはるべきところに
 何の事細有てかかゝる聞えの有らんと上一人より
 下はんみに至るまで人みなふしんをなすこれは
 此春つの国渡辺にてさかる立うたてじのろんをし
 て大きにあさむかれし事を梶原いこんに思ひ

つねはざんげんして終にうしなひけるとぞ聞し」一七オ

源二位殿頼朝かかたきに成ぬべきものはおほえす
いまはおくのひてひらそ有とのたまへは梶原平三
かげとき折節御前に候けるが判官殿も御かたきと
こそおほえ候へと申す源二位殿さらは九郎に今一
日もせいのつかぬさきにいそぎうつ手をのほせて
うたばやと思はれるか大せいさし上せは宇治勢
田のはしをもひき京都のさはぎ共出来て中々あし
かりなんずとしてしやてい三河の守のりよりをめし
て御へん九郎が射手に上給へかしとの給へば三河
のかみしきりにじし申されけり源二位殿扱は御
へんも九郎に同心などの給へば三河のかみ其儀で
は候はすきやうたいなる上西国にて平家をせめ候」一七ウ

し時もことにちぎりふかうこそ候しがさればのり
よりてか手にかりてうち候はん事もあまりに不便
に候あひだ加様に申にてこそ候へ左候は、うつ手に

まかりのぼり候はんとしたまへとも源二位殿なを
もちる給はす其後源二位殿かぢはらをめして九郎
がうつ手に上りぬべき者はたれか有とのたまへは
土佐ばうしやうしゆんそ候と申さらはとてとき
ばうをめしてわ僧物まうでするやうでしやうらく
して九郎うてとの給へはときはうかしこまつて承
手せい三十余騎をひきぐし道すからは能野まうで
の体にもてないてみやこへのほり判官の宿所の
へん五条あふらの小路なる所にやど打とつてゐ」一八オ

たりけるが次の日までは判官のしゆく所へは参ぜ
ず判官土佐はうがのほつたるよしをき、給ひて参
らぬ事こそあやしけれとて武蔵はうべんけいを
もつてめされければやがてつれてそ参りたる判官
いかにとさばう鎌倉殿より御文はなきかとの給へ
は別の御事も候はぬ間御文をばまいらせられぬ候
御ことはで申せとおほせ候つるは今まで都に
別の事細の候はぬはさてわたらせ給ふ御ゆへと

おほえ候あひかまへて能々守護せさせ給へと申
せとこそ仰候つれと申ければほうくわんよもさは
あらし義経うちにのほつたる御使なり大名共さし
上せば宇治勢田のはしをひき京都のさはぎとも」一八ウ

なつて中々あしかりなんすわそうのほつてもの
まうでする様でたばかりつてと仰付られたなど
のたまへは土佐ばう何によつて只今さる御事の
渡らせ給ひ候べきいさゝかしゆくくはんの子細候に
依て熊野さんけいのためにまかり上て候と申

す判官さてもかけとかがざんげんによつて鎌倉
中へたに入られずしておいのほせらるゝ事

いかにとのたまへはとさはうその御事はいかゞ
まし／＼候やらんしりまいらせぬ候しやうしゆん
におゐては全御うつ手にまかり上候はぬ候ふちう
なきよしのきしやう文を書しんすべきやうを申す
判官とてもかくても鎌倉殿によしと思はれ奉たる」一九オ

身ならばこそとて以外に気色あしけにみえ給へは
土佐ばう一たんのかいをのがれんが為にゐながら
七まいのきしやうを書あるひはやいてのみあるひ
は社の宝殿に籠などとしてゆりてかへる大はんしゆ
の者ともよほしあつめて其夜やがてよせんとす
判官はいそのぜんじと云しらひやうしがむすめ
しづかといふ女をてうあひせられけるがたはら
を立去事もなかりけりしつか申けるはたゞいまの
きしやう法師が体はたゞものにてさふらはす内外
の侍中門むまやのあたり二三度みめぐらして

かへりさふらふゆふさり一でう夜うちによせんと
こそおほえさふらへ打とけてわたらせ給ふなど申」一九ウ

ければ判官わらつておはしけるが其日の暮がた
に大路に馬のはせちかふ音しければしつか判官に
申けるは御内よりもよほされのなからんにこれ
程まで大はんしゆのものどもかさはくべきやうや
さふらふ是はいかさまひるのきしやうほうしかし

わざとおほえさふらふ人をつかはして見せ侍らは
ばやとて六波羅の故入道相国のめしつかはれける
かぶろを三四人めしつかはれけるを二人見せに

つかはすほどふるまで帰らず女は中々くるしかる
まじとてはしたものを一人見せにつかはすやがて
はしりかへつてかふろとおほしき者は兩人ながら
土佐ばうか門の前に切ふせられてさふらふ宿所の」二〇オ

まへに候くらおき馬とも引立／＼大まくのうち
には兵ともよろひ打き矢かきおい弓おしはり甲の
おをしめ只今よせんと出立候すこしも物まうでの
気色とはみえ候はすと申ければ判官さればこそと
て太刀取ていんとし給へはしつかきせなが取て
なげかけ奉る高ひもばかりしてかぶとうちきゆみ
おしはり矢かきおい出給へは馬にくらおいて中門
のくちにひつたてたり判官これにうち乗門あけよ
とてあけさせいまや／＼と待給ふところに夜はん
はかりに土佐ばうひたかふと五十余騎そう門の前

におしよせてときをとつとそ作りけるはうくわん
あふみふんはりたちあかり大おんじやうをあけて」二〇ウ

夜うちにも又ひるいくさにもよしつねたやすう
うつべきものは日本国にはおほえぬものをとて
はせまはり給へは馬にあてられじとやおもひけん
五十騎はかりのつはものともみな中をあけてぞと
をしける判官の郎等伊勢の三郎義盛おうしうの
佐藤四郎兵衛忠信かたおか太郎親つね源八兵衛
ひろつな江田の源三熊井太郎武蔵ばうべんけい
なんとはその夜しも清水寺まうでしたりけるが
たうしは君も鎌倉殿の御ふしんかうむらせ給て御
ようじんの折節なるにいさやまいらんとて打つれ
て参るほどにあんのごとくほり川おもてに矢さけ
びのこゑの聞えければさればこそとてこゑ／＼に」二一オ
名乗て土佐はうを中に取籠たり其外侍共御内に夜
うちの入たりとてあそこの宿所爰のやかたよりは

せ来るほどに判官程なく六七十騎になり給ひぬ
ゑたの源三ひざぐちを射させ熊井太郎うちかぶと
を射させてひきしりそく土佐ばう心はたけうよせ
たれとも馬をいさせかなはじとやおもひけんのり
かへにのつてあふらの小路をのぼりに逃てゆく
武藏はうたゝ一騎おつかけたりきたなしや返せや
かへせといひけれともとさばうみ、にもき、入ず
三条をひがしへ万里こうちを北へくらまのおく僧
正が谷へそにげ入けるへんけいくらまのしゆとに
あふて此やうを云ければ判官もとは此寺のちご」一二一ウ

にておはしつるあひだそのよしをもつて大衆お
こつて土佐ばうをいけとつて武藏ばうにそとらせ
ける武藏ばうしやうしゆんをからめて都にかへり
判官の宿所のつぼのうちにそひつすへたる判官
わ僧ははやくもきしやうにうてたる物かなとのた
まへは土佐はう申けるはうてたるこそたうりよ
ある事にかいて候へはとそ申ける判官やがて

なんちをば切てすつべけれども金王丸とて故左馬
のかうの殿さしも不便にせさせ給ひたりしかば
その御はたいのためにいのちをたすくるそはや
／＼かまくらへ帰れとのたまへはとさばう申ける
はこはくちおしき事をおほせられ候ものかな」一二二オ

鎌倉殿の御まへをまかり出る時君をうち奉らすは
ふた、びかまくらへまかりくだり候まじと申切て
まかり上て候に君をこそうち奉らさためあまつ
さへ命たすけられまいらせてふた、びかまくらへま
かり下て候は、何程のゑいくわをか仕候べきたゝ御
おんにはいそぎかうべをはねさせ給へとそ申ける
判官さらばきれとのたまへは六条河原へ引いだし
西むきにぞひつすへたるとさはう申けるはしやう
しゆんはた、神とも仏とも鎌倉殿をこそたのみ
奉て候へおなしうは東むきにてきられたふ候と申
ければさらはとて又東むきにそひつすゑたる其時
とさはう手を合せ南無かまぐらの源二位殿とかう」一二二ウ

しやうに三べんとなへてそきられるほめぬ人
こそなかりけれ

判官都落

爰にあだちの新三郎と云ざうしきありきやつは
下らうなれともさか／＼しきものにて候めしつか
はれ候へとて鎌倉殿より判官に付られけるが是は
内々九郎がふるまひ見てわれにしらせよと也
土佐ばうがきらるゝを見て夜を日についてはせ下
り此由申ければかまくら殿大きにおどろき三河の
かみのりよりをめしてわとのも又九郎がふるまひ
し給ふなよとのたまへは三河の守度々の御ことは
におそれて全ふちうなきよしのきしやう文を一日」二三オ

に十まいつゝひるはひめもす書夜は夜もすから御
つほのうちにてよみあげ／＼百日に千まいのき
しやうを書いてまいらせられたりけれども源二位殿
もちる給はねは三河のかみちから及す伊豆の北条
にうちこへしゆぜん寺といふところにおはしける

がはるかにほどへて後終にちうせられけるとそ
聞えし源二位殿北条の四郎時政をめしてとさばう
はうたれぬ御へんしやうらくして九郎うち給へ
とて六万余騎の軍兵をぞそへられける判官此よし
を聞給てしはらくちんぜいのかたへ落ゆかばやと
思はれけるがふんごの国の住人おがたの三郎これ
よしは平家を九国の中へも入ずしておい出す程の」二三ウ

多せいの者なり判官おがたの三郎をようで我に
たのまれよとのたまへはおかたの三郎御うちに候
きくちの次郎高直は年ころのかたきで候あひだ
給はてきつてのちたのまれ奉らんと申す判官左右
なうたふてけりこれよしきくちの次郎を給はつて
六条河原へひき出てそきつたりける其後これよし
りやうじやうすふんち元年十一月二日九郎大夫
判官院参して大くらのきやうやすつねの朝臣を
もつてそもんせられけるは事新き申事にて
候へどもつの国一の谷長門の国だんのうらに至る

まで平家をほろほし一天をしづめ四かいをすます
けんじやうおこなはるべきところに鎌倉の頼朝」二四オ

郎等ともがざんげんによつて義経うたんと仕候
しばらくちんせいの方へも落行ばやと存候あはれ
ゐんのちやうの御くだし文を一つう給はり候は
はやしやうかいの所望た、此事に候と申され
ければ法皇よりともがかへりきかんする所いかゝあ
らんすらんとおほしめしわつらはせ給て諸卿に仰
合せらるしよきやう申されけるは義経みやこに
候ひなは東国の大せいみたれ入て京都のさうとう
しつまるましよう候しはらくちんぜいの方へもおち
ゆき候は、其おそれ有ましよう候と申されたりけれ
さらはとてちんぜいの者其おかたの三郎これよし
を始としてうすきへつきまつらうに至るまで」二四ウ
みな義経か下知にしたかふべきよしのちやうの御
下文を給る判官大きによるこびて明日三日都に

にいさ、かのわつらひをもなさすあらき波風をもたて

すして叔父志田の三郎せんしやうよしのり十郎

藏人行家三人一つに成てそのせい五百余騎でそ

下られける爰につの国源氏大田の太郎よりもと我

門のまへをとをしながら矢一をたに射ずしてと

をしなば鎌倉殿のかへりきこしめされんする所も

あり矢一つ射かけ奉らんとて手せい六十余騎河原

づと云ところにおつ付てせめた、かふ判官五百余

騎取て返し大田の太郎六十余騎を中に取籠て

あますなもらすなうてやとてさん／＼にせめ給へ」二五オ

は大田の太郎よりもと馬のふとはらいさせちから

及はて引しりぞく残と、まつてふせき矢いける兵

とも廿よ人がくびきりかけさせ軍神にまつり

ときをとつと作り門出よしとそよろこはれける扱

つの国大物のうらより舟にて下られけるに一の谷

のおきにして平家の死りやうにてやありけんあか

はたあけたる舟数十そうなみのうへにそうかひ出

たり折節大風ふき大なみ立て判官のふねをはじめ
として志田三郎十郎藏人三十よそうのふね共みな
ちりぐにそなりにけれ判官のふね二そうはつの
国なんばのうらへそうちあけたるはうくわんなみ
風をしつめ西国へとは思はれけれどもうちつゝき

「二五ウ

波風はけしかりければそれよりうらつたひして
住吉のはまへそあかられけるかかりけるところに
いづみ河内の者共此由を聞て判官殿こそ住吉のは
まにおはすなれうちとゞめ奉て鎌倉殿よりけん
しやうかうむらんと云ほどこそ有けれ大せいにて
むかふよし聞えしかば判官かなはじとやおもはれ
けん十二人の女房たちをばすみよしのはまに打
すていそのぜんじと云しらひやうしがむすめしづ
かといふ女を一人めしぐして其せい三十余騎で吉
野山をさしてそ落られける此女房たちは平大納言
時忠の卿の御むすめ河越がむすめ其外何も故なき
きわにはあらぬ人共也はうくはんにすてられてすみ」二六オ

よしの松の下に袖をかたしきなきかなしみ給ひ
けるをすみよしのじんくはんあはれみ奉て御こし
にのせまいらせ都へ送り奉るさる程に判官はよし
野の山にしのふておはしけるかよしのほうし共是
を聞てはうくわん殿こそ鎌倉殿に御中たかは
せ給て此山にしのふておはすなれ其儀ならばおい
出し奉らんとてひしめきけりはうくはん法師ばら
か手にかかつてしなんよりははらきらんとてこし
のかたなに手をかけ給へはおうしうの佐藤四郎
兵衛忠信つつと参り判官の刀にすかつてなく／＼申
けるはあににて候三郎兵衛つきのぶは八島にて御
いのちにかはりまいらせ候ひぬ今日はたゞのぶ御」二六ウ

命にかはりまいらせ候へし何事もかぎりある事
て候へは終には鎌倉殿と御中なをらせ給はんと
こそ存候へたゞとう／＼落させ給へと申ければ
判官けにもと思はれけん郎等十余人めしくして
吉野の山をそおちられける四郎兵衛忠信は判官の

よろひとあか地のにしきのひた、れを給てそきたりけるたゞのぶをはじめとして兵十八人残り、と、まつてよしの法師のよせ来るを今や／＼と待ちけたり去程によしの、大衆かくはんぜんじをさきとしてひたかぶと一千余人おしよせてときをとつとそ作ける四郎兵衛た、のぶ高所にはしりあかり大おんじやうをあけてこれはかまぐらの源二位の

「二七オ

弟九郎大夫の判官義経そしゆとの中にわれと思はん者あらはよしつねうちとりてけんしやうかうむれやといひもあへず矢たはねといておしくつろけさしつめ引つめさん／＼に射る大衆これを見てはうくはん殿はうち物とつてこそゆ、しうおはすなるにゆみも上手でおはしけりあますなもらすなうつとれとおめきさけんでせめた、かふ十八人の兵とも矢たねの有ほど射て矢だねつきければ打物のまつさきをならべ大せいの中へわつていらたて様よこさまくも手十文字に切てはやふらない

ではとをりさん／＼にた、かふほどに大しゆ数をつくひてうたれにけり十八人の兵共も十七人うた」二七ウ

れぬ忠信は又高き所にはしり上り大おんじやうをあけていかにやよしの法師共以前に名乗たるを聞つるかこれは鎌倉の源二位のおと、九郎大夫の判官義経ぞかうの者のじがいするを見て手本にせよとてよろひの上おひ切てすてはら十もんじにかきやふる体にもてなひてわざとそばなる谷へそころび落たるよせ手の大衆まことの判官と思てくひとらんとて谷のそこをさがしけれ共たゞのぶたにをへだてみねを越て落のびければちから及はすひきしりそくそのまに判官はよしの山のさかしきをしのかれけるがおりふしゆきふりあらしはけしうして行きささらにみえざりけりとかく」二八オ

して宇たのこほり龍門のまきに入給ふそこに
母ときはがゆかり有ければしばらくいきをやすめて

そおはしける其後南都へ出東大寺のへんしゆんぜ寺と云ところにしのおておはしけるが奈良ほうしにせめられて都にのぼり西山東山のかたほとりにつゐてしのふてそおはしけるさすがくてもあらねはひでひら入道をたのまんとて主従十余人山ぶしのすがたに出立て北国へかかりつゝ、わうしうへ下られけるとぞ聞えし

付 吉田大納言

ふんぢ元年十一月七日北条の四郎時政六万余騎の軍兵をたなひいて京ちやくす宿所は六波羅にて」二八ウ

そありけるあくる八日北条院参して伊与のかみ源の義経ならびに備前のかみ行家ついたうすベきよしのゐんぜん給はるべきよしそうもん申たりければ法皇やがてゐんせんをそ下されける去ぬる二日はよしつね朝臣の申うくるむねにまかせて頼朝そむくべきよしの院のちやうの御くだしふみをなされ同き八日はよりともの卿の申状によつて

義経うつべきよしのゐんせんをそくだされける朝にかはりゆふべにへんずたゞ世間のふでうこそかなしけれ日本国そうづいふしを給はつてたんべつにひやうらうまいあておこなふべきよしを鎌倉殿より公家へ申されたりければ法皇おほせなりける」二九オ

は朝のおんできをたいらくる者はん国を給はるといふ事はむりやうききやうにみえたりよりともか申じやうくわふんなりとて諸卿に仰合せらるしよきやう申されけるはよりとものきやうの申さるゝところだうりなかなばなりとて諸國に守護をおきしやうゑんにちとうをふせらるかゝりしかは一もうばかりもかくるべきやうそなかりける鎌倉殿加様の事をば吉田大納言つねふさのきやうをもつて申されけり此大納言はゆうにわりなき人と聞え給へりそのゆへは平家ほろび源氏の世に成て後いかなる人もあるひは文をつかはしあるひは使者をたてゝ様々にへつらはれたりけれとも此」二九ウ

大納言はさましたまはす平家のあくぎやうに依て
法皇を城南のりきうにおし籠奉て後院のべつたう
おかれけるにも八条の中納言長方の卿此大納言二
人をそ五位の侍中にはふせられける権の右中べん
みつふさの朝臣の子なりけりしかるを十二の年
父の朝臣うせ給ひしかはみなしごにておはせし
かとも三事のけんようをけんたいして夕郎の
くはんじゆをへさんぎ大へん太ざいのそつ中納言
大納言に上り給へり人をは越給へとも人には越
られ給はすされば人のぜんあくはきりふくろをと
をすとかくれなしありかたかりし大納言也然は
後白河の院げんきう二年のふゆのころよりふれい」三〇オ

の御事聞させ給ひしかおなじき三年正月の
すゑにたのみすくなふならせ給ひしかばやう／＼
事とも仰おかれけるに御こうけんの事かの
大納言に奉行すへきよしうけたまはられきしつ
しにて花山の院の左大臣兼忠公おはしぬきんしゆ

にて左大へん宰相長方候はるこの人々の申沙汰
せられんには何事かおろかなるべきに思食入て
此吉田大納言におほせおかれけるこそかたしけ
なき鎌倉殿も今度日本国のそうついふしさういな
くたまはる事はつねふさ卿のとり申されし
故なりとていよ／＼よし田の大納言をおもんじたて
まつられけるとぞ聞えし

「三〇ウ

十郎藏人のきられ

備前守行家はいづみの国高いしのうらへ打あげら
れたりけるか判官にははなれぬ人々にはすてられ
ぬ諸国はみなくはんとくに心ざし有と聞えければ
叶まじとてはまとをりに天王寺のれい人くほの
うたのかみ兼行がもとへおはしけり兼行かむすめ
二人有二人なから行家のおもひものなり行家こゝ
におはすと聞て北条の四郎時政さいたうの北谷に
住けるひたちばう正めいをめして御坊かしこへむ
かつて備前の守うつて見参に入給へとの給ふ間

さらば御せいを給候はんと申せは北条むまの
大源二をさきとして三百余騎のせいを付らる是を」三二〇

相ぐして正明兼行がもとへおしよせたり行家うつ
手むかふと聞えしかはそこを落て河内の国長野の
城へおもむきけり正明てんわう寺におしよせて時
を作り懸たれども家の内には音もせず打入てたつ
ぬるに人もなし二人のおもひものとつてとい
ければあねはいもうとにとへといふいもうとは
あねにとへと云いつれも終にいわす正めい力及で
ありけるところに河内の長野の城にあるよし
きこえしかばそれよりながの、じやうへおしよす
行家うつ手むかふときこえしかはそこをも落て
いつみの国矢木と云所にひそかにしのふであり
ときこえしかば正めい中々大せいにてはあし

「三二ウ

べき所もなかりければむなしくかへる所に下女の
あひたりけるに此へんに落人の有と云がいつくに
そと、へはこの女しらざと云何条知さるべき其儀
ならはきりころさんといはれてゆびさいてあそこ
なる小家にこそ落人としてじんじやうなる人の此程
かくれるたれと申ければさらはとておしよせたり
され共兵共さうなふ内へいらす正明四し(マ)や二寸の
太刀をぬきそばめてつつと入て見ければそのへん
のこにうと、おほしくて四十はかりなるおとこの
あさきのひた、れきたりけるか行家にさけを

「三二オ

す、め奉るとおほえてさかなとりちらしたりける
がとりすてにげて行正明行家そとおもひておつ
かくる兵ともつ、いたり行家かなはじとや思はれ
けん行家をたづぬるがそれはあらぬそ爰に有そ
とのたまへはしやうめい取てかへす肥前の守右の
手にはしやうめいが太刀にもおとらぬ太刀をもち
左の手には二しやく五寸の太刀をもつて打ていて

しやうめいにより合てた、かひけり兵共入かへ
 〳た、かふ大手よりはいかにも叶ましかりけれ
 ば小家のうしろをやぶつてうち入けり大手から
 めて取籠てた、かひけるか行家はくつきやうの
 うち物のしやうすなりしやうめいまつさきにす」三二ウ

すんでしころをかたふけてうち入ける所を行家大
 太刀をもつてかぶとのまつかうをちやうとうつて
 小太刀をもつてあしをなくすねあてのはつれひざ
 ぐちをなかれたりされ共ちともひるますより合て
 太刀をすてむずとくむ上になり下になりしけるを
 大源二つとよりいしをもつて行家のひたひを
 ちやうとうつ行家いかつてなんちは下らうなり
 かたきをば弓矢太刀かたなにてこそせうぶをすれ
 いしにてうつやうやありとのたまへは正明あしを
 ゆへと云ければ大源二行家のあしばかりをはいわ
 で正明かあしともに四のあしをそゆいたりける
 されとも兵あまた落合て十郎藏人行家をいけどり」三三オ

にしけりしやうめいはうち物のじやうすといふ共
 太刀を四十二ヶ所きられけり行家の太刀は一ヶ所
 もきれす十郎藏人いかにしやうめい行家になんほ
 ふかまふそとのたまへば是ほど手こはき目には未
 あひ候はすとそ申ける去程にゆきいゑのひたひの
 きずゆいなとして馬に乗せ奉りさきにおつたて、
 行ほどに行家水がほしひそとの給ふあひたしやう
 めいあまかみにつゝんて持せたるほしいひ取出
 いてまいらせ水すゝめなとしてのぼりけるに北条
 此よしを写てなのめならずよるこび五百余騎にて
 むかひにまいられけるかよどの大渡しへのんに
 て行あひ十郎くらんどゆきいゑをうけ取てあか井」三三ウ

河原にて切奉てけり去程にしだの三郎せんじやう
 義教は伊賀にくだりせんどの山寺にしのふで
 おはしけるかはつとりのふし平六まさつな此由を
 聞てすなはちくみのともがら二百余人あひもよほし
 せんとの山寺におしよせてときをどつとそつくり

けるよしのり弓おしはり矢かきおい大庭に出まつ
 さきにすゝんたる平六が草すりのはつれをひやう
 つばと射られければ平六門外へ引しりぞくこれを
 はじめとしてさしつめひきつめ射給へは矢にわに
 つはもの五六人射ふせらるゝ扱よしのり人手にかゝ
 らじと思はれけんばうに火かけやきあけて
 じがいしてこそうせられけれ平六いた手ならねは」三四オ

けふりをしつめよしのりのやけくびとつてくはん
 とうへもつてくだり鎌倉殿に見せ奉るさてこそ
 はつとりをばあんどしてけれ

どくろ御前

さる程に鎌倉殿北条の四郎時政のもとへ使者を
 立て今は頼朝かかたきになるべきものはおほえす
 たゞし平家は一門ひろかりしかはしそんさだめて
 おほかるらんいかにもしてたつね出て悉うしな
 はるへしと宣ひつかはされたりければ北条さては
 とて京中をふれられるは平家のしそんたつね

出してまいらせたらんする者にはそせうも所望も
 こうによるへしとひろうせられけりされば京中の」三四ウ

上下あんないは知たりそせうはおほしけんじやう
 かうふらんとて平家のしそんやましますとかしこ爰
 をそたつねけるかならず平家のしそんならね共ふ
 つうの人の子のじんしやうなるをば取出しあれは
 かの中将殿の若君是は其少将殿のきんだちなんと
 申ければちゝはゝ是かなしみ全ふさなきよしを
 ちんじ申けれ共あれはめのとにてこそ候へ是は
 かいしやくにてこそ候へとてぜひをいはずお
 となしきをはくびを切おさなきをば水にいれ土に
 うつむはらのうちをさかさぬと云はかりなり国の
 なげきめのとのかなしみ申はかりはなかりけり
 其比とりわけあはれなりしはほん三位の中将重」三五オ

衡の卿の若君のさいご也そも／＼しげひらのきやう
 の我は一人の子なきものとのたまひけるは大き成

そらごとにてそ有ける其故は東山ちやうらく寺の
あせうばう上人ゐんせいとがのをのみやうゑ上人
のもとにおはしてかへるとて一条までの小路をと
をられけるか平門したるひはたの御所のまへに人
おほくあつまつてひしめきあへり上人何事やらん
と立とゝまつて見給へは内より竹にほうわうぬう
たるきぬのうへにねりぬきの小袖うちきせて五六
さいはかりなるわかきみのなめならずうつくし
きを太刀はかりはいたるおとこ肩にのせ大ちに
出西をさいてそはしりけるかみ黒々としてかたの」三五ウ

まはり過たりそのあとにめのととおほしくて廿四
五はかりなる女房こゑもおしますないてはしり行
上人あれはいかにと人にとはれければあれは平家
ほん三位の中将重衡の卿の若君にて候か鎌倉殿よ
りたつね出てうしなひ給へと北条殿のもとへ宣ひ
つかはされけるあひだかやうに取て行候なりとそ
かたりける上人あなこゝろや折節こそあるに

今日しも此一条の大路をとをつてかゝる目を見る事
よ此人のはてみんとて若君のあとに付ておはする
程に又あとより廿あまり成女房のいつ土ふみたる
ともおほえぬかからあやの二衣にねりぬきの小袖
うちまとひかほをかくさすはぢをも忘はたし」三六オ

にてなく／＼はしり給へりこれは母上にてそ有ける
上人いとゝあはれに思はれければこまをはやめて
おはしけるにれんたい野のおくみねのどうのへん
なるいしのうへにかのおとこくだんのわかきみ
をすへて太刀をぬきふせいもなく取ておさへひぎ
の下におしかふでくびかき切むくろをはそばなる
ほりへなげ入くひをはいしのうへにすへおいてそ
かへりける上人なみだをはら／＼と流て何しに中々
是まで来りけんところくわいせられけれ共かいそ
なき其後母上もめのとのねうばうも来り給ぬは、
上はおさなき人のくびをかきいたひてこは何と成
ぬる有様ぞゆめかや／＼と云もあへずやがてたえ」三六ウ

入給ひぬめのとの女房はほりなるむくろをいたき
あげてひぎのうへにかきのせ是もやがてきえ入ぬ
上人はしりよつていかにやいかにとの給へは母上
もめのとの女房もでうこうならねはすこし人心ち
出来にけり上人宣ひけるはいのちはかぎり有事
で候今かゝるうき目を御らんせらるるも前世の事
でこそ候へ折節ぐそう参合候事なげきの中の

御よろこびとおほしめされ候べし後世をとぶらひ
奉り候はゝなどかたすかり給はさるべき帰らせ給て
若君の御ほたいをとふらひ給へとのたまへは母上
なく／＼宣ひけるは北条とかや上て平家のしそんた
つね出てうしなふなと聞えしかば人の上共おほえ」三七オ

ずうきめをも見んすらんとかねておもひまふけし
事なれともたゞいまの事とはつゆ思ひより侍ら
はす何ものかいひ知せけん武士にたはかりとられ
てかくなりさふらへはかき暮すわかれのかなしき
にまよひ出さふらふなり今朝まではなやかにうつ

くしかりつるありさまをいまく見るべしとは思
よりさふらはすこは何となり行事そやとてお
めきさげ給ひけりめのとのねうばうもむくろを
いだひてなきかなしむ事かきりなし上人爰に
かくてはいかゞおはすべき是はれんたい野と申て死
人のさうそうするところにて候夜にいり候はゝや
かん出来て御命をとる事もや候はんすらんたゞ」三七ウ

とく／＼かへらせ給へとのたまへは母上いまは命
をおしむべき身にてもさふらはゝこそきつねおふ
かみなにもおそれさふらはめさやうにてきえも
うせなはおさなきものとおなじやみちをとまひ
て中々うれしうさふらふへし人の持ぬ子をもつ
たるやうにおもひしおさなきものにはおくれぬ
我いのちおしひともおほえさふらはすともたへ
こかれ給ひけりやゝ有てまでの小路ひはたの御所
より侍どもこしをかゝせて参たり上人とかくけう
くんしてれんたい野のいけのばうへ入奉りひすい

のかんさしをそりおろしたてまつらるめのとの
女房も手づからかみをおし切て上人にそらせ奉る」三八オ

さて長らく寺へいざない奉りむくろをははいに
なし申されけりかくて上人七々四十九日か間ふ
だんねんぶつ申て若君のほたいをこそとぶらはれ
けれ母上もめのとの女房もさこそうれしう思はれ
けめされ共は、上わかきみのくびをはふところに
入てかた時もはなち給はす又此わかきみのつねに
もてあそび給ひしにくるまのありけるかわかきみ
のくひをのせていとをしのわかやこなたへおはせ
よなどのたまひつ、かみをなでかほをなでかなし
み給ふそあはれるめのとのねうばうは其思ひの
つもりにやほどなふはかなくなりけりは、うへ
上人に宣ひけるは此子がち、はほん三位の中將」三八ウ

重衡にてさふらふなり三位の中將いきながらとら
はれて鎌倉へわたされ給ひし時八条ほり河の御

たうにて行あひさふらひしに中將おさなき者の
行衛おほつかなふこそおほゆれかまぐらの頼朝も
しげひらは一人の子なきものと申さるなればふ
かふかくしてそたてよなどのたまひしぞかし大仏
殿やき給へはか、るうき目を見さふらふ事も其
むくひとこそおほえさふらへされば南都へ参やけ
あとなり共おがみ奉てなき人のほたいをとぶらひ
さふらはばやとそのたまひける上人しいてと、め
給へはその年はそこにてくらし給ひぬ春にも成
ぬれば母上都の内をば忍びつ、まきれ出て奈良へ」三九オ

そ参給ひける東大寺こう福寺のやけあとをおかみ
給ふにさこそつみふかふおはすらめとほとけの
御名をとなへて三位の中將の後生ぼたいをそいの
られけるならにても若君のどくろをくだんのくる
まにのせてもてありき給へは見る人どくろ御前
とそ申けるこ、のつる地のかけかしこのから
いしきのうへゆきよる所をふしど、しこいえる

ものに命をつきしばらく南都にこそおはしけれ
 なんとの上下あなおそろしのあま御前やけらうか
 と見ればさにもあらず我子にて有けるかやうくん
 にてありけるか五つ六つはかりなる子のとくろを
 ある時はふところにいれあるときはうつくしき」三九ウ

くるまにのせてかみをなでかほをなでなとしける
 事のきたなさよと云ければ有人の云かるはけに
 ことはりなりいとおしき子におくれかなしみの
 あまりにこゝろのおきところなさにこそかくは
 するらめ女来（こ）さいせのむかしたいたい女といひ
 けるは一子のむすめにおくれかなしみにたへすし
 てそのしがいをほしかためてくびにかけてありき
 けんなりさればためしなきにもあらずとそ云ける
 さて母上仏法さいしよのれい地なればとて天王寺
 へそまいられける西門にやすらひて七日七夜が
 あひだゆみつをものみ給はすだしきし給ひける
 か七日と申すくれがたに今宮のまへ木づといふ」四〇オ

所よりあま人をかたらひ出いてからあやの二衣の
 あかついたるをぬいてとらせ此おきに御きやう
 をも人のこつをも入る所ある物そこに行て此
 おさなき者のどくろをしつめんと思ふなりとのた
 まへはあま人あはれにおもひまいらせ舟にのせ
 奉りおきにこぎ出いてこゝこそ御きやうをも人の
 こつをも入るところにて候へと申ければ母上
 西にむかひ手をあはせねんぶつ百へんばかりと
 なへ給てわかきみのどくろをくだんのくるまに
 くくりあわせなみのそこにいる体にもてないて
 我身もなげてそうせられけるあま人こはいかにと
 あわてさわいてかなしみけれ共かいぞなき

「四〇ウ

六代御前

さる程に北条の四郎時政鎌倉へ（マ）者使を立て平家
 のしそん悉たつね出いてうしなひ申て候と申
 されければ鎌倉殿の返事には平家のしそんたつね
 出いてうしなはれ候事しんへうに候たゞし平

家のちやく／＼に小松の三位の中將維盛の卿の子息
六代とやらんは年もおとなしかんなれはいかに
もしてたつね出てうしなはるへしとそのたまひ

ける北条掟はとてやがててんてをわかつて西山東
山をたつねさせられけれどもなかりければちから
及はずすでにかまくらへ下らんと出た、れる其
夜ある女房の六波羅に参つて申けるは此ほど

「四一オ

御たつねさふらふ平家のちやく／＼小松の三位の
中將維盛の卿の若君六代御ぜんのわたらせ給ふ
ところをこそ承りいだしてさふらへ西山のふもと
大かく寺しやうぶ谷と申所に北の方若君ひめ
君ひきぐしまいらつさせ給ひて此三とせかあひだ
すみ給ふよしを申たりければ北条さてはとて
くはんとう下向をと、めて次の日のまた朝人をつ
かはしてそのへんをうか、はせられければしやう
ぶ谷のばうにたつね入まかきのひまより見けるに
十二三ばかり成おさなき人のまことにうつくしきが

かい給へるしろきゑのこのかどの外まではしり出
けるをとらんとつゝいて出られければめのとの

「四一ウ

女房とおほしくてあな浅ましけふ此ころ人もこそ
見さふらはめとてとりとゞめ奉る是ぞ一でうにて
ましますらんと見おふせていそぎ六波羅に帰り此由
申たりければ北条掟はとてやがて五百余騎のせい
にてしやうぶ谷のばうにおしよせばうの四方を
七重八重に打かこんで内へ人を入れてこれに承り
候へは平家のちやく／＼小松の三位の中將維盛の
卿の若君六代御前のわたらせ給ふよしを承り出し
てかまくらの源二位のたいくわん北条の四郎時政
と申者が御むかひに参つて候とう／＼いたし
まいらせ給へと申されたりければ母上ゆめの心ち
してつや／＼物をもおほえ給はすめのとの女房其外」

四二オ

家の内にありとしある人みなきもたましゐをうし
なひこゑをあけてそなかけける此三とせがあひだ

すみたまへともあたりの人をはゝかつてこゑも
すがたをもしのひつゝ物をまたかふのたまはさり
しかどもいまはの時にinariしかはたへしのふ
べき心ちもし給はす北条も子ともあまたもちたる
身にておはしければあないとふしきこそは思ひ
給ふらめとてさうなふもみたれいらずつくぐと
そまたれける日もやうく暮ければほうてう又内
へ人を奉つて別の子細も渡らせ給ひ候まししばらく
世をしつめん程あつかり申せと承つて御むかひ
の御こし用意仕つて候とうくと申されたり

「四二ウ

ければさい藤五さい藤六ばうの四方をたちまはり
見て母上の御前に参つて申けるは兵共みちくして
今は何方へもしのはせ給ふべきやうも候はすこは
いかゞ御はからひ候やらんと申たりければ母上さら
はまづ我をうしなひてさて此子をばいだせとてそ
なかれかる其時若君は、うへの御前におはして申
されけるはなしかはくるしう候べきたゞとく出

ばやとこそ存候へそのゆへはいましはらくも候は、
おそろしけなる武士ともがみたれ入てさかすほど
ならは人々のうたてげなる御ありさまを見奉らん
につけてもいよく心うく候べしたとひ六波羅へ
まかり候共さうなふはよもきられ候はし今しばらく」四三オ

も候は、北条とかやにいとまこひ帰り参つてみえ
まいらせんいたうななげかせ給ひ候ひそと世にも
おとなしやかにそ宣ひけるさてしも有べきならね
はめのとの女房なくくしやうぞくせさせ奉る二重
おり物のひたゝれに白き大くちをきせ奉り御ぐし
かきなですでにいだしまいらせんとそしけるは、
うへはくろ木のじゆずのちいさきを取り出し給ひて
是は故三位殿のとしころ手なれ給ひししゆずなり
是にていまはの時までもねんふつ申父のわたらせ
給ふひとつじやうどへまいらんとねがひ給へとそ
のたまひける若君扱はは、うへにこそはなれ参ら
せ候共父のわたらせ給ふひとつじやうどへまいらん」四三ウ

事こそうれしけれとてそ出られるわか君母上
 めのとの女房に立わかれ給ふ名残のおしさこそ
 はかなしう思はれけめ共平家のちやく／＼さる人
 の子なりければ武士によはけをみえじとお
 さふる袖の下よりもあまりてなみだそなかれかる
 若君は今年十二になり給ひけるか余の人の十四
 五よりもおとなしくて見めかたちうつくしうあ
 たりもてりか、やく程におはしければ御むかひ
 のぶしもみなよろひの袖をそぬらしける御いも
 おとのひめきみ今年十に成給ひけるが若君は
 いくくへぞや我もまいらんとてつ、いていでんと
 し給ひけるをめのとの女房とりと、め奉る北条も

「四四オ

ばうにのたまひけるはみな人の子をまうけて後は
 めのとなんとが方へさしはなつてつかはす事も
 あるぞかし此子をまうけて後はよのつねに人の
 もたぬ子をもちたるやうに人しれずふたりか中
 おきてこそあひせしか此子は年のおいたつまゝに
 故三位殿にすこしもたかはざりしかはしかる
 べき御形見にもとおもひこ三位殿にはなれ奉つて

「四四ウ

彼は此子ともをこそひだり右におきてなぐさみし
 が今はひとりはあるともひとりはなし此子が十二
 になるまでたひねはこよひはじめなりおとなしき
 をばくびをきりおさなきをは水に入土にうつむ
 なれはこの子は年もすこしおとなしければさだめて
 きりせんすらんゆふさりにてやあらんすらん又
 あかつきにてもやあらんすらんさこそはおそろし
 くもおもふらめとて袖をかほにおしあて、おめき
 さけび給ひけりながきふゆの夜なれ共かぎりあれ
 はやけいじんあかつきをとなへてそあけにける

明けれはさい藤五かへり参りたり母上さていかに
やとのたまへはさん候今までは別の事細も渡らせ」四五オ

給ひ候はす若君よりの御文候とて取出して奉る母
上ひらいて見給へはけにもさい藤五か申にたかは
すかゝれたり今まではべちのしさいも候はす御心
やすくおほしめさるへしいつしか夜のほども人々
こそこひしうおもひまいらせ候へなんとそかかれ
たるは、うへさて其子は何とあるそとのたまへは
さいとう五申けるは人の見まいらせ候時はさらぬ
体にて御わたり候か又人の見まいらせ候はぬ時は
かたはらにうちむかせ給ひてむつからせおはし
まし候とぞ申けるは、うへそれはまことにさぞ有
らん今見る者も又見る者もおそろしけなる武士共
にて日比見なれたる者一人もなしこそはそれに」四五ウ
つけてもこなたをこひしと思ふらめとてそなけれ
けるさい藤五いましはらくも候へは御心もとなく

おもひまいらせ候にいそぎ帰参るべきよしを申
たりければ母上しばしや返事のあらんするそとて
みつぐきのあとはなみだにかきくれてそこはかと
はおほえねとも思ふこゝろをしるべにてなく〳〵御
文あそはしてそたふたりけるさい藤五御返事
給はつてなく〳〵大かく寺をぞ出にけるめのとの
女房かくて有にもあらねば大かく寺をばしのひ
つゝまきれ出かしこ爰をそなきありきける道にて
ある人の申けるはあないとふしきこそはかなしう
おもひ給ふらめこれよりおくたかと申所に」四六オ

こそもんがく上人と申てたつときひしりのおはす
なれしかも鎌倉殿大事の人にし給ふなるさも
しかるべき人の子のじんじやうならんを御弟子に
せばやとのたまふぞもしやと参つて申て見給へ
かしとをしへければめのとの女房これは然るべき
仏の御つげにこそとおもひければいまだしらぬ
たかをにたづねのぼりもんかくのばうにたつね

入て見ければ折節つとめしてゑんに出られたり
や、物申さうといへはひしり何事とこたふちの
なかより取あげいたきそだてまいらせてさふらふ
おさなき人をきのふ武士にとられてさふらふぞや
あれさも然べうさふらは、こひうけまいらつさせ」四六ウ

給ひて御弟子にしまいらつさせ給へかしと申
ければひしり扱それはいかなる人の御子そいまは
何をかくしまいらせさふらふべき平家のちやく
／＼小松の三位の中將維盛の卿の若君六代御前と
申てことしは十二にならせおはしましさふらふが
みめかたちならびなく心さま世にすくれておはし
ましさふらふへばことにおしうこそさふらへとそ
申けるひしりさてそれをこひうけたらば一でう
ひしりにたふべきか申にや及びさふらふこひうけ
まいらつさせ給てだにもさふらは、たゞともかふ
も上人の御はからひにこそとそ申けるひしり
さてそのあつかりの武士をはたれとか云つる北条」四七オ

とかや申す人にてさふらふなるや、さてはしら
ぬ人かとこそ思たれば北条をはしつたる人やその
人の事ならばかなはぬまでも申てこそ見め心やす
ふ思ひ給へとてやがて打立て六波羅へこそ出られ
けれめのとの女房このことはをたのむべきには
あらね共昨日とられてよりこのかた思ふばかりも
なかりつるにひしりのかくの給へはすこし心を取
のべて大かく寺に帰参つて此由申たりければ
母上あはれされかし／＼此子がいのちのたすかり
たらんそひとへにはせのくはんおんの御りしやう
にてさふらはんすらんとてうれしきにも又つらき
にもつきせぬ物はなみだ也其後もんがく六波羅へ」四七ウ
おはしたりければ北条やがて出あひたいめんし給ひ
て此間の事共をや、はるかに物語あつて北条申
されけるはひしりもさだめてしろしめされたるらん
鎌倉殿より平家のしそん一人ももらさすたづね出
してうしなへと承つて候あひだ悉たつねいだして

うしなひまいらせ候事時政も子共あまた持たる
 身にて候へはまつたふこれをほんいとは存候はね
 ども世にしたかふならひちから及ばざる次第なり
 又平家のちやくく小松の三位の中將維盛の卿の
 子息六代たつねいたしてうしなへと承はつて昨日
 より是へむかへ申て候へともあまりのいたはしさに
 何とし奉るべき人やらんととかくあんしわつらひ」四八オ

てこそ候へと申されたりければひしりも其人の
 事にこそと思はれければさ候は、その若君をひと
 め見まいらせ候はばやとのたまへは北条やすき御
 事候とてひしり若君の御かたへ入申されけり
 ひしりしやうじをすこしひきあけて見給へはま
 ことにきくにもこえて見めかたちつくしくかみ
 のかかりことからあてにて此世の人ともみえたま
 はす黒木のじゆずのちいさきをくり給ひて誠に
 おもひいれたる御ありさまいたはしく見奉る所に
 わかきみひしりを見付奉つてなにか思はれけん

やがてなみだにむせび給へはひしりもあまりの
 いたはしさに目もあてられすしきりになみだの」四八ウ

す、みければすみそめのそでをかほにおしあてて
 しやうじをひきたててぞ出られける其後ひしり北
 条の前におはしてすゑの世にいかなるあたかたき
 共ならはなれいかてか此人のいのちをばうしなふ
 べきせんするとこ此人の命を甘日があひだのべ
 てたへ我かまくらにくたつてこひうけ奉らんする
 に源二位殿にじゆりやう神のつき給はすはもん
 がくが申さうする事はいかでかたかへ給ふ
 べき其故は御へんもしり給ひたるらんやうにあの
 人のいまだ伊豆の国北条ひる島に流されておはせ
 し時もんかくもるにんの身にては候ひしか共あの人
 を世にたて申さんが為にゐんぜん申に福原へ」四九オ
 のぼりし時人めをは、かるならひ夜るは大道に
 出ひるは山道にか、つて夜を日につるてのぼる程

にある時はふじ川に水出ておしながされんとせし事もありあるときはたかしのふもとにて山ぞくらにあひいのちをうしなはんとせし事もありされとも身をまたふして都に上り福原の籠の御所に参てゐんぜん申て奉るのみならすれい仏れい社にいのりをかけて世にたて申たるもんかくが申事をはいかでかたかへ給ふべき相かまへて廿日があひたはまち給ふへしとてさせるりやうじやうはなけれども弟子の僧一人めしぐしいそぎ馬に打のつて鎌倉へこそくたられれさい藤五」四九ウ

さい藤六はひしりの御後をはる／＼と見をくり奉つて只しやうじんの如来とのみそおがみける二人の者共大がく寺に参つて此由申たりければ母上されはこそ此三とせがあひだ長谷のくはんおんにあゆみをはこびいのるいのりはこゝぞかししうの事はしらね共この子がいのちの廿日があひだものびん事のうれしさよとてそなかれける一日

二日とせし程に廿日のすくるは夢なれやひしりは未みえざりけり北条もまちなねてすでにかまくらへ下らんとそひしめかれけるさい藤五さいとう六は手をにきるともかなはすさてしもあるべきならねばさいこのいとま申に大かく寺へそ参りける」五〇オ

母上さていかにやとの給へはさん候ひしりも廿日が間とこそ申てまかり下つて候へともいまだみえ候はす北条もまちなねてこのあかつきすてに鎌倉へ下らんとこそ出立けに候へと申たりければは、上扱此子は何となるべきそとの給へばさいとう五申けるはそれもゆふさりかあかつきかの程に一でううしなはれさせ給ふべきとこそみえさせおはしまし候へそのゆへはこのほど御とのみ申て候武士をばのけられてきのふより別の兵のあつかり申て候かあるひはかたはらにてさ、やく者も候あるひは若君を見奉つてなみたにむせぶものも候又ねんぶつを申者も候とぞ申けるは、うへされはとよ」五〇ウ

もし此ひしりのこひうけてもやをそかるらんまた
 かなはぬにてもやをそかるらんもしこひうけたら
 はたとひ我身こそおそくともさきに人をはのほす
 べきものそかしあはれ北条とかやがもちゐつべか
 らんするおとなしき者の此子を道にてひしりに
 行あはんところまでぐしてくだれと云者のあれ
 かもし此ひしりのこひうけてもやのぼるらん
 にこの子はさきにきられたりときかん事こそか
 なしけれ鎌倉の源二位とかやも我身にしれてこの
 子がいのちをたすけんとはよもいはしさればくはん
 おんもでうこうをばちからをよはせ給はすあはれ
 夢はたのまれざりけるものぞやこのあかつきちと」五一才

めしさよたとひゆめなりともしばしがほどもそは
 すしてさめぬるゆめこそうたてけれさてはこの子
 がいのちのたすからんするかとおもひたれはしぬ
 べき事のかねてよりみえつる事のかなしさよ
 何よりも一日出し時いましはらくもさふらは、北
 条とかやにいとまこひ帰り参つてみえまいらせん
 といひおきしなくさめことばのおとなしさよ廿日も」五一ウ
 すでにすぐるまであなたへもゆりすこなたへも来
 らず一日出しをかぎりにてなかり別とならん事
 こそかなしけれとてそなかけれる母上さてなんち
 等は何となるべきぞとのたまへは二人の者共申
 けるは是も若君のともかうもならせ給はんとこ
 ろまで御供申て候はんほどにともうしなはれんは
 ほんいなりたとひ又たすけられて候ともやがても
 とゞり切て出家入道仕若君の御ほたいをとぶらひ
 まいらせんとこれら二人はおもひなつてこそ候へ
 と申たりければ母上いしうも思ふたり時のまも

おほつかなしさらはとくかへつてこの子が行衛をしらせよとのたまへは二人の者共さいごのいとま」五二オ

申てなく／＼大がく寺をそ出にけるさる程に北条の

四郎時政は六万余騎の軍兵をたなひいてふんぢ元

年十二月十六日都をたつてかまくらへこそ下

られけれ北条わかきみを御こしにのせ奉つてく

そくし奉るさい藤五さい藤六をものりかへに

のれといひけれどもけふをかきりの御ともなれば

とてちのなみだをながしつゝ御こしの左右に付て

かちはたしにてぞくだりける其比の京中の上下

此由を見奉つてあないとふしわかきみのうゐむ

じやうのさかひ今日すてに越行給ひなんずとて

みな袖とそぬらしけるあわ田ぐちにもなりしかば

我ふしとゝみ給ひけるこまをはやむる武士あれば」五二ウ

只今わがくびうてとの使やらんときもをけしかたはらにさゝやく者あればたゞいまこいごやらんと

むねさはくいのちのすゑを松坂や四の宮河原にて一てうと聞しかともせき山せき寺うちすきて

大津のうちでになりにけりあわづの原せたのはし

にて一てうときゝしかとも野路しの原をも打過て

其日はかゝみにつき給ふゆふさは一てうと聞し

かとも其夜もきらで明にけりあすは一てうときゝ

しかともその日もきらでそ暮にける北条はいかに

もして年の内に鎌倉までといそかれければ夜を

日につゐてそくだられけるみの尾張にもなりし

かばいとゝ心ほそくそ思はれる三河の国をも打」五三オ

すきて遠江の国さよの中山するにも又こゆへし

ともおほえねはいとゝなみだそ落まざるうつの山

へのうつゝにも夢にみちゆく心ちして日かず

やう／＼かさなれはするかの国千本の松原にこそ

つき給へさる程に千本の松の下に大まく引まは

させしきかわしひて若公御こしよりおろし奉つて

しきがわのうへにおき奉る其時北条さい藤五さい

藤六をかたはらへよひはなつてのたまひけるは若君をは只今これにてうしなひ奉るへきにて候なり御へんたちは別の子細あるべからず是より都のぼりわかきみの御ほたいをとぶらひ申さるべしとのたまへは二人の者とも日比よりかく有へしと」五三ウ

はおもひまうけし事なれとも只今すでにときくからにむねふさかつて目くれつ、とかうの返事にも及はすさて北条若君の御前に参つて申されけるはかつきこしめされ候こと／＼ひしりも廿日間とこそ申てまかり下て候へともいまだ上り候はすかねては近江のかゝみにてうしなひ奉らんと存候ひつれともひしりに行あはんところまでと存これまで御供申て候なりおなじうはあしからをもこし申たふは候へともかまくら殿の御心中もはかりがたふ候へばあふみの国にてうしなひまいらせたるよしひろう仕り候はん源二殿も一こうしよかんの御身なれば若君をたすけまいらせんと」五四オ

はよも申され候はしたゞいまこれにてうしなひ奉るべきにて候なり何事もおほしめしおく御事候は、時政にもうけたまはれ又二人の人々にも仰おかれ候べし扱もこのあひたの御名残こそとなみだもせきあへす申されたりければわかきみはとかくの返事もし給はすたゞうちうなぎ給ふばかり也其後わかきみさい藤五さい藤六をめして只今すてにと聞そなんち等はべつの子細あらしとこそ思へ是より都にのぼるべし母上めのとの女房のさだめて我事をそとい給はんすらん其時はわれみちにてきられたりと申へからすことゆへなふ鎌倉までくだりつゐて人にあづけられたりと申すべし」五四ウ

そのゆへは我道にてきられたりとき、給ひたらは人しれすなげきたまはんも中／＼つみふかゝるべしたとひ後にはかへりきこしめさるゝともあひかまへて此由かくと申べからす又なんちらが是までは／＼と付まいらせたる心ざしのほどこそ

返々もしんべうなれ相かまへてそれにつけても
母上めのとの女房によく／＼御宮つかへ仕れそれ
そ何にもすぐれたる今生後生のけうやうとも思ふ
べしとのたまへは二人の者共若君におくれ奉つて
一日へんしながらふへしとおほえすとて千本
の松の下すなこのうへにたをれふしこゑをあけて
そかなしみける其後若君ふところよりくはんおん」五五オ

ぎやうを取いだし給ひてよみ渡しおなしうくはん
おんのみやうがうをとなへてにしにむかひかう
しやうにねんぶつとなへ給ひてさらはとくきれや
とてくびをのべてそまたれける切手はかの、工藤
三しげもちとそ聞えししげもち太刀をぬいてひき
そばめ左のかたよりわかきみの御うしろにたち
まはりければわかきみこれを見給ひて御ぐしの
うしろへさかりたりけるを前へひきこし給へは数
千のつはものこれを見てあないとふし今までも御
こゝろのわたらせ給ひけるよとてものゝふたけし

と申せどもみなよろひの袖をそぬらしけるしげ
もちもなかるゝなみだにかきくれて太刀のうち」五五ウ

どもおほえす一でうしげもちふかく仕つと存候さ
れはしよの仁に仰付られ候へとてなみたにむせび
太刀をすてゝぞのきにける北条もせんかたなげに
てあな心うやいかなるしゆくしうにかゝるうき人
にとりあひ奉つて今かやうに心をくだく心うさよ
たれもさこそ思ふらめさらはあれきれこれきれ
ときつ手をえらふところに爰にはるかの方
よりこきすみそめのころもきたりける僧一人しら
あしげなる馬に乗てはせきたるこれそもんがくが
弟子なりける道行人の申けるはあないとふし
さこそかなしうおもひ給ふらめあれなる松の下に
こそ平家のきんだちと申て十二三はかり成おさ」五六オ
なき人のうつくしきを只今きり奉らんとしつれあ
まりのいたはしさに見奉らすしてとをりたりつる

よなんと申ければ此僧さては若公のこれまで下
らせ給ふか只今これにてきられさせ給ふにこそと
おもひければいそぎむちあふみあはせてはせける
に大ぜいの、めくをみてあまりのこゝろもとな
さにきたりけるかさをぬいてそまねいたる武士共
これをみてあれはいかにやうあり鎌倉殿よりの御
使（マツ）ごさんあれと一人二人申ほどそありけれ北
条もいそく事なければ六万余騎の兵共もみな東
のかたをそまほりける此そう程なふ来りぬいそぎ
馬よりとんでおり大ぜいの中をおしわけ／＼北条」五六ウ

の前にゆきむかひ鎌倉殿より御ゆるし文の候そ
とてくびにかけたる文ふくろより取いだして奉る
北条ひらひて見給へは其じやうにいわく誠や平家
のちやく／＼小松の三位の中將維盛の卿の子息六
代たつね出され候事返々もしんべうに存候但高
をのもんかく上人しきりに申さるゝに依てしばらく
あづけ奉る所也是にてうたかひあるべからすいそ

き彼ひしりのかたへわたさるへし

ふんぢ元年十二月廿三日

北条の四郎殿へ頼朝とこそあそはされたれ御じ筆
なり御はんなり北条おし返し／＼二三べんよふ
でしんへう／＼とてさしおかれければさい藤五」五七オ

さい藤六は中／＼申に及はす北条の家の子郎
等もみなよろこびのなみたをそながしける

長谷六代

さる程にもんかくもやう／＼おはしたりほうてう
たいめんし給ひてかねては廿日か間とこそ承つて
候ひつれば御のほりも候はす鎌倉よりは人をのほ
せ候て近江のかゝみにてうしなひ奉れと承つて候
つれとももしやと御坊にゆきあひ奉らんところ
までと存これまで御供申ては候へともいまだ御
上りもなきあひた只今すでに是にてうしなひたて
まつらんと仕候所にかしこうぞあやまち仕つて
こうくわいするらんと申されければもんかく」五七ウ

さればとよかまくらにくだつて此事を申さんと仕候へはやがて那須野のかりに出給ふつき奉つて申せば鎌倉にかへつてよきやうにはからはんと給ふあひだかまくらにて申せはわ僧いしうもくたつたり若宮に七日籠てごまたけ大御だうに三日こもつて仏事せよなんとたまふ此人の御心にすこしもたがひ奉てはもんがくが所望もいかてかなふべきとおもひかしこ爰にまいりこもりし中にも若君の御きたうをのみ仕候ひきもんかく又源二位殿にこの事を申候へははては叶まじとのたまふあひたもんかくこはいかに御へんのいまだ伊豆の国北条ひる島にながされておはせ」五八オ

し時もんかくも流人の身にては候ひしか共御へんを世にたて申さんがためにゐんせん申に福原へのほりし時人目をは、かるならひ夜るは大道に出ひなは山道にかかつて夜を日につゐてのぼる程にある時はふじ川に水出ておしなかとせし

事もありある時はたかしのふもとにてさんぞくらにあひいのちをうしなはんとせし事もありされとも身をまたふして都に上り福原のろうの御所に参てゐんぜん申て奉るのみならすれい仏れい社にいのりをかけて世にたて申たるもんかくかしよまうをたかへ給はんにおゐては御へんのみやうがもおはせうするかなんときはお」五八ウ

どし奉りある時はすかし奉つて御手にすみ筆をとりあてかふやうにしてこそ御ゆるしふみも出たれやはたすかるべきとのたまへは北条誠にもとぞ思はれける其後北条若君の御まへに参つて申されけるはもつとも御供仕つてまかり上り度は候へとも年の内にくはんとうにいさ、か沙汰仕べき事の候あひた今度はまづまかりくだりいかさまにも春になつてまかりのぼり御目にかゝるへしと申されたりければ若君の御返事にはあのひしりの御坊の御事は中々申に及はすまでもその

はうしこそいつの夜までもわすれがたけいか
 さまにもしやうらくの時はまつ見参にいらふする」五九オ

候とそのたまひける其後もんかくわかきみうけ取
 奉る北条のさたとして御こしにのせ奉り人あまた
 つけ奉つてのほせ申されけりさい藤五さい藤六
 をも乗かへにのせてぞのぼせられるさる程に
 もんかくわか君うけとり奉つていかにもして年
 の内に都までとはいそかれけれどもつなかぬ月
 日なりければ尾張の国あつ田のうらにて年暮ぬ
 ふんぢも二年になりにけり同き正月五日もん
 かくわか君くそくし奉てみやこにのほりもんかく
 の里ばう二条いのくま岩上のばうへ入奉る次の日
 わか公さいとう五さいとう六を御ともにて母上の
 おはしけるしやうぶ谷のばうにおはして見まい」五九ウ
 らつさせ給ふに門をとちて人もなした、け共
 〳〵おともせずさい藤五もとよりあんないはいしつ

たりつる地をのほりこへ内へ参つて見奉るに

ちかふ人の住たるけしきもなかりけりさい藤五帰
 り参て此由申たりければ若君こはいかに我道にて
 きられたるとき、給ひてもしふち河へ身をやなげ
 ておはすらん我いのちのおしかりつるも今一度母
 上を見奉らんと思ふためにこそあれまことに左様
 になり給ひたらんにおゐてはありし千本の松原
 にてともかうもなるべかりつるものをとてこゑを
 あけてそなけれける若君のものとかい給へるしろき
 ゑの子の候ひけるがわかきみの御こゑを聞付奉て」六〇オ
 つる地のかげより尾を打ふつてそむかひけるわか
 きみさてはなんぢはいまだこれにありけるにや
 あはれなんぢ物いふものなりせは人々の御行衛を
 とはまし物をとてそなけれけるちかきあたりの人
 にとい給へはそれはふゆのころより長谷へ御参り
 にて候と申わかきみなめならすよろこひ給ひ
 いそぎみやこへ帰らせ給ひて次の日さいとう五を

おつかひにて長谷へくだされけりさる程に母上
はわかきみの御いのりのために仏ぜんへまいり
御きやうよふでおはしけるところへさいとう五
つと参りたりは、うへ扱いかによとのたまへは
さん候わかきみをはもんかく上人のこひうけまい」六〇ウ

らつさせ給ひて都へ御上りにて候と申たりければ
母上こは夢かやゆめかやとそのままひける誠に
このくわんおんはでうこうをもてんじかへさせ
給ふ御事いまはじめぬ事なりとてやがて

よろこびのほつせまいらせ給ひいそぎみやこへ御
下向あつてわかきみをむかへまいらつせたまひて
みまいらつさせ給ひけるにもたゞゆめの心ちそし
給ひける母上のたまひけるは今度はならはぬたひ
のそらにおもむいてやせくろみたればしはらく
これにてかみをもあらひ身をもいたはり給へとは
思へともひしりの御坊のおほしめさるゝところも
有まづたかおにのぼり給ふへし是よりたかおも程」六一オ

ちかけれはつねはくだつてみえ給へとてさい藤五
さい藤六を御供にてたかおにのほせ申されけり
ひしりも前世の事にや若公をなのめならすいと
おしみ奉いてさいとう五さいとう六をもふちし
は、上のかすかなる御すまゐをもつねはとぶらひ
給ひけりくはんおんの大じ大ひはつみあるもつみ
なきもたすけ給ふ事なればかゝるためしおほしと
いへとも有がたかりし事ともなり

あひ

其比の摂政近衛殿せつしやうめしかへさせ給て
九条殿せつしやうにならせ給ふ此九条殿は平家
のほろび世のそんじ行ことを大きになげきおほし」六一ウ
めされければあんとかくむなしからずやうほうたち
まちにひるかへつて終に御代をしろしめされ
けるこそめてたけれ

平家物語くはんちやう巻

女院出家

けんれいもんゐんは西国より旧里に帰らせ給て
東山のふもと吉田のへんなる所にぞ立いらせ給ひ
ける中納言の法印きやうゑと申奈良法師のぼう
なりけり住あらして年久しうなりければ庭にわ
草ふかくあきにはしのぶしげりつゝ、すだれたえね
やあらはにて雨風たまるべうもみえざりけり花は
色々にはへともあるじとたのむ主もなく月は

「六二オ

夜な／＼さしいれ共ながめて明す人もなしむかし
は玉のうてなをみかきにしきのちやうにまとはれ
てあかしくらさせ給ひしか今はありとし有人にも
みな別はて、浅ましけなるくちばうにいらせ給ひ
けん御心の中おしはかられてあはれなりうのを
くがにあかるがごとく鳥のすをはなれたるがごとし
天上の五すいのかなしみは人間にもありけりとぞ
御なげきありける去まゝにはうかりし波のうへ舟
の中の御すまゐも今はこひしうそおほしめされ
けるさうはみちとをしおもひをさいかい千里の雲

によせはくおくこけふかふしてなんだとうざん
一ていの月におつかなしともいふはかりなし
「六二ウ

かくて女院は文治元年五月一日御ぐしおろさせ給
ひけり御かいのしにはちやうらく寺のあせうばう
上人ゐんせいとぞ聞えし御ふせにはせんていの御
なをし也今はの時までもめされたりければ御うつ
りがもいまだうせず御形見に御らんせんとして西国
よりはる／＼と都まで持せ給ひたりしかばいかな
らん世までも御身をはなたしとこそおほしめされ
けれ共御ふせになりぬべき物のなきうへかつうは
彼御ほたいのためにもとてなく／＼とりいたさせお
はします上人是を給て何とけいすべきむねもなく
してすみそめの袖をかほにおしあてなく／＼御所を
そまかり出られけるくだんの御衣をばはたにぬい」六三オ
てちやうらく寺の仏前にかけられけるとぞ聞えし
女院は十五にて女御のせんじをかうふり十六にて

こうひの位にそなはり君王のかたはらに候らはせ給て朝にはあさまつりごとをすゝめ夜るは夜を

もつはらにし給へり廿二にて王子御誕生あつて皇太子にたち位につかせ給ひしかはるんがうかうぶらせ給ひてけんれいもゐんとそ申ける入道相国の御むすめなるうへ天下の国母にてましませは

世のまつたふし奉る事なのめならす今年は

廿九にそならせまし／＼けるたうりの御よそほひなをこまやかにふやうの御かたちも未おとろへさせたまはねともひすいの御かんさしつけても何に」六三ウ

かはせさせ給ふべきなれば終に御様をかへさせ給てけりうき世をいとひまことの道にいらせ給へ共御なげきはさらにつきせず人々今はかうとてうみにしつみしありさませんてい二位殿の御おもかげひと御身にそひていかならん世に忘るへしとおほしめさねはおなじそのみくつともなりぬべかりしものを露の御いのちのなにしに今までな

からへてかゝるうきめを見るらんとて御なみだせきあへさせたまはす五月のみじか夜なれ共あかしかねさせ給ひつゝをのづからうちまどろませ給はねはむかしの事をは夢にたにも御らんせずかべにそむける残のとしびのかげかすかによもすから」六四オ

まど打くらき雨の音そさひしかりけるしやうやう人かしやうやうきうにとぢられたりけんかなしみもこれには過じとそみえしむかしをしのおぶつまとなれとてや本のあるじのうへおきたりけんはなたちはなのかせなつかしくのきちかふかほりけるに山時鳥の二こゑ三こゑおとつれてとをりければ女院ふるき事なれとも思食出いて御すゝりのふたにかうそあそはされける

ほとゝぎす花たちばなのかをとめて

なくはむかしの人やこひしき

女房たちは二位殿越前の三位の上のやうにさのみたけう水のそこにもしつみ給はねは武士のあらけ」六四ウ

なきにとらはれて旧里にかへり老たるも若きも

あるひはさまをかへあるひはかたちをやつしある
にもあらぬ有様にておもひもかけぬ谷のいほ岩の
はさまにてそあかしくらさせ給ひけるすまゐし
やどはみなけふりと成てのぼりにしかばむなしき
あとのみ残てしげきのべとなりつゝ、日比見なれし
人のとい来るもなしせん家よりかへつて七世の
まごにあひけんもかくやとおほえてあはれなり去
ぬる七月九日の大地しんにつる地もくつれあ

れたる御所もいよ／＼かたぶきやぶれにしかは女院
たへてすませ給ふべき御たよりもましまさすりよ
くいのかんし宮門を守るたにもなし心のまゝに」 六五オ

あれたるまかきはしげき野べよりも露ふかくおり
しりかほにうらむるむしのこゑ／＼物がなしう夜
もながくなり行まゝにいと、御ねざめかちにて
あかしかねさせ給ひけりつきせぬ御ものおもひに
秋のあはれさへ打そひて御袖にあまる御なみだ

しのひがたふそおほしめされける

大原入

さる程にけんれい門院吉田の御所にわたらせ給ひ
けるか何事もみなかはりはてぬるうき世なれば
をのつからなさをかけ奉るべきむかしの草のゆ
かりもみなかれはて、たれはくくみ奉るへしとも
おほえすされどもれんぜん大納言りうはうの卿の」 六五ウ

北の方七条の修理の大夫のぶたかの卿の北のかた
より忍びつゝ、やう／＼にとぶらひ申されけり女院
そのむかしあの人共のはくくみにて有べしとは露
もおほしめしよらざりしものをとて御なみだを流
させ給ひければ付まいらせたる女房たちもみな袖
をそぬらされけるこの御すまゐも都なをちかくて
たまほこの道行人の人目もしげければつゆの御
命の風をまたん程はうき事きかぬふかき山の奥
のおくへも入なばやとおほしめされけれ共さる
べき御たよりもましまさすあかしくらさせ給ひし

にある女房の吉田に参て申けるは大原山のおく
じやくくはうゐんと申所こそしづかに候へとそ」六六オ

申ける女院山里は物のさひしき事こそあんなれ
とも世のうきよりはすみよかん成ものをとて思食
た、せ給ひけり御こしなとをはりうはうの卿の北
の方より御沙汰有けるとかや文治元年長月の末に
小原のおくへいらせおはします道すからよものこ
す糸の色々なるを御らんし過させ給ふ程に山かけ
なれはにや日もすでにくれかかりぬ野寺のかねの
入あひの音すくわくる草ばのつゆしげければい
と、御袖ぬれまさり嵐はけしく木のはみだりかは
しそらかきくもりいつしかうち時雨つ、しかの音
かすかにおとつれてむしのこゑ／＼たえ／＼なり
とにかくにとりあつめたる御心ほそさたとへやる」六六ウ
べきかたもなしうらつたひ鳥づたひせしかとも
さすがかくはなかりし物をとおほしめすこそか

なしけれ扱じやく光院にいらせおはします仏前に
まいらせ給て御らんしけるにほんぞんはみたの三
ぞんにてそまし／＼ける幸に我たのみをかけ奉る
御仏也とうれしき事におほしめされければ法せ
まいらせ給てかうぞいのらせ給ひける天子しやう
りやう一もんゆうぎとんせうほたいじやうとう正
かくとそいのらせ給ひける昨日は東にむかはせ給
て天照太神玉体あんおんにと御きせいありけふは
西にむかはせ給てみだ如来わうじやうごくらくと
いのらせ給ふそあはれなる西の山のはを御らん」六七オ

せらるれば下紅葉所々にみえわたり東にはほそ谷
川なかれつ、岩にこけむしてさびたる所なれば
すま、ほしくそおほしめされける庭のおぎ原しも
がれてまがきのきくのかれ／＼にうつろふ色を御
らんしても御身のうへとやおほしめされけん御
なみだせきあへさせたまはすしやくくわうゐん
かたはらにはうぢやうなる御あんしつをむすはせ

給ひて一まをは御しん所にさだめ一まをは仏前に
しつらはれたりちう夜朝夕の御つとめでうじふ
だん御ねんぶつおこたせたまはずして月日
を送らせ給ひけりかくてかみな月なかの五日の
暮方ににわにちりしくならのは物を物ふみならし」六七ウ

て聞ゆれば女院ひるたにも人目まれなる山里へ
たゞいまなに物のとい来るやらんあれ見よしのぶ
べきものならはしのはんと仰ければ大納言のすけ
殿たち出見給ふに人にてはなかりけりおしかの
三つれてわたるにてそありける女院いかにやと仰
ければ大納言のすけ殿なみだをおさへて

岩ねふみたれかとはとわんならのはの

そよくはしかのわたるなりけり

と申されけるにそ女院あはれに思食て此歌をま
どの小しやうじにあそはしと、めさせおはします
か、る御つれ／＼の中におほしめしなそらふる事共
はつらき中にもあまたありのきにならべるうへき」六八オ

をは七重ほうじゆとかたどれりいわまにたまる
水をは八くどくすいとおほしめすむじやうは春の
花風にしたかつてちりやすくうかい秋の月雲
にともなつてかくれやすくせうやう殿に花をもて
あそひし朝には風来てにほひをさそひ長秋宮に月
をゑいせし夕には雲おこつて光をかくすむかしは
ぎよくろう金殿ににしきのしとねをしきたえなる
御すまゐなりしかとも今はしば引むすびいほの
うちよそのたもとしほれけり

大原御幸

さる程に後白河の法皇は文治二年の春のころ
けんれい門院の大原のかんきよの御すまゐ御らん」六八ウ
ぜまほしうはおほしめされけれ共きさらぎやよい
のほどは嵐はけしくよかんも未つきせねはみねの
しらゆききえやられて谷のつららも打とけす春過夏
来て北まつりも過しかは法皇夜をこめて大原の奥
へ御幸なるしのひのごかうなりけれ共くぶの人々

には徳大寺花山の院土御門以下公卿六人殿上人八人ほくめん少々候けりくらまとをりの御幸なればかの清原のふかやふがふだらく寺小野の皇太后宮のきうせきゑいらん有てそれより御くるまをと、め御こしにめされけり遠山にかゝる白雲はちりにし花の形見也あをばにみゆるこすゑには言の名残そおしまるゝころは卯月廿日あまりの事なればなつ」六九オ

草のしげみか下につゝけるせれうの里のほそみちをわけいらせ給ふにはじめたり御幸なれば御らんじなれたる方もなくきうたいはらふ人もなしじんせきたえたる程も思食やられてあはれなり西の山のふりとに一字の御だうありすなはちじやくくわうゐん是なりふかう作りなせるせんすい木立よし有様の御だうなりいらかやぶれてはきりふだんのかうをたきとほそ落ては月じやうぢうのともしびをかゝぐとも加様のところをや申べきみ山がくれのならひにてまがきのくさ／＼しげり

あひあをやぎいとをみだりつゝ、露をふくんで玉をつらぬくかとうたがはれいけのうきくさ波にたゝ」六九ウ

よひにしきをさらすかとあやまたる中島の松にかくれる藤波のうらむらさきにさきかほりあをばまじりのおそぎくら始花よりもめつらしくあらしにたくふ花々は水のおもにちりしきてよせくるなみそしろたえなるきしのやまふきさきみたれこすゑの花の残る色八重立雲のたえまより山時鳥の一こゑもけふの御幸を待かほ也法皇是をゑいらん有てかうそあそはされける

いけ水にみきわのさくらちりしきて

なみのはなこそさかりなりけれ

こけむしにける岩のたえまより落くる水の音さへゆへびよしあるところ也りよくらのかきすいたい」七〇オ

の山ゑにかくとも筆も及かたしさて女院の御あんしつを御らんすれはかきにはつたあさかほはいか

かりのきにはしのぶましりの忘草庭にはよもぎ
 おいむくらしけれりひようたんしばくむなし
 くさがんゑんかちまたにしげしれてうふかく
 させり雨げんけんかとぼそをうるほすともいつつ
 べしすきのふきめもまばらにて時雨もしも、おく
 つゆももる月かげにあらそひてたまるべしとも
 みえざりけりうしろは山前は野べいさ、おぎ、
 に風そよき世にたゝぬ身のならひとてうきふし
 しげき竹はしら都の方のことつてはまとをにゆ
 つるませがきやわづかに事とふ物とてはみねに

「七〇ウ

木つたふさるのこゑしづがつま木のおの、おと是
 等か音信ならではまさきのかつらあをつゝらくる
 人まれなる所なり法皇人や有くゝとめされけれ共
 御いらへ申者もなしや、あつて老おとろへたる
 あま一人参たり女院はいつくへ御幸なりぬるそと
 おほせければ此うへの山へ花つみにいらせ給て候
 と申さこそ世をいとふ御ならひとひながら

さやうの事につかへ奉べき人もなきにや御いた
 はしうこそと仰ければこのあま申けるは五かい
 十ぜんの御くわほうつきさせ給ふに依て今かゝる
 御目を御らんせられ候にこそしやしんのぎやうに
 なしかは御身をおしませ給ひ候べきいんくわ経

「七一オ

にはよくちくわこいんけんごげんぎいくわよくち
 みらいくわけんごげんさいいんととかれたりくわ
 こ未来のいんくわを兼てさとらせ給ひなはつやく
 御なげき有べからすむかししつだ太子は十九にて
 がや城を出だんどくせんのもふもとにて木のはを
 つらねてはたへをかくしみねに上てたきゝをとり
 谷に下つて水をむすびなんきやうくきやうのこう
 によつて終にじやうとうしやうがくし給ひき
 とそ申ける此あまのありさまを御らんすれば身
 にはきぬぬのゝわけもみえぬものをむすひあつめ
 てそきたりけるあのあり様にてもかやうの事申
 ふしぎさよとおほしめしてそもくなんぢはいかなる

「七一ウ

ものそと仰ければ此あまさめ^くとないてしばし
は御返事にも及はずや、あつてなみだをおさへて
申けるは申せはは、かりおほえ候へともこせうな
ごん入道信西がむすめ阿波の内侍と申者にて候也
母はきいの二位これは御めのと子にてさしめいと
おしみふかうこそ候ひしに御らんし忘させ給ふ

につけて身のおとろへぬるほど思ひしられていま
さらせんかたなうこそ候へとて袖をかほにおしあ
て、しのひあへぬさま目もあてられず法皇されば
なんぢはあはの内侍にこそあなれ今さら御らんし
わすれける事たゞ夢とのみこそおほしめせとて御
なみたせきあへさせ給はすぐぶの人々もふしぎの

「七二オ

あまかなと思たれはことほりて申けりとそをの

くかんじあはれけるかなたこなたをゑいらんあ
れは庭のちくさつゆしげくまがきにたをれかゝり
つゝ、そどもの小田も水こえてしぎ立ひまもみえわ

かず御あんしつにいらせ給てかたはらのしやうじ
を引あけてゑいらんあるに御しん所とおほしくて
竹の御さほにかけられたるものはあさの御衣に
かみのふすまむかし^{（ママ）}のらんじやのにほひを引かへ
てそらたきものとかほりしはふだんかうのけふり
也又かたはらのしやうじをひきあけてゑいらん
あれはらいかうの三尊ひがしむきに立給へりちう
ぞんの御手には五色のいとをかけられたりほとけ

「七二ウ

の左にふげんのゑざう右にぜんだうくわしやうの

御ゑいせんていの御ゑいをもおなじうかけそそへ
られたり御前のつくゑには三ふ経八ちくのめう文
九でうの御書をもおかれたりくはんぎやうはあそ
はしかけたるとおほしくてはん巻はかりそまかれ
たる女院の御ゑいとおほしくてまどの小しやうじ
にかうそあそはしつけられたる

おもひきやみ山の奥にすまゐして

雲井の月をよそに見んとは

しよきやうのようもん共しきしに書てところく
におされたりにやくうぢうこつしやうむしやう
じやうどいんぜうみたくはんりきひつしやうあん」七三オ

らく国とかかれたり大江のさだもと法師か五たい
さんのふもとしやうりやうぜんにしてゑいじたり
けんせいがはるかに聞ゆこうんのうへしやうじゆ
らいかうす落日のまへともかゝれたりかのじやう
みやうこじのはうぢやうのしつにして三万二千
のゆかをならべ十方の諸仏をしやうじまいらつ
させ給ひけんも是には過しとそみえし徳大寺の
左大将しつていこうなみだをおさへて朝にはこう
がんあつてせいろにはこれ共ゆふべにははくこつ
となつて高原にくちぬ

いにしへは月にたとへし君なれと

そのひかりなきみ山へのさと

」七三ウ

と御あんじつのはしらにこそかきつけられたれ
さしも本朝かんのたへなるたぐひ数をつくし
れうらきんしうのよそほひもさながら夢にそなり
にけるぐぶの人々もまのあたり見参らせし事

ともなれはいまのやうにおほえてみな袖をそぬら
されける去程に上の山よりこきすみそめのころも
きたるあま二人岩のかけぢをつたひつゝ、おりわつ
らはせ給ひけり法皇ゑいらんあつてあはれはなに物
そとおほせければらうになみだをおさへて申ける
ははながたみひぢにかけてしきみつゝ、じふぢの
花おりそへて持せ給ひたるは女院にて渡らせ給ひ
さふらふなりつま木わらびおりくしてさふらふは」七四オ

とりかいの中納言これさねのむすか五条の大納言
くにつなのやう子先帝の御めのと大納言のすけと
申もあへすなきけり法皇もあはれにおほしめして
御なみだせきあへさせ給はす女院も世をいと御
ならひといひながら今かゝるありさまをみえまいら

せんかなしきよきりかすみならば立もへたゝり露
しもならば時のまにきえもうせばやとおほしめせ
ともかいぞなきよい／＼ごとのあかの水むすぶた
もともしほれつゝあかつきをきの袖のうへ山路の
つゆもしげくしてはらひやかねさせ給ひけん後の
山へも帰らせ給はす御あんしつへもいらせおはし
まさすあきれてたゝせまし／＼たる所に内侍の」七四ウ

あま参りつゝはながたみをは給りけり

六道

内侍のあま申けるは世をいとふ御ならひ何かくる
しうさふらふべきはや／＼御たいめんあつてくわん
きよなしまいらせさふらへと申ければ女院御
あんしつにいらせおはします一ねんのまどのまへ
にはせつしゆの光明をこし十ねんのしばのとほそ
にはしやうじゆのらいかうをこそ待つるに思ひの
外に御幸なりけるふしきさよとて御見参ありけり
法皇此御ありさまを見まいらせ給ふにひさうの八

万こうなをひつめつのうれへにあふよくかいの六
天未五すいのかなしみをまぬかれすぜんげん城の」七五オ
せうめうのらくちうげんぜんのかうたいのかく又
夢のうちのくわほうまほろしのあひだのたのしみ
すでにるてんむくう也しやりんのめくるがごとし
天人の五すいのかなしみは人間にも候ける物かな
さるにてもいづ方よりか事といまいらせ候なに
事に付てもさこそいにしへを思食はつらんと仰
ければ女院いつかたよりもおとつるゝ事もさふら
はすのぶたかたかふさのきやうの北の方よりたえ
／＼申送る事こそさふらへそのむかしあの人
共のはくくみにて有へしとは露もおほしめしよら
ざりしものをとて御なみだをながさせ給へは付参
らせたる女房たちもみな袖をそぬらされけるやゝ」七五ウ
有て女院なみだをおさへて申させ給ひけるは今
かゝる身になりさふらふ事は一たんのなげき申

に及びさふらはねとも後生ほたいのためにはよろこひとおほえさふらふなりたちまちにしやかのゆいていに五しやう三じゆのくるしみをのかれ三時に六こんをきよめて一すぢに九ほんのしやうせつとねかひもつはら一門のほたいをいのりつねにはしやうじゆのらいかうをごすいつの世にも忘かたきは先帝の御おもかげわすれんとすれともわすられずしのはんとすれともしのはれずたゝおんあいの道ほどかなしかりける事はなしされば彼御ほたいのためにあさゆふつとめおこたる事

「七六オ

さぶらはすこれもしかるべきぜんちしきとおほえさふらふと申させ給へは法皇おほせなりけるはそれ我國はそくさんへん土なりといへとも忝も十ぜんよくんにこたへ万乗のあるじとなりすいふん一として心になはすと云事なし就中仏法るふの世に生れて仏道修行の志あればごしやうせんしようたかひ有まじき事なれば人間のあた

なるならひいまさらおとろくべきにはさふらはねとも御有様見まいらせさふらふにせんかたなうこそさふらへとて御なみだせきあへさせたまはす女院かさねて申させ給ひけるは我身平相国のむすめとして天子の国母と成しかは一てん四かいは」七六ウ

みなたなこゝろの内なりきはいらいの春のはじめより色々のころもかへ仏名の年の暮撰録以下の大臣公卿にもてなされしあり様は六よく四せん雲の上にて八万の諸天にいねうせられさふらふらんやうに百くはんことぐくあをかぬものやさふらひしせいりやうしんのゆかの上玉のすだれの内にてもてなされ春は南殿のさくらに心をとめて日をくらしきうか三ふくのあつき日はいつみをむすんでこゝろをなくさみ秋は雲の上の月をひとり見ん事をゆるされすけんとうそせつのさむき夜はつまをかさねてあたゝかにす長生ふ老のしゆつをねかひほうらいふ死のくすりたつねて」七七オ

七七オ

も只久しからん事をおもへりあけてもくれても

たのしみさかへさふらひし事天上のくわほうも

是には過しとこそおほえさふらひしが扱も寿永の

秋のはじめ木曾義仲とかやにおそれて一門の人々

すみなれし都をはくもあのよそにかへりみて

ふるさとをやけ野が原と打ながめいにしへは名を

のみ聞しすまより明石のうらつたひさすがあはれ

におほえてひるはまん／＼たる波路をわけて袖を

ぬらし夜るはすさきの千鳥と共になきあかす

うら／＼島々よしあるところはみしかとも古郷の

事はわすられずかくてよるかたなかりしかは

五すいひつめつのかなしみとこそおほえさふらひ」七七ウ

しか人間の事はいづつりくおんぎうゑくともに

我身にしられてさふらふ四く八く一として残所も

さふらはす扱もちんせいをばこれよしとかやに

九国の内をおい出され山野ひろしといへともたち

よりやどるべきところもなしおなじ秋のくれにも

なりしかばむかしは九重の雲のうへにて見し

月を八重のしほぢにながめつゝあかしくらし

さふらひし程にかみな月のころほひ清経の中將

が都をば源氏か為にせめ落されちんせいはこれ

よしがためにおい出さるあみにかゝれるうをの

ごとしいつくへゆかはのかるべきかはながらへは

つべき身にもあらずとてうみにしづみさふらひし」七八オ

ぞうき事のはしめにてさふらひし波の上にて

日を暮し舟のうちにて夜をあかすみつき物もな

ければぐごをそのをる事もなしたま／＼ぐごは

そなへんとすれとも水なければまいらず大かいに

うかぶといへともとうしほなれはのむ事なし

是又ばんすいかいに有のまんとすれはみやうくわ

となるらんがきだうのくるしみとこそおほえさふ

らひしがむろ山水島ところ／＼のたゝかひに勝し

かは一門の人々少し色なおつてみえさふらひし

か一の谷とかやにて一門の人々なかば過てうたれ

宗徒の侍其数をつくいてほろびにしかばをのく
 なをしそくたいを引かへてくろかねをのべて身に」七八ウ

まとひあけてもくれても軍よばひのこゑのため
 る事もなかりしかはしゆらのとうじやうたい
 しやくのあらそひもこれには過しとこそおほえ
 さふらひしか一の谷をせめおとされて後親は子に
 おくれめはおつとにわかるおきにつりする舟をは
 かたきの舟かときもをけしとをき松にむれ入さぎ
 をば源氏のはたかと心をつくす扱もだんのうらと
 かやにていくさはけふをかぎりともえしかは二位
 のあま申おく事さふらひきおとこのいのちの
 いき残らん事は千万か一もありかたしたとひ遠
 ゆかりはいきのこつたりといふとも我等か後生を
 とぶらはん事も有がたしむかしより女をころさ」七九オ
 ぬならひなれはいかにもしてながらへて主上の御
 ほたいをとふらひ我等がごしやうをもたすけ給へ

と申さふらひしか夢のごとくにおほえさふらひし
 ほどに風たちまちにふきかはりふうんあつくと
 なひきつはもの心をまどはしてふうんつきて人の力
 にも及かたしすでにかうとみえしかば二位の

あま先帝をいたきまいらせてふなはたに出し時
 あきれたる御有さまにてそもあまぜ我をは何地へ
 ぐしてゆかんとするそとおほせければ二位のあま
 なみだをはらくとながいていとけなき君にむかひ
 まいらせて君はいまだしろしめされさふらはす
 やせんぜの十ぜんかいぎやうの御ちからによつて」七九ウ

今万乗のあるじとは生れさせ給へ共あくゑんに
 ひかれて御うんすでにつきさせ給ひ候ぬまづ東に
 むかはせ給て伊勢太神宮ふしおがませおはしまし
 其後西にむかはせ給て西方じやうどのらいかうに
 あつからんとちかはせおはしまし御ねんぶつさふ
 らふべし此国はこゝろうきさかいにてさふらへば
 ごくらくじやうどとめてたきところへぐしまい

らせさふらふそとなく／＼はるかにかきくとき申たりしかは山ぼといろの御衣にびんつらゆはせ給ひて御なみだにおほれちいそううつくしき御手をあはせまつ東にむかせ給ひて伊勢太神宮に御いとま申させ給ひ其後にしにむかはせ給ひて」

八〇オ

御ねんふつありしかば二位のあま先帝をいたきまいらせてうみにしづみし有様目もくれこ、ろもきえはて、忘れんとすれともわすられずしのはんとすれともしのはれず残りともまる人々のおめきさけひしありさまはけうくわん大けうくはんせうねつ大せうねつむけんあびほのをそのごい人もこれには過しとこそおほえさふらひしかさて此身はずゝりとやきいしを左右のたもとに入てうみにしつみさふらひしかとも武士のあらけなきにとらはれてのぼりさふらひし程に播磨の国明石のうらとかやについて少まどろみたりしゆめにむかしの内裏にははるかにまさりたる所にせん」

八〇ウ

ていをはしめまいらせて一門の人々みなゆゝしけるなる礼義にてさふらひしを都を出て後未かゝる所を見す爰をばいつくと云そとといさふらひしかば二位のあまとおほえさふらひて龍宮城とこたへさふらひし時めてたかりける所かなこ、にはくはなきかといさふらひしかばりうちく経の中にみえて候りうぐう城はちくしやうだうのくのをがれぬ所にてさふらへは能々後世をたすけ給へと申とおほえて夢さめぬ其後はことにきやうよみねんふつしてかの御ほたいをとぶらひ奉るこれみな六道にたかはしとこそおほえさふらへと申させ給へは法皇おほせなりけるはいこくのげんしやう」

八一オ

三ざうはさとりのまへに六道を見我朝のにちざう上人はざわうごんげんの御ちからに依て六だうを見たりとこそうけたまはれまのあたり御らんせられけるこそありがたう候へとて御なみだを流させ給へは供奉の人々もみな袖をそぬらされける女院

も御なみだをながせたまへは大納言のすけとの
以下つきまいらせたる女房たちもみななみだをそ
なかされけるさる程にじやくくわうゐんのかねの
こゑ今日も暮ぬとうちしられせきやう西にかた
ふけは御名残はつきせずおほしめされけれども御
なみたをおさへてくはんぎよならせ給ひけり女院
はいつしかむかしをや思食出させ給ひけんしのひ

「八一ウ

いにしへも夢になりにし事なれば
しばのあみども久しからしな
又御幸の御供に候はれける徳大寺の左大将しつ
てい公御あんじつのはしらに書付られけるとかや
いにしへは月にたとへし君なれと

そのひかりなきみ山へのさと

あへぬ御なみたに袖のしからみせきあへさせたま
はす御うしろをはるかに御らんじ送てくはん
ぎよもやうくのひさせ給へは御本尊にむかはせ
給ひて天子しやうりやう一門ばうこんじやうとう
しやうがくとんせうほたいといのり申させ給ひ
けりむかしは伊勢太神宮正八幡宮ふしおがませ

おはしまし天子ほうさん千秋万歳とこそいのり
申させ給ひしに今は引かへてくわこしやうりやう
かならず一仏土へといのらせ給こそかなしけれ女
院御しやうじに二首の歌をそあそばされける

このころはいつならひてか我こゝろ
大宮人のこひしかるらん

「八二オ

此歌を御らんするにこしかた行末のうれしうつら
かりし事とおほしめしつ、け御なみだにむせ
はせ給ふ折節山時鳥の二こゑ三こゑおとつれてと
をりければ女院

いささらはなみだくらべんほと、きす

われもうき世に音をのみそなく

「八二ウ

そもくだんのうらにていきながらとらはれし廿余
人の人々あるひはかうべをはねて大路をわたされ

あるひはさい子にわかれて遠流せらるされとも四十余人の女房たちの御事は沙汰にも及はすしるいにしたかひ所ゑんにつゐてそまし／＼けるしのおおもひはつきせねとなげきながらも扱こそ過されけれ上は玉のすたれのうちまでも風しづか成家もなく下はしばのとほそのもとまでもちりおさまれるやどもなしまくらをならべしいもせも雲のよそにそなりはつるやしないたてし親子も行がたしらず別れけりされば入道相国上は一人をもおそれず下はばんみんをかへり見す死ざいるけい」八三才

げくはんちやうにんおもふさまにつねにおこなはれしかいたすところなりふそのぜんあくかならずしそんにをよぶといふ事はうたがひなしとそみえたりけるかくてねうゐんはむなしい年月をおくらせ給ふほどにれいならぬ御心ち出来させ給て打ふさせ給ひしか日比よりおほしめしまうけたる御事なれば仏の御手の五色のいとを引へ

つゝ南無西方ごくらくせかいのけうしゆみた如来ほんくわんあやまたすしやう土へみちひき給へとて御ねんふつありしかは大納言のすけのつほね阿波の内侍左右にさふらひて今をかぎりの御名残のおしさにこゑ／＼におめきさけび給ひけり御」八三ウ

ねんぶつのごゑやう／＼よはらせまし／＼ければ西にしうたなひいきやうしつにみちておんがくそらに聞ゆかぎりある御事なればげんきう二年二月の中じゆんに一ごつゐにおはらせ給ひぬ後の宮の御位よりへんしもはなれまいらせすしてさふらはれしかは別れぢの御時もやる方なくそ思はれける此女房たちはむかしの草のゆかりもみなかれはてゝよるかたもなき身なれ共おり／＼の御仏事いとなみ給ふそあはれなる終には此人々も龍女かしやうがくのあとをおひいたいけぶ人のことくにみなわうじやうのそくわいをとけらるとぞうけたまはる

「八四才

右四くは平家物語くわんぢやう巻とかうす

法性寺合戦

さる程にけんきう元年十二月四日鎌倉の源二位殿
しやうらくあつて同き七日大納言になり給ふ同き
九日右大将にじよし給ふやがてよろこび申有程
なく大納言大将両くはん上へうあつて同き十六日に
くはんとうへ下ちやくせらる又けんきう六年三月
十六日東大寺くやうありしに二月に上らくあつ
てくやうとけられしかば同き六月にくはん
とうへこそ下られけれ平家の一門はほろびうしな」八四ウ

はれて今はなしと云ところに新中納言知盛の末子
伊賀の大夫知忠とておはしきこのともたゞは三歳
の時平家都を落られしにすておかれてありける
をめのと子のきいの次郎兵衛為教かぐし奉てざい
ぐ所々にかくれありきていがの国のある山寺に
かくし奉つて有けるかやうく長大し給ふ程に

ようぎたいはいありがたかりけり彼国の地とうも
この人はたゝ人にてはあらずなと申ければこの
事がまくらへ聞えなばあしかりなるとて又都へ
帰り上りげんふくしていがの大夫ともたゝとそな
のられける其後法性寺の一のはしなるところにし
のふてそおはしける平家の名残とておはししかは」八五オ

だんのうらのかつせんの時落たりける侍ども聞
いだしてさんりんよりあつまつて此人を主とあを
いていかにもしてむほんをおこしくわいけいの
はちをきよめんとこそ申合けれ其比都の守護は
鎌倉の源二位のいもおとむこ一条の二位の入道能
法なりこの侍に後藤左衛門元清といふもの有いかゞ
してきゝ出したりけんけんきう七年十月七日の
たつのこくに其せい三百余騎にてほうしやう寺の
一のはしへおしよせたりかの所は四方大竹しげ
りほりを二重にほりひるはしを引夜ははし
をわたす元清おしよせて時をどつと作る城のうち

には折節ぶせいなり越中の次郎兵衛盛次かづさの」八五ウ

五郎兵衛忠光あく七兵衛かげきよこれらをはじめ
として廿余人には過ぎりけり聞ゆるつよ弓せい
ひやうともにてありければさしつめひきつめ

さん／＼に射ける矢に馬人おほく射ころさるよせ
手のいる矢は竹にはあたれとも人にはあたらず
さる程にさい京の武士ともこれを聞てはせむかふ
よせ手ほどなく二千余騎にそなりにけるそのへん
なる小家ともをこぼちよせほりをは平地にうめて
けりかけ入／＼おめきさけんでそたゝかひけり城
の中には矢たねつきしかはうち物になつてきつ
さきをならべきとをひらかせ切て出さん／＼に
たゝかひ手々にくびをさけて城のうちへさつと引」八六オ

されともよせてはいよ／＼うんかのことくかさなり
ければきいの次郎兵衛いた手おふてやうくん伊賀
の大夫知忠のまへに参今は叶候ましと申ければ

さらはとてじがいしんじやうにしてふし給ひたる
を為教ひざのうへにかきのせやがてはらかき切て
死にけり生年十六に成給ふためのりが子共きいの
兵衛太郎同き次郎同き三郎とて三人有けるかみな
うちじにしてけりかづさの五郎兵衛もうちにす
廿七人こもりゐたりけるかじがいする者九人うた
るゝもの十六人越中の次郎兵衛あく七兵衛は落
にけりくひ廿五とつてしやうに火かけてよせては
二位の入道のもとへ参りけり一条の大路にくるま」八六ウ

をたて見物せられけりされとも知忠のくび見しつ
たる者そなかりける爰に新中納言知盛の卿の北の
方ぢふきやうのつほね西国よりいけどりにせられ
旧里にかへり北山のへんにしのふておはしけるか
定而見しり給ひたるらんとてよひ出し奉れとも三
歳にてわかれたれはいかて見しるべきと宣ひて出
給はす小松殿の御子たんごの侍従たゝふさは八
鳥の軍にはうちもらされきいの国の住人いわさ

の七郎兵衛のぜう宗光かもとにおはしけるを二位
入道聞給てうつ手をむけらる宗光うつ手むかふと
聞てしやうくわくかまへて三百余騎にて待かけ
たり能野のべつたうたんそう二千余騎でよせ手の」 八七オ

せいに相くわはるいわさもとよりくつきやうの
じやうくわくなりければせむべきやうこそなかり
けるみなとくをさしふさき一かうふねを入ざり
ければひやうらうまいつきて城のうちのなんによ
うへて死するそおほかりけるたふさ宣ひけるは
我ゆへに人おほくうしなはん事あるべからず
じがいせんとたまへはいわさ弓矢取者の名こそ
おしく候へ重代の主をむなしううしなひ奉らん事
後代のちしよくなるべしと申けれともたふさ
一門うんつきはてぬるうへは我身一人故に人を
そんずべきにあらずとのたまへはいわさたんごの
侍従殿をぐそくし奉て鎌倉にくだりさうでんの主」 八七ウ

の命にかはり候はんは何かくるしう候べき只とう
く宗光共に首をはねさせ給へこ申ければ鎌倉殿
しんへう也とてむね光をはたすけられけり扱こそ
いわさをあんどしてけれ鎌倉殿たんごの侍従殿に
出合たいめんし給てこいけのせんにと小松の大臣の
ほたいの為に御いのちばかりをばたすけ奉るへし
はやく都へ帰り上り給へとのたまへはたんごの
侍従なのめならずよろこふて都へかへりのほられ
けるかかまくら殿いか思はれけんおつ様に人と上
せてたんごの侍従忠ふさは近江の国しの原にて
終に切てけり小松殿の末子土佐の守むねさねと申
けるは三歳にて大いの御門の左大臣つね宗公一す」 八八オ
ぢに我子にしてそだてられたりければ平家都を落
し時もとめ給ひけるかさすが世もおそろしかり
ければ十八さいにて出家して東大寺のしゆじやう
ばうを頼ておはす上人此由をくはんとうへ申された
りければいかさまにもみてこそはからひ候はめと

のたまふ間力及はすぐし奉る土佐の入道とてもたすけらるまじと思はれけん京をたゝれし日よりしてしよくじをとゝめ給て十三日と申にはあしがら山にて死なれけり越中の次郎兵衛は但馬の国の住人けいの権の守がむこに成てゐたりけるかたじまの守護大せいにておしよせ越中の次郎兵衛盛次をいけどりにしてかまくらへこそ下しけれやがて」八八ウ

ゆいのはまにてきられにけりあく七兵衛は去年のふゆ鎌倉にていけどりにせられて宇都の宮にあつけられけり阿波のみんなぶ重能父子は和田の小太郎よしもりにあづけおかれたりけるか加様に平家の侍共むほんをおこす間かれら親子もいかなる事をかおもひたゝんすらんいそぎきれとのたまへは三うらはまへ引出ししげよしをものりよしをも切てけりそも〳〵此鎌倉殿は身を立家をおこし給のみならずちんぜいはいきつしまをかぎりわうしうはあくろつかるまでしたがひ奉るなんばんほくてきそ

むく事なし患有者にはしやうしあたある者をはねをきりはをそからされける有がたかりし將軍也」八九オ

六代のきられ

六代御前はやう〳〵十四五にも成給へは見めかたちうつくしうあたりもてりかゝへく計也母上是を見給て世の世にてもあらましかはたうじは近衛づかさにてあらんする物をとのたまひけるこそあま^{つマ}のり事なれかまくら殿びんぎことに高をのひじりのもとへ扱もあつかり奉し小松の三位の中將維盛の卿の子息六代御前はいかやうに候やらんむかし頼朝をさうじ給ひしやうに朝のおんできをも平父^{つマ}のはちをもきよむべき程の仁やらんと申されければもんかくぼうの返事に是は一かうそこもなきふかくじんにて候そ御心安思食れ候へと申されけれ」八九ウ

共鎌倉殿なをも心ゆかすけにてむほんおこさはやがて方人すべきひじりの御坊也さりながらも頼朝

一ごが間はたれかたふくべき子その末は知ずと宣ひけるこそおそろしけれ母上此由を聞給ていかにや六代御前はや／＼出家し給へと有しかは生年十六と申し文治五年の春のころさしもうつくしき御ぐしをかたのまはりにはさみおろしかきの衣はかまおいなど用意してやがて修行にこそ出られけれさい藤五さい藤六も同様に立出て御供にぞ参りける先高野に上り父のぜんちしきたりしたきぐち入道にたづねあい父の御出家のやう御りんじうのありさまくわしうたつねとい給へはた」

九〇オ

きぐち入道故三位殿の入水のありさまこま／＼とかたり二三日と、めおき奉りやう／＼にいたはり奉る六代御前かつうは其あともゆかしきとて熊野へこそまいられければまの宮と申奉る王子の御前よりちゝのわたり給ひたりし山なりの鳥見渡てわたらまほしくは思はれけれ共波風むかふてかなはねは力及はすまん／＼たるかいしやうをなかも

やり給ふにわかちゝはいづくにかしづみ給ひけんとおきよりよするしらなみにもとはまほしうぞ思はれけるはまのまさごもちゝの御こつやらんとなつかしくてなみだにそではしほれつゝ、しほくむあまのころもならねとかわくまなくそみえられける」

九〇ウ

なきさに一夜とうりうしよもすから経よみねん仏して明ぬれはたつとき僧をしやうじてはまのまさごに仏のかたちを書あらはし御ぜんのかどくさなからしやうりやうにゑかうして都へ帰られけり其比の主上は後鳥羽院にてまし／＼けるが御ゆうをのみむねとせさせおはします政道は一かう卿のつほねのまゝ、成ければとびのうれへそおほかりけるこ王けんかくをこのみしかば天下にきずをかうむるともがらたえずそ王さいようをあいせしかは宮中にうへて死する女おほかりき上のこのむを下はしたかふならひなれば世のあやうき有様を見ては心有人のなけきかなしまぬはなかりけり高倉の院の」

九一オ

二の宮と申は御学文おこたらせ給はす正理をむねとせさせおはします爰に文がくはおそろしきひしりにていろふましき事をのみいろひ給へりいかにもして此君を位につけ奉らばやと思はれけれ共頼朝の卿のおはしける程は叶はざりけるかけん久十年正月十三日頼朝の卿年五十三にてうせ給ひしかはもんがくやかてむほんをおこされけるかたらまちにもれ聞てもんかくばうの宿所二条いのくま成所に官人共あまた付おきて八十にあまりてめしとられて終におきの国へそ流されけるもんかく京を出るとて是程に老の波にのぞんて今日明日をも知ぬ身をたとひちよくかななればとて都のかたほとり」九一ウ

にもおかすしてはるくとおきの国迄流されけるきつちやうくはんじやこそ安からねいか様にも我ながさるゝ国へむかへとらんする物をとおどり上りくそ申ける此君はあまりにぎつちやうの玉を

あいせさせ給間もんがく加様にはあつこう申ける也されば承久に御むほんおこさせ給て国こそおほければるくとおきの国までうつされさせまし／＼けるしゆくゑんの程こそふしぎなれ其国にてもんかくがばうれいあれておそろしき事共おほかりけりつねは御前へも参り御物語共申けるとそ聞えし去程に六代御前は三位のせんじとて高をの奥におこなひすましておはしけるがかまくらの」九二オ

めん／＼去人の子なり去者の弟子なりたとひかみをばそりたり共心をはよもそらじとてあん判官資兼に仰てめしとつてつゐにくわんとうへぞ下されけるするがの国の住人おかへの権のかみやすつなに仰て鎌倉の手越河のはたにてつゐにきられにけり十二の年より三十にあまるまで命たもちけるは偏に長谷のくはんおんの御りしやうとそ聞えし三位のぜんじきられてこそ平家の子そんはなかつたえにけれうたてかりし事ともなり

平家物語卷第十二終

「九二ウ

(遊紙)

「九四ウ

寛永三年の春の比藤田檢校

(裏表紙裏)

城慶加賀国にて筑紫方檢校城一

用ゆ雲井の本と奥書侍る平家

物語を求侍き此本則其雲井の

書を写畢筑紫方檢校城一本と奥

書侍る故に藤田檢校城慶此本を

用て八坂方の平家と号す

「九三オ

干時寛永五戊辰曆

九月上旬

洛陽三条寺町

中村甚兵衛尉開之

「九三ウ

(遊紙)

「九四オ